

Nikon CSR REPORT 2012

ニコンCSR報告書2012 PDF詳細版

ニコングループ概要

会社概要

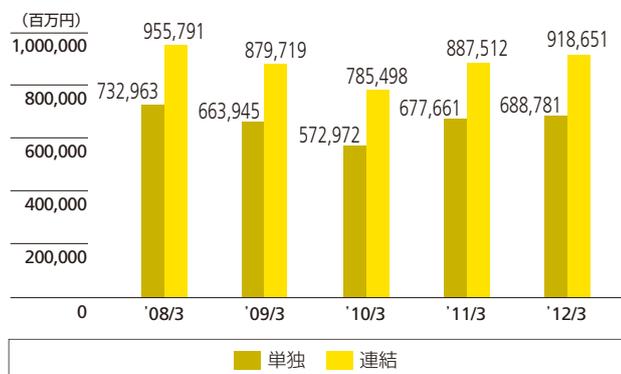
社名：株式会社ニコン
 (英文社名)NIKON CORPORATION
 本社：〒100-8331
 東京都千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル
 TEL：03-3214-5311
 代表者：取締役社長 兼 社長執行役員 木村真琴
 設立：1917年7月25日
 資本金：654.75億円 (2012年3月末日現在)
 売上高：連結 9,186.51億円 (2012年3月期)
 単独 6,887.81億円 (2012年3月期)
 社員数：連結 24,348名 (2012年3月末日現在)
 ※正社員、嘱託およびグループ会社役員。
 単独 5,397名 (2012年3月末日現在)
 ※正社員および嘱託。ただし、(株)ニコンから他社への出向者は含まない。

地域別グループ会社数(連結)

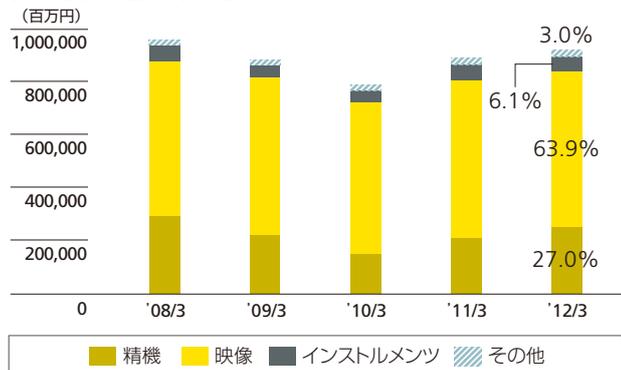
| 地域 | 会社数 |
|----------------|-----|
| 国内[(株)ニコンを除く] | 15社 |
| 欧州(12カ国) | 29社 |
| アジア・オセアニア(9カ国) | 15社 |
| 北米(2カ国) | 9社 |

Web グループ会社の詳細
<http://www.nikon.co.jp/profile/corporate/group/>

売上高推移(単独・連結)



事業別売上高推移(連結)



ニコングループの主要事業

精機事業【精機カンパニー】

半導体露光装置／液晶露光装置

映像事業【映像カンパニー】

デジタルカメラ／フィルムカメラ／交換レンズ／スピードライト／各種アクセサリ／ソフトウェア／双眼鏡／フィールドスコープ／レーザー距離計

インストルメンツ事業

【インストルメンツカンパニー、(株)ニコン・トリンプル】

生物顕微鏡／工業用顕微鏡／実体顕微鏡／測定機／半導体検査装置／トータルステーション／GPSおよびGIS機器／測量CADシステム

カスタムプロダクツ事業【カスタムプロダクツ事業部】

特注光学機器／宇宙関連機器／天体関連機器／光学部品

ガラス事業【ガラス事業室】

合成石英ガラス／フッ化カルシウム(蛍石)／液晶フォトマスク基板

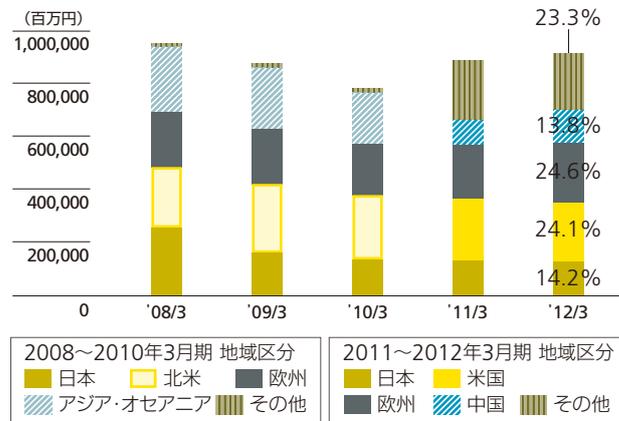
エンコーダ事業【エンコーダ事業推進部】

アブソリュートエンコーダ／デジマイクロ／ロータリーエンコーダ

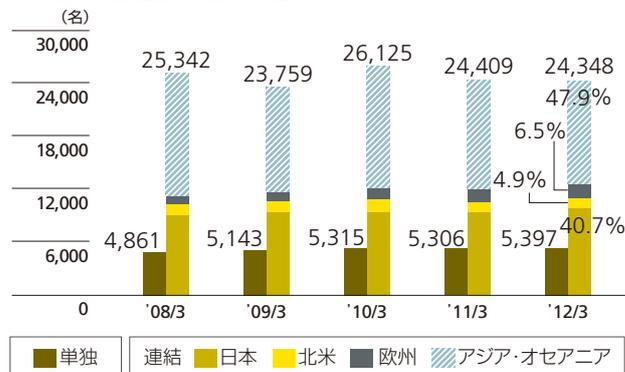
メガネレンズ事業【(株)ニコン・エシロール】

メガネレンズ／補聴器

地域別売上高推移(連結)



地域別社員数推移(単独・連結)



※ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。地域別比率について、出向者は出向先の人数に含むが、連結外会社への出向者は含まない。ただし、Nikon Metrology NV およびその傘下のグループ会社社員は欧州地域の人数に含まれる。

CONTENTS

■ 編集方針

ニコングループでは、ステークホルダー[□]の皆様との信頼関係を向上させるために、企業情報を積極的かつ公正に開示していくことが重要と認識しています。本報告書を毎年1回発行し、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションのための重要なツールと位置づけています。

■ CSR[□]報告の情報開示ツール

2012年3月期のニコングループのCSR活動については、「ニコンCSR報告書2012 PDF詳細版」(本報告書)と「ニコンCSR報告書2012 ダイジェスト」(印刷物)にて報告しています。

ニコンウェブサイトでは、本報告書の内容に加え、さまざまな情報を掲載していますのでご覧ください。

<http://www.nikon.co.jp/csr/>

-  付録に用語解説を掲載しています。
-  関連情報をニコンウェブサイトで開示しています。



■ 報告書の対象期間と範囲

対象期間は2011年4月1日から2012年3月31日までですが、大きな進捗があった事項は2012年5月末までを記載しています。記載内容はブランドを示すものを「ニコン」、(株)ニコンのみに適用されるものを「(株)ニコン」、グループ(連結子会社68社・持分法適用会社2社)を示すものを「グループ会社」、(株)ニコンを含むグループを示すものを「ニコングループ」としています。個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。また、社員には、ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトを含みます。

■ 参照資料

本報告書の作成にあたっては、GRI[□]の「サステナビリティ レポートイテグ ガイドライン[□]第3.1版」、環境省の「環境報告ガイドライン(2007年版)[□]」、国際標準化機構の「ISO26000[□]:2010」を参考にしました。

■ 次回発行予定

2013年6月(前回発行 2011年6月)

■ 本報告書の作成部門および質問・お問い合わせなどのご連絡先

株式会社ニコン 経営企画本部 CSR統括部 CSR推進課
〒100-8331 東京都千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル
TEL: 03-3216-1011 FAX: 03-3216-1074
E-mail: csr.info@nikon.co.jp

【環境関連】

株式会社ニコン ビジネススタッフセンター
品質・環境管理部 環境管理課
〒140-8601 東京都品川区西大井1-6-3
TEL: 03-3773-1125 FAX: 03-3775-9542
E-mail: Eco.Report@nikon.co.jp

| | |
|-----------------------|----|
| ニコングループ概要 | 1 |
| トップコミットメント | 3 |
| 東日本大震災からの1年 | 5 |
| 特集1: ニコングループの事業活動とCSR | 7 |
| 特集2: 海外グループ会社のCSR活動 | 11 |

ニコンのCSRの基盤

| | |
|---|----|
| [ハイライト]中国・香港におけるCSR推進 | 13 |
| CSR方針 | 15 |
| CSR中期計画における重点課題 | 17 |
| CSR推進体制と国連グローバル・コンパクト [□] への取り組み | 18 |
| 重点活動テーマおよび目標と実績 | 19 |
| ステークホルダーとの対話 | 21 |
| コーポレート・ガバナンス [□] | 22 |
| リスク管理活動のPDCA実施 | 24 |
| ニコン製品の品質管理 | 26 |

環境経営の拡充・推進

| | |
|---|----|
| [ハイライト]Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.の取り組み | 27 |
| 環境推進体制 | 27 |
| 製品への取り組み | 33 |
| 事業所での取り組み | 38 |

コンプライアンス[□]

| | |
|---------------------------------|----|
| コンプライアンス活動のグローバルな推進 | 45 |
| [ハイライト]改定「ニコン行動規範」のグループ全体への浸透活動 | 45 |

社員の労働環境

| | |
|--|----|
| [ステークホルダーダイアログ [□]]ニコンにおけるダイバーシティ [□] | 47 |
| 人権・労働環境のグローバルなマネジメント | 49 |
| [ハイライト]東日本大震災への対応を通じた労働環境の整備 | 49 |
| ダイバーシティ活動の推進 | 52 |
| [ハイライト]多様な社員の活躍推進のための管理職向けダイバーシティ研修 | 52 |

社会・自然環境との共存

| | |
|--------------------------------|----|
| 社会貢献活動のグローバルな展開 | 55 |
| [ハイライト]社員による東日本大震災復興支援ボランティア活動 | 55 |

サプライチェーン[□]

| | |
|---------------------|----|
| サプライチェーンのCSR推進活動 | 58 |
| [ハイライト]「紛争鉱物問題」への対応 | 58 |
| 社外からの評価 | 61 |
| ガイドライン対照表 | 62 |
| 第三者意見/第三者保証 | 65 |

*付録: 用語解説

CSRを重視した事業活動を行い社会に貢献し、 ステークホルダーの信頼を強固にします。

株式会社ニコン
取締役社長 兼 社長執行役員
木村 真琴



2011年3月の東日本大震災と10月のタイにおける大規模洪水によりニコングループも大きな被害を受けましたが、グループの力を結集して迅速な回復を実現しました。世界中のステークホルダーの皆様から多くの励ましとご支援をいただきましたことに改めて深く感謝を申し上げます。

ニコングループでは、東日本大震災とタイの洪水を踏まえて、リスク管理体制・BCM体制の見直しを改めて行い、生産体制をさらに強化することに努めます。「品質・安全に優れた魅力ある製品・サービス」を滞りなく供給していくことが、私たちの第一の責務であることを再認識しております。

私たちは、企業理念の「信頼と創造」を実現するプロセスそのものに企業の社会的責任(CSR)があると認識し、「CSR重視の経営」を重要な経営方針のひとつとしています。この「CSR重視の経営」を一層推し進めるために、2012年4月には社内委員会の再編を行い、CSRについては、より重要性の高い課題に焦点を当てて推進できるように、体制を整備しました。2013年3月期のCSRの重点活動テーマは、引き続き「環境経営の拡充・推進」「コンプライアンス活動の展開」「人権・労働慣行の順守と多様な社員の活躍推進」「社会・自然環境との共存(社会貢献活動)」「サプライチェーンのCSR活動推進」としております。ニコンは

2007年に国連グローバル・コンパクトに賛同し、「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」に関する10原則への支持を表明しております。これらの10原則を、ニコングループのCSR重点活動テーマの中に組み込んで誠実に実践しています。それぞれのテーマのもとに、具体的な活動目標を設定し、常にCSRを意識した事業活動をグローバルに展開しています。そして、その活動実績はCSR委員会に報告され、着実に実施されるようにモニターしています。

東日本大震災の復興支援については、息の長い活動を進めるべく、活動拠点として2012年2月、仙台市に「ニコンプラザ仙台」を開設し、写真展を行ったり、NPOやボランティア団体の情報発信やふれあいの場として活用していただいています。また、人事制度を改定し、社員ボランティアの積極的な活動を支援したり、植林などの活動にも協賛しています。さらに、写真には人を勇気づける力があるという思いから「写真の力で復興支援」をスローガンに掲げ、被災地の中学生が撮影した写真でフォトブックを制作して寄贈したり、写真教室の開催を支援しています。

ニコンは「信頼と創造」という企業理念のもと、CSRを重視した事業活動を行い社会に貢献することで、ステークホルダーの皆様の信頼を強固にしていきます。

2012年6月

タイにおける洪水の影響とニコンの取り組み

2011年10月に発生しましたタイでの大規模な洪水について、ニコングループの被災および復旧の状況をご報告します。

被災状況

タイ中部アユタヤ県ロジャナ工業団地にあるNikon (Thailand) Co., Ltd. (NTC)において、すべての建物の1階部分が浸水し操業を停止しました。浸水の水位は最大約2mに及び、建物のほか製造設備や棚卸し資産などが被害を受けました。幸いなことに人的被害はありませんでした。

※NTCは、デジタル一眼レフカメラおよび交換レンズなどの生産拠点です。
※バンコク市内にあるNikon Sales (Thailand) Co., Ltd.においては物的および人的被害はありませんでした。

緊急対策本部の設置および復旧の状況

(株)ニコンでは、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、現地への支援体制を整えました。グループ丸となって復旧に努めるべく、被災直後には日本国内の生産拠点で製造設備や部品の生産を開始しました。2011年11月末からはタイ国内の協力工場においても代替生産を行い、12月からは、日本政府のタイ洪水に対する就労ビザの特例措置を適用し、NTCの社員の内約300名が来日し、日本国内の拠点で製造業務を行いました。

一方、NTCは被災後すぐにバンコク市内に仮オフィスを設け情報収集に努めるとともに、NTCの敷地内においては、立ち入りの許可を得て潜水などによる設備の引き上げ作業や搬出作業を行いました。2011年11月末には、工業団地側によるNTC周辺の排水作業が完了し、2012年1月初めから一部機種の生産を始め、操業を再開しました。

これらの措置により、デジタル一眼レフカメラと交換レンズについては、当初の計画通り2012年3月末

にはグループ全体で通常の生産量に回復しています。今後は、NTCでの全面的な操業に向け準備を進めていくとともに、今回の洪水を踏まえ災害対策を検討し、生産体制のさらなる強化に努めます。



NTC社員に激励の言葉をかけられるタイ王国インラック首相
(2012年3月 仙台ニコンにて)

地域への支援

(株)ニコンは、洪水の被災地域や被災者の方々の支援のため、1,200万バーツ(約3,000万円)をタイ王国政府に義援金として送りました。

写真の力で復興支援

ニコングループでは、東日本大震災により被災された方々の支援や地域の復興に長期的に取り組むため、「写真の力で復興支援」のスローガンを策定しました。写真だから、できることがある。ニコングループは、写真の力を信じて、復興支援に取り組んでいます。

Web ニコンウェブサイトでは、最新状況を掲載していきます。

<http://www.nikon.co.jp/csr/society/support-activities/photography/>



中学生フォトブックプロジェクト

被災地域の中学校を対象に、生徒たちが撮影した作品で構成するフォトブックを制作し、生徒に寄贈しています。

2012年3月期、震災直後よりデジタルカメラを活用いただいている釜石市立唐丹中学校では、担当教諭の指導のもと、「復興の兆し」「震災の爪痕」「笑顔」のテーマで撮影に取り組み、秋の文化祭で発表しました。作品にはタイトルと

コメントが添えられています。(株)ニコンでは、このような作品をフォトブックにする支援を、ほか2中学校の計3校に対して行いました。

この活動は、特定非営利活動法人 映像情報士協会の組織する復興支援メディア隊と連携して、今後も継続して対象中学校を拡大し、実施する予定です。

ニコンプラザ仙台

復興支援の活動拠点として、JR仙台駅に隣接するAERビル内に「ニコンプラザ仙台」を開設しました。

東日本大震災により被災した東北各県で活動する、NPOやボランティア団体の報告・展示場所として提供しているほか、ニコングループ社員による復興支援活動の拠点としても活用しています。また、映像関連機器に関する総合的なサービスを提供する施設として運営していきます。



文化祭で発表された生徒たちの作品。会場の体育館は、震災後、教室としても使用されている(唐丹中学校)



フォトブックの写真を選ぶ生徒たち(唐丹中学校)



ニコンプラザ仙台が開設されたAERビル

ニコンサロン企画展

(株)ニコンでは、2012年2月から3月にかけて、銀座と新宿の2つのニコンサロンにおいてニコンサロン連続企画展「Remembrance 3.11」を同時開催しました。大震災から1年という節目にあたり、8つの特別展と5つのシンポジウムを通して、この未曾有の大震災を振り返りました。この震災の意味を複数の展示と対話から、復興への手がかりとして浮かび上がらせようと企画されました。

写真に関するその他の活動支援

「あなたの思い出まもり隊」を支援

ニコングループは、社会貢献学会が主催している「あなたの思い出まもり隊」プロジェクトを支援しています。被災した写真を画像処理にて修復する取り組みに、画像共有・保存サービス(ニコン my Picturetown)のサーバーアカウントを提供しています。

「CIPAフォトエイド基金」を支援

(株)ニコンは、一般社団法人カメラ映像機器工業会(CIPA)の会員企業として、CIPAと公益財団法人日本財団により設立された「フォトエイド基金」に賛同し、資金を拠出しています。

Web CIPAフォトエイド

<http://www.cipa.jp/photo-aid/>

「頑張る家族の肖像」写真撮影を支援

ニコンイメージングジャパンは、全日本写真連盟が主催する「頑張る家族の肖像」撮影プロジェクトを支援しました。このプロジェクトは、福島県相馬市内の仮設住宅で生活されている被災者の方々を撮影し、プリントしたアルバムとDVDをお渡しするものです。2011年11月から2012年1月にかけて通算14日間にわたり実施されました。ニコンイメージングジャパンでは、それぞれの仮設住宅の集会所にセッティングされたスタジオで撮影を続けている写真家のサポート・撮影機材の提供を行いました。



「頑張る家族の肖像」写真撮影の様子
写真提供：全日本写真連盟

ニコングループ内での動き

節電対策を実施

ニコングループでは、室温管理・昼休み時間消灯・待機電力削減・ノー残業デーの実施などの節電施策を日常的に実施し、CO₂削減に取り組んでいます。

2012年3月期は、東日本大震災による電力供給不足への対処が大きな課題となりました。ピーク時最大電力前年比15%削減という日本政府の要請に対し、国内ニコングループではモニタリングの強化と以下の施策によりこれに応えました。

- 1) 全事業所におけるピーク電力削減の徹底：日頃の節電に加え、共用エリアの消灯、温水便座ヒーター停止など
- 2) 各事業所での有効ピークカット施策の実施：非常用電源の活用、時間外作業の使用エリア集約など

3) グループ分け輪番操業の実施：土日も含む別カレンダーによる、毎日1グループ以上の休業制など
この結果、ピーク電力だけでなく、電力使用量全体も抑制することができ、(株)ニコンの各製作所ならびに主要生産グループ会社の電力使用量は前年比(暦年)10%を超える削減となりました。この経験を活かし、引き続き生産装置の省エネルギー化の推進や、削減効果が高かった間接部門やオフィスにおける、パソコン・照明器具の節電に努めていきます。

- BCM[®]体制の強化(→P24)
- 社員によるボランティア活動(→P55)

ニコングループの事業活動とCSR[®]

ニコングループは、事業活動を通じて、社会の豊かな発展に貢献していくことを基本姿勢のひとつとしています。各事業部門では、お客様の期待に対応するためのさまざまな取り組みを行っています。

精機カンパニー

お客様満足・社会貢献

高度な光学・精密技術に支えられたものづくり力で
情報社会に貢献しています。



松浦敏男

(株)ニコン 精機カンパニー 液晶露光装置事業部長付

ものづくり力で情報社会を支える

情報社会を私たちの身近なものとした電子機器。この大きな進歩になくてはならないものが「半導体(IC)」と「液晶パネル」です。精機カンパニーは、半導体や液晶パネルの製造に不可欠な装置を開発・製造しています。2012年2月、私たち液晶露光装置事業部の「マルチレンズ・アレー方式露光装置の開発」が、第4回「ものづくり日本大賞」の製品・技術開発部門において、内閣総理大臣賞を受賞しました。同賞は、わが国の産業・文化の発展を支え、豊かな国民生活の形成に大きく貢献してきた「ものづくり」を継承・発展させていくため、2005年8月に創設された内閣総理大臣表彰制度です。

情報社会を支える露光装置



高い技術を集めた露光装置開発

マルチレンズ・アレー方式とは、液晶パネルの回路をガラス基板に露光する液晶露光装置の投影光学系として開発した技術です。投影レンズ複数本を精度よく並べるとともに、各レンズの露光パターンを滑らかにつなげるセルフキャリアレーションシステムを開発・搭載しています。従来の露光装置は露光領域が小さいため、大型パネルの量産は困難でした。しかし本方式により、1回のスキャンで大きな面積を露光することができるようになり、基板の大型化への対応とともに大型パネルの高品質かつ効率的な生産を可能としました。

また、この方式は投影レンズのみならず、数トンもある大型ステージのサブマイクロメートル単位での制御や露光後のパターン歪みへの対応など、基板の大型化に伴う諸課題を解決する技術によって初めて実用化できたものです。

今回の受賞は、こうしたニコンの卓越した光学技術と超精密制御技術に加え、本方式を搭載した露光装置による大型液晶パネルの効率的量産が、大型テレビ、ノートパソコン、液晶モニターなどの急速な普及を促進し、国民生活の向上と情報社会の進展へ貢献したことが認められたものです。精機カンパニーは、今後も情報社会に貢献するさまざまな技術開発を進めていきます。



総理官邸での表彰式

映像カンパニー

人材育成・地域貢献

良い製品は、良い生産環境から。
事業の基盤としてCSR活動を進めています。

Nikon 1 V1、J1の生産を担う海外グループ会社NIC

ニコン映像カンパニーは、映像にかかわる活動を多角的に展開することで、お客様への新たな価値を創造し、写真文化の発展に貢献しています。2011年、ニコンはレンズ交換式アドバンスカメラ Nikon 1 V1、J1を発売しました。この生産を行っているのが中国のグループ会社Nikon Imaging (China) Co., Ltd. (NIC)です。NICでは、コンパクトデジタルカメラCOOLPIXシリーズも生産しており、高品質で安全な商品を社会に提供するには、良い生産環境を整えることが重要と考え、その基盤となるCSR活動に取り組んでいます。

コンプライアンス^①教育の浸透

NICでは、社員がニコンCSR憲章と行動規範を十分に理解して、日々の業務に応用できるよう、コンプライアンス教育を全面的に展開しています。新入社員教育の実施はもちろんですが、パソコンを使っでの学習、さらに朝会での学習を実施し、すべての社員が漏れなく教育を受けられる環境を整えています。



パソコンを使用してのコンプライアンス教育

グリーン調達^②・CSR調達^③

生産する商品の多様化に伴い、調達する素材および部品が多岐にわたるようになったため、「ニコングリーン調達基本方針」や「ニコン調達パートナーCSRガイドライン」に則った調達を今まで以上に強化しています。(株)ニコンの品質・環境管理部、調達・工務部と連携を取りながら調達先の評価活動を実施し、環境保全などのCSR活動に積極的に取り



Liu Gang

Nikon Imaging (China) Co., Ltd. CSR担当

組んでいる調達先を優先して採用するなど、グリーン調達、CSR調達の着実な進展を図っています。

大学生への支援

経済的困窮下にある大学生への支援を、地域政府機関と協力しながら実施しています。学業で優秀な成績を修めながら、経済的な理由から、学び続けることが困難な大学生に経済的な援助を行っています。2011年は11名への支援を行いました。



大学生の親への支援金の手渡し

ボランティア活動

2011年4月に「2011中国(無錫)呉文化祭」が開催されました。このお祭りは、無錫が三国志で有名な呉の国の発祥の地であったことから、無錫市が「呉文化の継承、文化振興の実現」をテーマに、年一度開催する大きなお祭りです。近隣から多くの方が訪れます。無錫新区の20社以上の外資系企業社員がボランティアとして参加しましたが、NIC社員もその運営に参加し、地域社会との交流を深めました。



呉文化祭

インストルメンツカンパニー

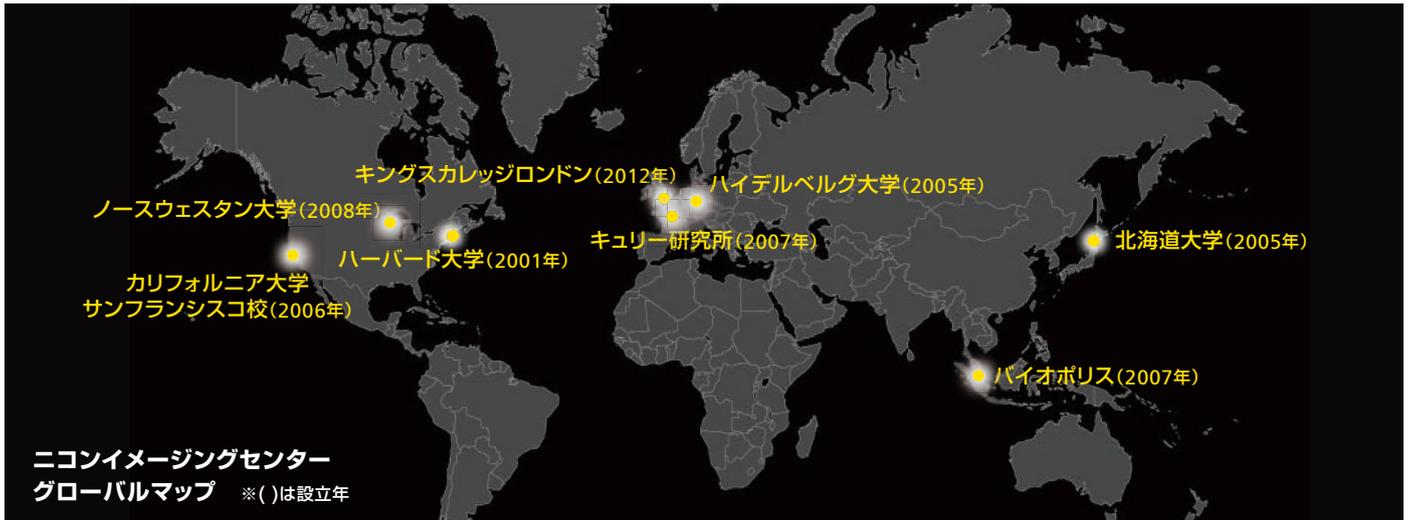
お客様満足・社会貢献

最先端の研究・教育の場に製品を提供し、
バイオサイエンスの発展に貢献しています。



原 莊子

(株)ニコン バイオサイエンスマーケティング部 販売促進課



研究と教育に貢献する「ニコンイメージングセンター」

インストルメンツカンパニー製品の使用範囲は非常に多岐にわたり、医学やバイオテクノロジーなどの研究分野から製薬、電子部品、自動車部品などの産業分野にわたっています。ニコングループは、多様な新発見ならびにお客様ニーズに応えるべく、新しい製品や新イメージング技術の開発を進めています。

また、最新の顕微鏡システムを研究や教育の現場に提供することで、バイオサイエンスの発展に貢献しています。この一環として、ニコンは、世界の著名な大学や研究所と協力し、世界各国のサイエンスキャンパスに「ニコンイメージングセンター」の設立を進め、研究者の大いなる成功と成果を支えてきました。

現在、米国3カ所、日本・アジアに2カ所、ヨーロッパ3カ所の計8カ所にある同センターは、各研究室に隣接するよう、研究機関内に設置されています。研究機関のニーズを満たすため、大学主導で運営される一方、ニコンは顕微鏡のショールームとして、さらには研究者やニコン社員の教育トレーニングの場としても使用できるようになっています。

同センターでは、多くの研究者や将来の研究リーダーが、ニコンの最先端の顕微鏡システムである共焦点レーザー顕

微鏡システム「A1」や研究用倒立顕微鏡「エクリプスTi」などに慣れ親しんでいます。また、それが顕微鏡原理への理解を深め、高度なアプリケーションを発見することにもつながっており、この機材を用いて行われた研究は、270を超える研究論文に引用されています。

パートナーシップにより「研究」と「製品」の発展を

同センターでは、製品の性能や要望、研究の検証に関する情報を、使用者、センタースタッフおよびニコンのスペシャリストの間で共有しており、新しいアプリケーションや要望を察知する貴重な機会ともなっています。例えば、ハイデルベルグ大学のセンター内では大学とNikon Instruments Europe B.V.との共催でセミナーを毎年開催しており、初級から上級者まで100名程度が参加し、イメージングについて学ぶことができます。

昨年はハイデルベルグ大学の同センターの利用者と直接お話しする機会がありました。最新のアプリケーションや研究にニコン製品がどう貢献しているか、また、今後のさらなる改善へ向けての要望、課題などを伺うことができました。

今後もニコンの最新製品を提供するだけでなく、研究者とのコミュニケーションの場としても同センターを活用し、さらにバイオサイエンス分野の発展に貢献したいと思います。

エンコーダ事業

社会貢献

人とロボットが共生する社会へ。
ロボットの進化を支えています。



森田 徹

(株)ニコン 新事業開発本部 エンコーダ事業推進部 第一開発設計課マネージャー

社会ニーズを受けて進化するロボット

日本はロボット大国と呼ばれています。その代表的な例が産業用ロボットです。例えば自動車の生産ラインでは、絶え間なく産業用ロボットが活躍しています。また、サービスロボットも、清掃ロボットや案内ロボットなど、多様な分野で実用化が進んでいます。中でも介護ロボットは、来るべき超高齢社会に備え、研究・開発が急がれています。テクノロジーの進化とともに、まさに人とロボットが共生していく社会がもう既に始まっているのです。

ロボットの正確な動きの要「エンコーダ」

エンコーダ事業推進部は、ロボットメーカー、モーターメーカーへ、「エンコーダ」と呼ばれる制御用位置センサを幅広く供給しています。

ロボットの多くは人間と同様に関節を有しており、この関節の「角度」を正確に検知することが、ロボットの動作を左右します。エンコーダはこの要となる角度を感知するセンサとして、ロボットの各関節にそれぞれ1個使われるものです。

ニコンのエンコーダは、産業用ロボット、サービスロボットに広く採用いただいています。中でもMAR-M40Aというエンコーダは、同一スペックで世界最薄型のサイズを達

成し、「高精度のロボット動作を実現したいがエンコーダを組み込むスペースが制限されている」という多くのお客様にご使用いただいています。

進化を支える薄型エンコーダの開発

モータがより大きな力を出すためには、大きな容積を必要とします。そこでロボットを小型化し、かつより大きなパワーを得るためには、エンコーダがより小さいサイズであることが必要です。

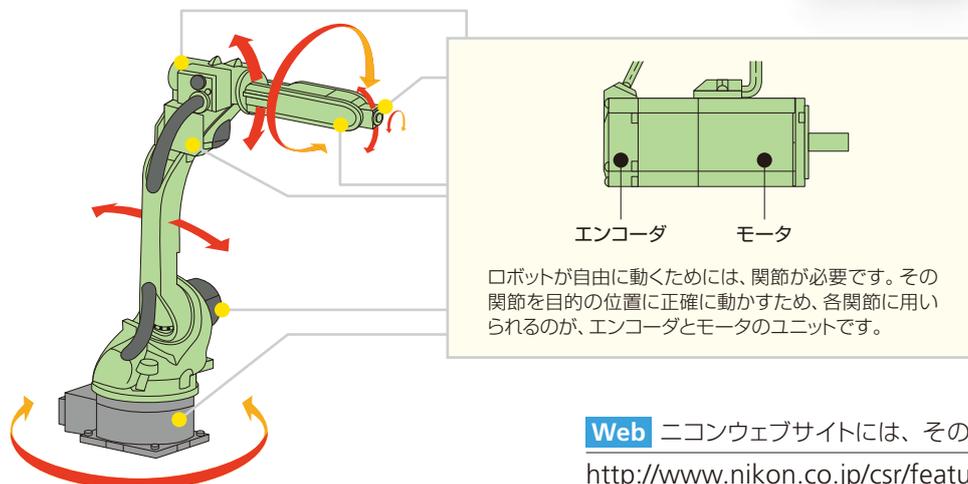
MAR-M40では、エンコーダ内部の光学検出系に反射型光学系を導入するとともに、電子回路の高性能化・高集積化を図るなど、多くの技術的検証・改良を重ね、薄型化を達成しました。その結果、ニコンのエンコーダを採用していただくロボット、モータが増えました。

今後もエンコーダのより一層の高性能化、高信頼性化を図ることで、日本のものづくりを支える産業用ロボット、高齢化社会を支えるサービスロボットの進化を支えていきます。



MAR-M40

ロボットの自由度とエンコーダの関係



Web ニコンウェブサイトには、その他の事業部門の活動も掲載しています。
<http://www.nikon.co.jp/csr/feature/business-activities/>

海外グループ会社のCSR活動

ニコングループは、世界各地に生産とサービスの拠点を置き、高い品質管理を行うとともに、地域に根ざした企業としてさまざまなCSR活動を行っています。その一例として4つのグループ会社の取り組みを紹介します。

ヨーロッパ Nikon Nordic AB

コンプライアンス コンプライアンスのワークショップを開催

2011年5月、スウェーデンの本社、デンマーク、ノルウェー、フィンランドの支店から全社員を集め、CSR講習や行動規範についてのワークショップなどを行いました。社員は行動規範に従う必要がありますが、判断に迷う場面に遭遇したときのために「こんなとき、あなたはどうしますか?」「最善の行動はどんなものが考えられますか?」など、いくつかの場面を提示し、グループに分かれてディスカッションを行い、意識を高めました。



フィンランドでのワークショップに参加した社員たち

ワークショップに参加して

ワークショップでは、ユーモアを交えながらさまざまな問題が投げかけられました。問題に対して正解は必ずしもひとつではなく、そのためさまざまな議論にいたったので、とても充実した時間になりました。参加者は、さまざまな場面において、どのようにしたら一個人としてだけでなく、チームの一員としても意識の改善ができるのかを理解することができ、有意義なものとなったと感じています。



Nikon Nordic AB
Denmark office マネジャー
Lotte Kallas

アメリカ Nikon Precision Inc.とNikon Research Corporation of America

社会貢献 社員参加型のチャリティ貢献プログラム(CCP)

社会福祉の活動を支援するため、社員で構成される委員会が支援する団体を選び、募金活動を実施しています。そのひとつ、アメリカ心臓協会(AHA)への募金は7年目となり、社員はチャリティウォークにも参加しています。またCCPは、近隣地域の発展支援のための募金や自然災害の被災国への復興支援も行っています。さらに社員が個人として行う募金へのマッチング寄付もしており、社員も会社も参加しやすいプログラムとなっています。



AHAのチャリティウォークに参加した社員たち

社員にもプラスの影響を

CCPを実施することで、私たちの会社は近隣地域とつながり合い、そして地域がより発展し、安全であるよう支援しています。またCCPは社員へも影響を与え、社員は自分たちの活動が周りの人々の暮らしの向上に役立っていることを深く認識するようになりました。この活動によって、ニコンブランドが地域の中で広く認められるとともに、社員同士の連帯感や会社への帰属意識が強まっています。



Nikon Precision Inc.
プロジェクトエンジニア
(チャリティ貢献委員会委員長)
Cecilia Vidal

アジア Nikon (Malaysia) Sdn.Bhd.

社会貢献

写真を通じて子どもたちの将来を支援

児童養護施設の子どもたち20名にカメラを贈り、写真教室を開催しました。公園での撮影のあと、ボランティアの社員がアドバイスをを行ったほか、2週間後には、社員が彼らの施設を訪ね、写真や撮影の面白さについて子どもたちと話したり、撮影上達のためのコツを教えたりしました。撮影した作品の中から40枚のベストショットを選び、展示・販売し、その収益を子どもたちの口座に振り込み、将来の教育資金として貯蓄されています。



クアラルンプールでの写真教室に参加した子どもたち

「シェア&ケア」をモットーに

社会の発展に貢献するための活動のひとつとして、写真教室を通じて子どもたちと時間を共有し(シェア)、写真撮影のスキルを伸ばす機会を提供しています。そこで彼らの隠れた才能を見出し、育てることが、私たちの役目です。彼らの才能は、時に私たち大人を驚かせ、そして時に、初心に戻らせてくれます。この活動を通じて、「社会は君たちのことを見守って(ケア)いる、君たちは決してひとりでない」ということを伝えられたらと願っています。

Nikon (Malaysia) Sdn.Bhd.
人事部 主任

Mok Chuang Ming

アジア Nikon India Private Limited

お客様満足

アフターサービス向上にお客様の声を活用

修理を依頼したことのあるお客様に直接電話をかけ、サービスセンターの対応などに関する意見を伺う「ハッピーコール」を開始しました。今までは、サービスレベルを修理日数や再修理率などでしか確認できませんでしたが、この活動ではお客様自身の言葉で満足度を確認できます。この活動により、現状のレベルを把握し改善を図るとともに、お客様との距離感が縮まったことのお客様の期待をより正確に理解できるようになりました。



コールセンターの様子

ニコンの品質と信頼をさらに高めるために

「ハッピーコール」の活動を取り入れたのは、数十年にわたって培ってきたニコンの品質と信頼をさらに高めていきたいという思いからでした。高いサービスレベルを維持するために、地元の慣習や文化を考慮しつつ、この活動自体にも改善を加えてきました。1週間に平均500名のお客様とお話しています。お客様のご意見をじかに伺うということとはとても意味があります。今後も、ご指摘のあった問題点は解決しながら、お客様満足度の向上に努めていきます。

Nikon India Private Limited
コールセンターリーダー

Tarun Siwach

Web ニコンウェブサイトには、他のグループ会社の活動も掲載しています。

<http://www.nikon.co.jp/csr/feature/activity/>

ハイライト 中国・香港におけるCSR推進

ニコングループの中国における事業規模は年々拡大しています。調達、生産、販売、サービスなどの多面的な事業活動を通じて中国社会との接点をもっていますが、成長経済の中国においては企業に対する社会的要求が刻々変化しています。そのような環境の中、中国・香港グループ会社（以降「中国グループ会社」）が、一貫性のある社会的責任の取り組みを行っていくため、「Nikon Holdings Hong Kong Limited」（NHH）が中心となって中国・香港でのCSR活動を推進しています。

2012年3月期の活動

NHHは、アジア・オセアニア地域の統括会社として、ガバナンス・CSR・内部監査の推進を主な業務内容に2010年8月に設立されました。CSR推進においては、NHHが統括する地域の中でもまず中国・香港地域のグループ会社10社（NHHも含む）の活動を推進していくことから始めています。

具体的には、2012年3月期は、NHHが（株）ニコンのCSR委員会と連携しつつ、中国グループ会社の中心としてCSR推進体制構築を支援すること、中国グループ会社でコンプライアンス教育を開始すること、この2つを主な目標として活動を行ってきました。体制整備の大きな一歩として、2011年12月には第1回「中国CSR委員会」を開催しました。

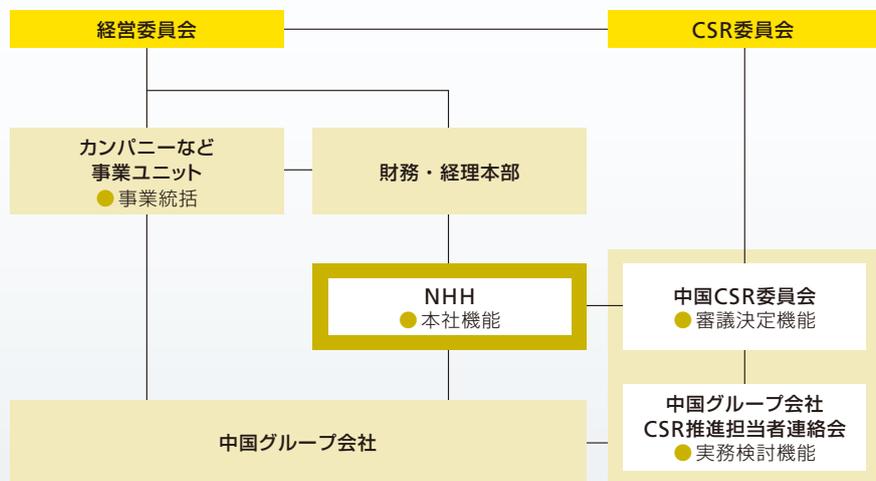
●コンプライアンス教育の実施

従来も、ニコングループ全体の取り組みとして、企業理念や行動規範の学習などが各社で実施されていましたが、2012年3月期は、中国グループ会社が同じようにコンプライアンス意識の浸透を促進していくための活動に着手しました。

約半年間は準備期間とし、NHHが、社員を対象としたコンプライアンス意識の事前調査、ニコン行動規範（中国語版）の改定、ニコンの企業理念や行動規範を学ぶ教材の作成、各社CSR推進担当者の選任などを行いました。2011年4月に実施した事前調査では、ニコンの企業理念や行動規範を学習したことのある社員はコンプライアンスの一般常識をもち、コンプライアンス違反事例の理解度が高いことがわかりました。そこで次に、中国語版のニコン行動規範の改定、それらをもとにしたコンプライアンス教材の準備を行いました。コンプライアンス教材づくりでは、NHHが中国・香港の労働法令や中国グループ会社の就業規則を調査し、中国・香港の事情や規範を踏まえたわかりやすい教材をつくることに注力しました。

こうしてできあがった教材をもとに、中国グループ会社では、各社のCSR推進担当者によって社員へのコンプライアンス教育を順次開始しています。具体的には、eラーニングによる個別教育や、CSR推進担当者が講師となって行う集合教育などがあります。

中国CSR委員会・CSR推進担当者連絡会



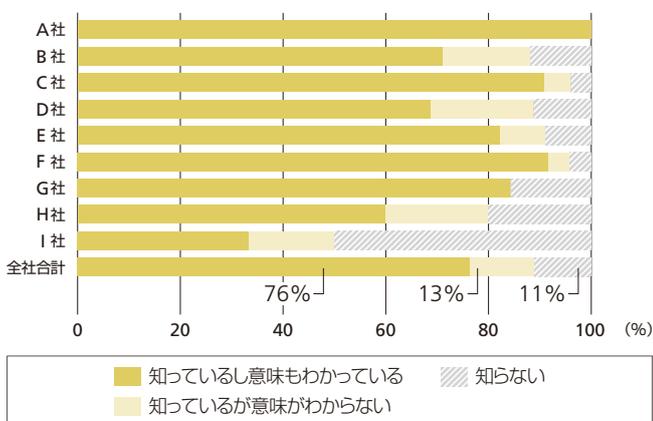
中国CSR委員会構成会社

- Nikon Holdings Hong Kong Limited
- Nikon Precision Shanghai Co., Ltd.
- Nikon Hong Kong Ltd.
- Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.
- Nikon Imaging (China) Co., Ltd.
- Nikon International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.
- Nikon Instruments (Shanghai) Co., Ltd.
- Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.
- Hikari Glass (Changzhou) Optical Co., Ltd.
- Hikari Glass (HK) Ltd.
- (株)ニコン

コンプライアンス意識のさらなる浸透のために、経営層・管理職層によるコミットメントの徹底と社内伝達、社員の所属先に対する帰属感を醸成する必要性をNHHでは認識しています。また、現在実施中の教育の効果測定や方法の改善のために、今後も意識調査を繰り返し実施していく予定です。

事前意識調査結果の一例

Q.あなたはニコンの企業理念「信頼と創造」について知っていますか？



●中国CSR委員会の開催

コンプライアンス意識の浸透を通じてCSRの基礎固めができれば、次のステップとして、ニコングループの価値観を共有しつつ、中国の社会全体、中国グループ会社各社が拠点を置く地域社会の期待を踏まえた課題に継続的に取り組む必要があります。

そのため、実務検討機関として、中国グループ会社のCSR推進担当者で構成される「CSR推進担当者連絡会」を設置しました。また、中国・香港におけるCSR活動の戦略を決定するための「中国CSR委員会」(委員長：NHH副社長／委員構成：中国グループ会社社長および(株)ニコンのCSR責任者)を設置しました。どちらも定期的に開催していきます。

2011年12月に開催された第1回「中国CSR委員会」では、中国・香港地域のCSR事情に詳しい外部有識者を招き、セミナーを開催したほか、(株)ニコン副社長も出席し、CSR活動の重要性とニコングループのCSR方針について説明しました。また、議題として、今後のコンプライアンス教育の進め方などが話し合われました。

CSR推進担当者連絡会では、中国グループ会社対象の社会貢献の枠組みを定める基本指針(ガイドライン)や、中国グループ会社各社の社会貢献活動を管理評価する仕組みについて議論を始めています。

今後も中国CSR委員会とCSR推進担当者連絡会を、定期的で開催していきます。



中国CSR委員会の様子

2013年3月期の活動計画

中国グループ会社でのコンプライアンス教育を継続し、未受講者ゼロをめざすとともに、内部通報制度を整備し、社員の認知率や利用しやすさに考慮していきます。コンプライアンス教育の効果測定のための意識調査も実施し、より効果的な教育の実施を展開していきます。

また、中国グループ会社社会貢献活動ガイドラインを決定・発効させ、中国・香港地域での計画的、かつ透明性のある社会貢献活動が推進できるようにしていきます。

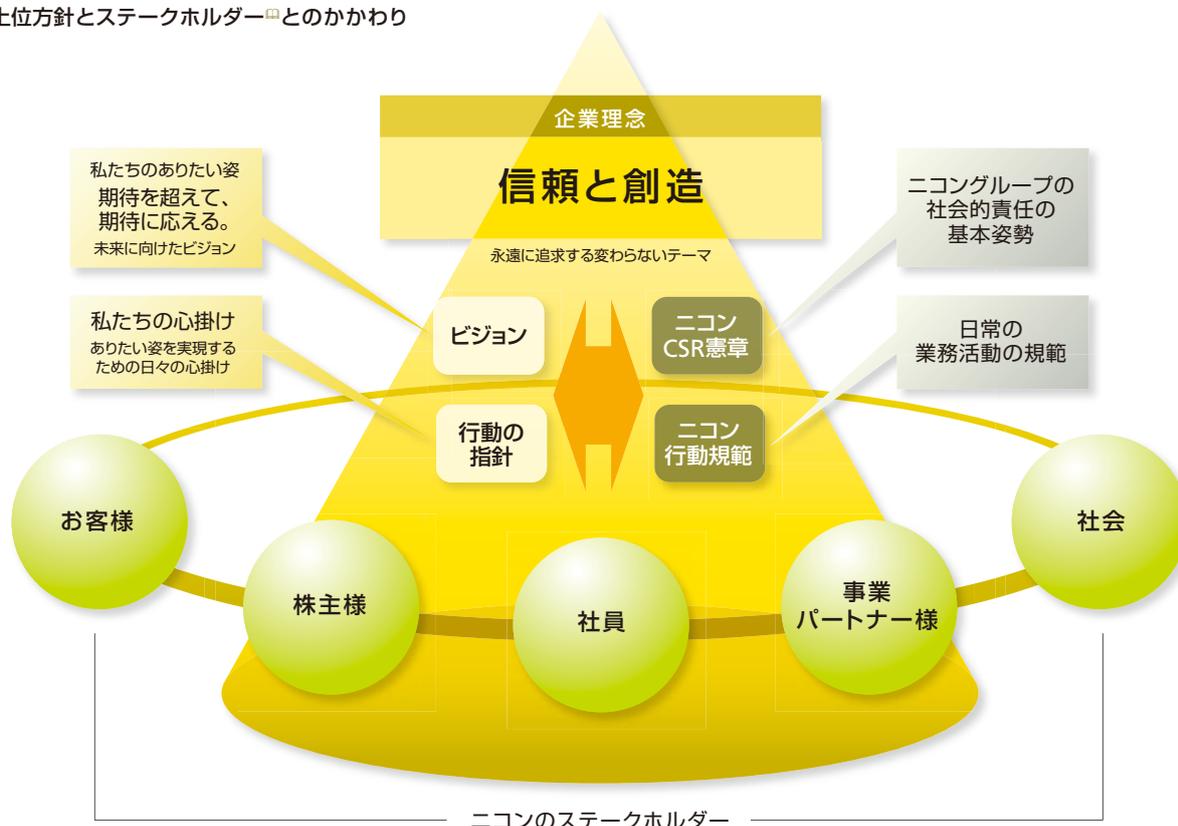
中国・香港地域以外のアジアグループ会社へのCSR推進展開

中国・香港以外のアジア・オセアニア地域のグループ会社についても、今後は、NHHを中心としたCSR推進活動を展開していく予定です。その基礎情報を得るため、2013年3月期は、対象会社の労働慣行について調査を実施します。具体的には、各社の人事・労務管理の体制や規則がどのようになっているかを確認します。調査結果をもとに、社員の労働慣行に関する課題を洗い出し、改善計画を検討していく予定です。

CSR方針

ニコングループでは、企業理念「信頼と創造」をはじめ、これを具現化するための方針を体系化し、社員全員で共有、実践できるよう努めています。

ニコンの上位方針とステークホルダーとのかかわり



ニコングループのCSRの考え方

ニコングループのCSRは、企業理念「信頼と創造」を具現化することであり、社会からの信頼に誠実に向き合い、期待以上の価値を創造することで、持続的な発展に貢献することをめざしています。

経営トップと社員によるプロジェクトの議論によって策定した「私たちのありたい姿」やその実現のための「私たちの心掛け」をグループ共通の行動指針としています。また、ニコングループの社会的責任の基本姿勢「ニコンCSR憲章」や日常の業務活動の規範である「ニコン行動規範」により、社員ひとりひとりへのCSRの意識浸透を図っています。さらに、国連グローバル・コンパクトに賛同し、「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」についての10原則を支持しています。

国連グローバル・コンパクトの10原則

- 【人権】企業は、
 - 原則 1：国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
 - 原則 2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。
- 【労働基準】企業は、
 - 原則 3：組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
 - 原則 4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
 - 原則 5：児童労働の実効的な廃止を支持し、
 - 原則 6：雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。
- 【環境】企業は、
 - 原則 7：環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
 - 原則 8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
 - 原則 9：環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。
- 【腐敗防止】企業は、
 - 原則 10：強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。



私たちのありたい姿

期待を超えて、期待に応える。

- お客様の期待以上を実現し、新しい価値を提供します。
- 古い殻を打ち破り、一人ひとりが情熱をもって、成長し続けます。
- 光を活かし、未来と変革の先駆けであり続けます。
- 誠実な心で、豊かな社会の発展のために貢献します。

私たちの心掛け

果敢に行動する力：俊敏 決断 戦略 主体性

- 広い視野と知恵をもって、すばやく果敢に行動する。

伝え、感じる力：対話 共感 連携 感性

- 既成の枠を越えて、伝え、感じ、多様な才能・技術を融合する。

探究する心：研鑽 先端 革新 創生

- 自らを磨き、飽くなき探究心によって可能性を切り拓く。

誠実な心：自律 公正 明朗 尊重

- 責任ある個人として、つねに真摯な姿勢で取り組む。

ニコンCSR憲章 2007年4月27日制定 2009年12月1日改定

1. 健全な企業活動の展開

ニコングループは、国際ルール、関係法令および社内諸規則を順守し、健全かつ公正な企業活動を行い、お客様、株主、社員、事業パートナー、社会等のステークホルダー^①からの信頼を得るように努めます。また、政治や行政との健全な関係を保ち、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を持ちません。

2. 社会に有用な製品・サービスの提供

ニコングループは、品質・安全に優れ、社会に有用な製品・サービスを提供することによって、お客様の満足と信頼の向上に努め、社会の健全な発展に貢献します。

3. 人間の尊重

ニコングループは、一人ひとりの多様な個性と人権を尊重し、全ての人々が差別されることなく公正な扱いを受け、安全に働ける健全な職場環境を提供します。また、強制労働や児童労働を排除し、基本的人権および労働者の基本的権利を尊重します。

4. 自然環境の保護

ニコングループは、人類共通の課題である環境問題、自然環境の保護等に積極的に取り組みます。

5. 企業市民としての社会への責任

ニコングループは、各国ならびに地域の文化や慣習に配慮した企業活動を展開するとともに、「良き企業市民」として社会貢献活動に積極的に取り組みます。

6. 透明性の高い情報開示

ニコングループは、お客様、株主、社員、事業パートナー、社会等と広くコミュニケーションを行い、企業情報を公正かつ迅速に開示します。また、正確な経理処理により、信頼性のある財務報告を実施します。

7. 経営トップの責務

経営トップをはじめ、各部門長は、本憲章の精神の実現が自らの役割の重要な一部分であることを認識し、率先垂範することはもちろん、グループ内に徹底すると共に、関係者に周知します。また、社内外の声を常時把握して、グループ内体制の整備を行います。なお、本憲章に反するような事態が発生した場合は、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を社内外に表明し、原因究明と再発防止に努めます。さらに、情報公開と説明責任を果たし、権限と責任を明確にした上で自らを含めて厳正な処分を行います。

ニコン行動規範 2001年5月1日制定 2011年4月4日改定

1. 健全な企業活動の展開

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) ルールの順守 | (2) 誠実な姿勢 |
| (3) 公正な競争・取引 | (4) 適正な購買・調達 |
| (5) 情報管理の徹底 | (6) 知的財産の保護 |
| (7) 輸出管理の徹底 | (8) インサイダー取引の未然防止 |
| (9) 接待・贈答への対応 | (10) 公的機関との関係 |

2. 社会に有用な製品・サービスの提供

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 期待や要求の把握と反映 | (2) 安全・安心について |
|-----------------|---------------|

3. 人間の尊重

- | | |
|-----------|---------------|
| (1) 人権の尊重 | (2) 働きやすい職場環境 |
|-----------|---------------|

4. 自然環境の保護

5. 企業市民としての社会への責任

6. 透明性の高い情報開示

7. 経営トップの責務

Web ニコン行動規範

<http://www.nikon.co.jp/csr/compliance/code-and-rules/summary/>

CSR中期計画における重点課題

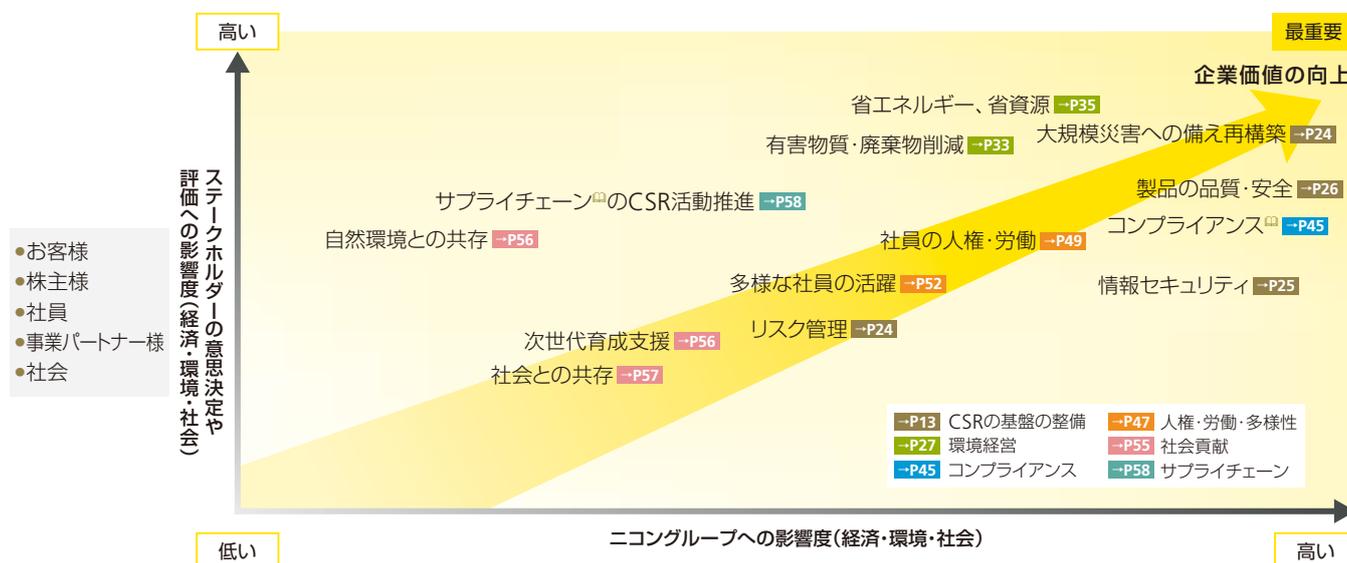
ニコングループでは、CSRを企業理念「信頼と創造」を実現していくプロセスそのものであると考え、「CSR重視の経営」を経営の重点課題として掲げています。CSR推進活動においては、重点課題を抽出し、中期計画を策定して取り組みを行っています。

CSRの重点課題の抽出

ニコングループでは、ステークホルダーからの期待や社会の動向をもとに、CSRにおいて重点的に取り組む課題を抽出し、中期計画を立てて活動に取り組んでいます。重点課題の抽出にあたってはGRIガイドラインの重要性の原

則やISO26000の7つの中核課題、SRIに関する外部評価機関から求められている課題などを参考にしてCSR委員会事務局で分析を行い、グループ共通の重点課題としてCSR委員会で決定します。その内容を項目ごとにマッピングし、影響度を比較できるようにまとめた結果を以下の「CSR重要性マップ」に示しています。

ニコングループのCSR重要性マップ



CSR中期計画における重点課題

2011年3月期にCSRの中期計画における重点課題の見直しを行い、重点課題を整理しました。ニコングループのCSR活動全体にかかわる課題(本報告書では「CSRの基盤の整備」というテーマとして報告しています)のもと、5項目を掲げ、活動に取り組んでいます。これらの課題のもとにそれぞれの中期計画を立てています。

CSR中期計画グループ共通重点課題(2013年3月期から2015年3月期)

CSR中期計画における重点課題

(2013年3月期から2015年3月期までの3カ年計画)

CSRを常に意識した事業活動をグローバルに展開する。
ステークホルダーとのコミュニケーションを促進し、ステークホルダーの期待に誠実に応え、信頼をより強固にする。

環境経営の拡充・推進

コンプライアンス活動の展開

人権・労働慣行の順守と多様な社員の活躍推進

社会・自然環境との共存(社会貢献活動)

サプライチェーンのCSR活動推進

CSR推進体制と国連グローバル・コンパクト[®]への取り組み

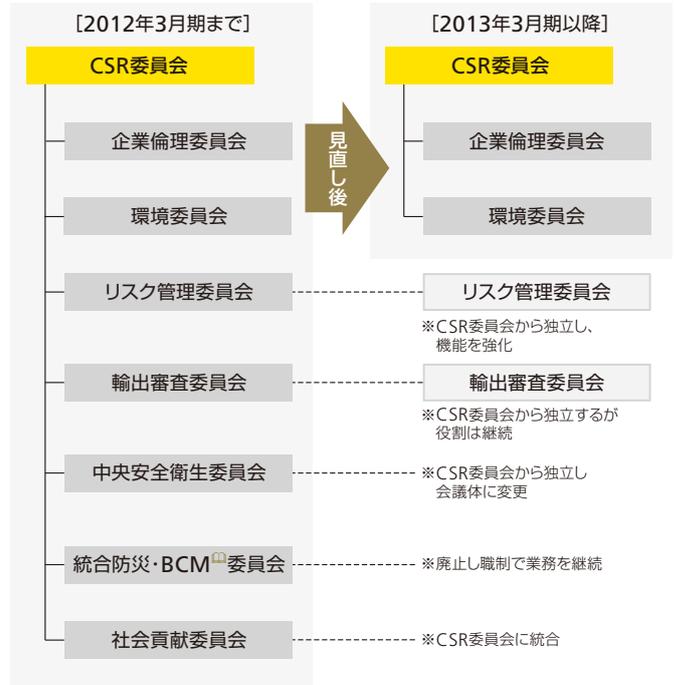
ニコングループでは、より効果的、効率的にCSRを推進していくため、CSR委員会の傘下に組織横断的な専門委員会を設置し、連携を図っています。

CSR推進体制

意思決定プロセス見直しの一環として、CSR委員会傘下の委員会の目的・機能を再確認し、体制のスリム化を図り2013年3月期からは、新しい体制をスタートさせました。これまで7つあった傘下委員会を「企業倫理委員会」「環境委員会」の2つとしました。「リスク管理委員会」については、機能強化のため再編成をし、CSR委員会から独立させています。CSR委員会傘下からはずれた委員会については、それぞれの役割を再編、または継続し、機能を果たしていくこととしました。

また、2012年3月期には、中国・香港地域のグループ会社を対象に、CSRの推進体制を整備し、中国CSR委員会を立ち上げました(→P14)。今後は香港の統括会社がほかのアジア・オセアニア地域に範囲を広げ、取り組みを推進します。

CSR推進体制図



CSR関連委員会の事務局と委員長(2012年6月末日現在)

| 委員会 | 委員長 | 事務局 |
|---------|---------------|--------------------------------|
| CSR委員会 | 社長 | CSR統括部 CSR推進課 |
| 企業倫理委員会 | 副社長 | CSR統括部 コンプライアンス [®] 室 |
| 環境委員会 | ビジネススタッフセンター長 | 品質・環境管理部 環境管理課 |

国連グローバル・コンパクト10原則に対する2012年3月期の主な実績

| | 方針 | 管轄 | 実績(活動とモニタリング) |
|---------|--------------------------|---------|--|
| 共通 | CSR憲章 | CSR委員会 | 国連グローバル・コンパクト10原則の教育を未受講者へ実施 グループCSRアンケートの実施。統括会社による中国・香港地域のCSR推進活動開始 |
| | 調達パートナーCSRガイドライン | 調達連絡会議 | CSR調達 [®] の推進 |
| 人権／労働基準 | CSR憲章 | CSR委員会 | グループアンケート実施による年1回のグループ人権・労働に関する状況確認。(強制労働、児童労働の事実はないことを確認) |
| | | | ニコングループ全体における女性活躍推進展開のため、定性的、定量的に調査を実施 |
| | | | CSR調達の推進、海外調達パートナーへの説明会を実施 |
| 環境 | 環境管理基本方針 | 環境委員会 | 環境アクションプランに則り、実施 |
| | 環境アクションプラン | | 環境マネジメントシステム(ISO14001 [®])にて運営 |
| | グリーン調達 [®] 基本方針 | | グリーン調達のサプライヤー監査 |
| 腐敗防止 | 行動規範 | 企業倫理委員会 | ニコングループ全体へ改定版行動規範の浸透活動を実施 |
| | | | 国内グループ会社を対象に意識調査で課題の抽出 |

重点活動テーマおよび目標と実績

CSRをより効率的かつ効果的な活動とするため、年ごとに活動を評価するとともに、その成果や課題を反映した次年の目標を設定しています。

2012年3月期の重点活動テーマと目標・実績 (2011年4月1日～2012年3月31日)

CSRを常に意識した事業活動をグローバルに展開する。
ステークホルダーとのコミュニケーションを促進し、ステークホルダーの期待に誠実に応え、信頼をより強固にする。

○：達成 △：着手したが未達成 ×：未着手

| 重点活動テーマ | 目標 | 実績 | 自己評価 |
|-------------------------------|--|---|------|
| CSRの基盤の整備 →P13 | 東日本大震災対応を振り返り、首都直下地震に備えたBCPの見直しと訓練による危機管理能力の向上 | 首都圏の被害想定を見直し初動対応とBCPを改定し、拠点幹部への研修・訓練を通じて危機管理能力を向上 | ○ |
| | 節電の徹底(施策とモニタリングを強化し、日本の行政からの要請に応える) | モニタリングおよび節電施策を強化し、政府による要請(前年比15%減)を確実に達成 | ○ |
| | 中国・アジア統括会社のCSR統括機能を年度内に立ち上げ、中国のCSR推進体制を整備 | 統括会社のCSR推進体制を整備し、第1回中国CSR委員会を開催。社員へのコンプライアンス教育を実施 | ○ |
| | 輸出管理における役務管理の周知徹底・継続のため、(株)ニコンの社員対象に教育を実施 | 役務提供のeラーニングを全社員に実施(受講率87.6%)。重点部門には説明会を2回実施 | ○ |
| | 海外グループ会社における輸出管理の徹底 | (株)ニコンが輸出し海外グループ会社が輸入した製品の再輸出に関するルールを策定し運用を開始 | ○ |
| | 高病原性インフルエンザの対策の継続(情報収集、机上訓練、備蓄品の補充など) | 行動計画を改定するとともに、情報収集、机上訓練、備蓄品の補充、拡充を継続実施 | ○ |
| | 海外出張者への最新リスク情報を提供する環境を整備し、出張者情報をグループ一元管理できる体制を構築 | 「海外出張安否確認システム」を国内グループ会社で運用開始。タイの洪水復旧作業で実運用 | ○ |
| 環境経営の拡充・推進 →P27 | ※環境に関する目標および実績については、P32の「環境アクションプラン」をご参照ください。 | | — |
| コンプライアンス活動の展開 →P45 | グループ統一のニコン行動規範改定版の浸透徹底によるグループ社員のコンプライアンス意識の向上 | ニコン行動規範改定版の教育を国内外グループ会社51社で確実に実施 | ○ |
| | 国内グループ社員への意識調査および結果フィードバックと低調部門への活動支援 | 対象部門・会社すべてに意識調査結果をフィードバックした。また、低調部門へは個別説明を実施 | ○ |
| | 報告相談制度の周知徹底と確実な運用 | 国内外の相談窓口の実績を把握。国内統一の「外部窓口」を新設し、携帯カードを再配付し周知 | ○ |
| 人権・労働慣行の順守と多様な社員の活躍推進 →P47 | 管理者向けダイバーシティ研修の実施を拡大し、年5回受講者100名達成を目標(国内) | 通期で5回実施し、管理職118名が受講した。このほかに役員向け勉強会を実施、11名が受講 | ○ |
| | 積極的な採用活動の実施(女性社員の比率を2013年3月までに10%以上) | 採用イベントなどを実施し、2012年3月末時点で9.4%(612名/6,531名) | ○ |
| | 人権・労働グループアンケートの実施と問題点の抽出および方針の立案 | ニコングループ59社に対して、人権・労働アンケート実施完了。重大な問題点は発見されなかった | ○ |
| | グループの安全衛生基礎データを収集し必要な支援を実施 | タイの洪水復旧に注力し、現地視察に基づく衛生対策マニュアル発行および安全衛生指導を実施 | ○ |
| | 新興国に対応したグローバル人材育成のために、研修制度を充実させ、対象国を拡大 | 語学研修について新興国言語を拡充し、留学対象国を新たに追加 | ○ |
| 社会・自然環境との共存(社会貢献活動) →P55 | 東日本大震災の被災地域、被災者への支援活動の展開 | 「写真の力で復興支援」をスローガンとして、被災地域や被災者のため長期的な活動を開始 | ○ |
| | 社会貢献活動未実施のグループ会社について、課題を整理し、推進のための計画を提案 | 社会貢献活動未実施のグループ会社に、支援や寄贈の事例を紹介し、実績を向上 | ○ |
| サプライチェーンのCSR活動推進 →P58 | グリーン調達基準の改定を行う。CSR調達ガイドラインとグリーン調達基準の統合の検討に着手 | グリーン調達基準およびCSR調達ガイドラインの改定を実施。両者の統合は検討の結果見送り決定 | ○ |
| | 訪問による調達先の活動状況確認実施に向け、確認基準の明確化と実施体制の検討(海外を含む) | 訪問確認チェックシートを作成し、訪問確認実施体制を整備 | ○ |
| | 調達先環境管理システム監査の実施 | 調達先環境管理システム監査を実施(国内66社、海外11社、海外グループ会社の模擬監査3社) | ○ |

2013年3月期の重点活動テーマと目標 (2012年4月1日~2013年3月31日)

CSRを常に意識した事業活動をグローバルに展開する。

ステークホルダー[®]とのコミュニケーションを促進し、ステークホルダーの期待に誠実に応え、信頼をより強固にする。

| 重点活動テーマ | 目標 |
|--|--|
| CSRの基盤の整備 →P13 | 中国CSR委員会で「中国・香港社会貢献活動ガイドライン」(災害義援金を含む)を決定し運用を開始する |
| | 欧州のCSR統括推進体制を立ち上げる |
| 環境経営の拡充・推進 →P27 | ※環境に関する目標については、P32の「環境アクションプラン」をご参照ください。 |
| コンプライアンス [®] 活動の展開 →P45 | グループ内で、ニコン行動規範の浸透徹底のための推進活動を確実に実施する |
| | グループ内に設置したすべての報告相談制度窓口の利用状況を確認し、問題点の把握と改善策を提案する |
| 人権・労働慣行の順守と 多様な社員の活躍推進 →P47 | 積極的な採用活動を実施する(全社員*に占める女性社員の比率を2013年3月までに10%以上) ※正社員、嘱託 |
| | 女性活躍推進のためのメンター制度トライアルを実施し課題を抽出する |
| | ニコングループ全体のモチベーションと一体感の向上のために、企業文化研修を開始する |
| | グループ会社に対して、ニコングループモニタリングアンケートを実施。 人権・労働慣行に関する課題を抽出する |
| | ニコングループにおけるダイバーシティ [®] 推進施策を再設定し、グループ内に周知する |
| 社会・自然環境との共存 (社会貢献活動) →P55 | 東日本大震災の復興支援活動を、社員参加可能な形で積極的に進める |
| | 社会・自然環境との共存を軸にニコングループ共通のテーマを設定し社会貢献活動を推進する |
| | 社会貢献活動の情報発信を強化する |
| | 災害発生時の対応をガイドラインとして定め、グループ会社各社で迅速な支援ができるようにする |
| サプライチェーン [®] のCSR活動推進 →P58 | サプライチェーンにおけるCSR調達 [®] 活動の推進のため、調達パートナーを選定し訪問確認を実施する |
| | 紛争鉱物アンケート調査結果について、調達パートナーに個別確認や啓発を行うほか、継続的な調査を実施する |
| | 環境管理システム監査を、国内外の調達パートナー150社に実施する |

ステークホルダーとの対話

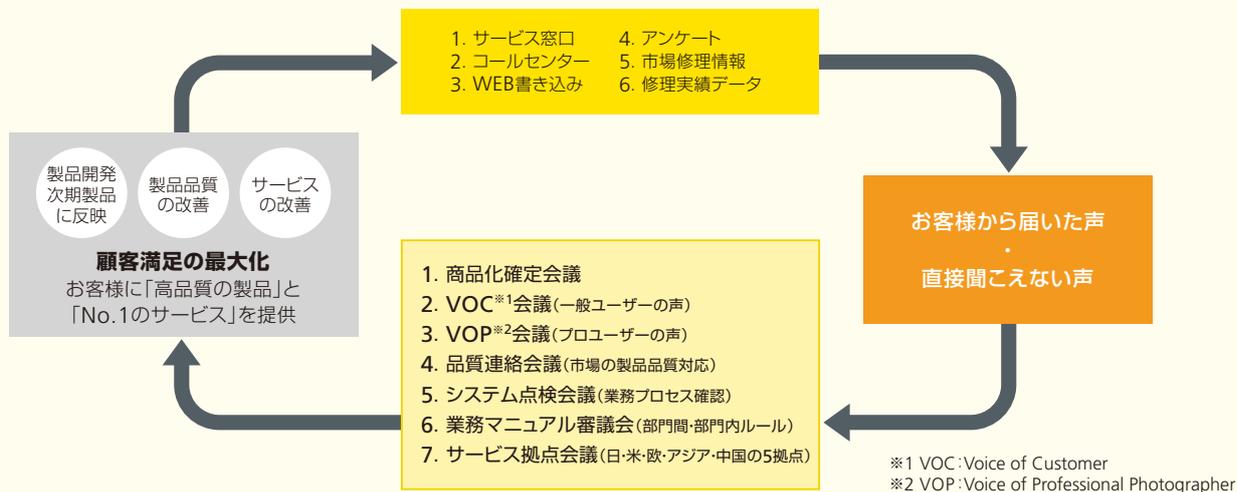
ニコングループでは、日常の活動においても、さまざまな方法、機会を通して、ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを図っています。

コミュニケーションを通じて、ステークホルダーの期待を事業活動やCSR活動へ反映させ、信頼関係をより強固にします。

ニコングループの主なステークホルダーとのコミュニケーション

| ステークホルダー | コミュニケーション手法 | |
|----------|---|--|
| お客様 | <ul style="list-style-type: none"> コールセンターやサービス窓口(映像カンパニーにおける「お客様の声を活かすサイクル」は下図参照) 営業担当部門・サービス担当部門によるお客様対応 | <ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトなどによる情報発信 展示会・イベント、など |
| 株主様 | <ul style="list-style-type: none"> 株主総会 マスコミなどを通じたニュースリリース・公告 ファクトブック、アニュアルレポート、中間報告書・年度報告書などの各種印刷物の発行 | <ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトなどによる情報発信 決算説明会 社会的責任投資に関する対応、など |
| 社員 | <ul style="list-style-type: none"> 社内報・イントラネットなどによる情報発信 労使協議会、または従業員代表との協議 報告相談制度 | <ul style="list-style-type: none"> グループ会社モニタリングと社員意識調査 CSR報告書社員アンケート、など |
| 事業パートナー様 | <ul style="list-style-type: none"> 日々の事業活動を通じての対話 調達パートナー様を訪問したヒアリング/フィードバック | <ul style="list-style-type: none"> 調達パートナー様への説明会/アンケート 環境管理システムの構築状況確認(調査/監査)、など |
| 社会 | <ul style="list-style-type: none"> 地域イベントへの参加 社会貢献活動などでのNGO/NPOなどとの協働 | <ul style="list-style-type: none"> 経済団体や業界団体などへの参加 官公庁との相談、など |

映像カンパニーにおける「お客様の声を活かすサイクル」



2012年3月期の主な受賞

| | |
|----------|--|
| 2011年 7月 | 日経ビジネス誌 「2011年版アフターサービス満足度ランキング」のデジタルカメラ部門で第1位を獲得 |
| 2012年 2月 | インターブランドの日本法人インターブランドジャパンが発表した「Japan's Best Global Brands 2012」の12位に選定 |
| 2012年 2月 | 第4回「ものづくり日本大賞」において内閣総理大臣賞を受賞(→P7) |

内部統制システム

内部統制システムの基本方針

2006年5月から施行された会社法、および会社法施行規則に基づき、内部統制システムの基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しています。

Web 内部統制システムの基本方針

<http://www.nikon.co.jp/csr/governance/internal-control/policy/>

責任と権限の体系化

(株)ニコンは、組織ならびに役職位の責任と権限の体系を明確にした「組織・職務権限規程」を制定しています。また、グループ各社に対しては「国内子会社・海外現地法人決裁基準」の指導・管理を徹底することにより、組織的かつ効率的な業務遂行を行っています。

内部監査

社長直轄で、各業務執行部門から独立した内部監査部門を設置しています。社長が承認した事業年度ごとの監査計画に基づき、各部門の業務執行が法令や社内規程などに則って適正に行われているか、リスクが有効に管理されているかなど、ニコングループの制度および運用状況について監査し、改善に向けた提言を行っています。

また、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」(J-SOX)の独立的評価部門として、ニコングループの全社的な内部統制と主要な業務プロセス内部統制について、会社評価を行っています。さらに、会社法の観点から、内部統制システムにおける内部監査の機能として、企業倫理の体制、リスク管理の体制(「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」)について有効性を評価しています。

なお、海外グループ会社の監査は、地域ごとに設置した内部監査部門が、独立した立場から担当地域の内部監査およびJ-SOX評価を実施し、(株)ニコンの内部監査部門がこれを統括しています。海外グループ会社の監査を拡充させるため、2011年6月に、北米持株会社に米州地域を対象とする内部監査部門を設置しました。これにより、既設の日本、欧州、アジア・オセアニアに米州の拠点を加えて、世界4地域をカバーするグループ内部監査体制が整備されました。

監査の結果については、国内・海外のニコングループのすべての内部監査報告書を社長に提出しています。また、監査役にも監査結果を提出し、情報の共有と緊密な連携を図っています。

内部監査部門に求められる監査機能をさらに高めるために、要員の増強を含め、内部監査体制の一層の整備に取り組んでいきます。

内部統制報告制度への対応

財務報告の信頼性確保を目的として、2008年4月から、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」が導入されました。これに対応するために、(株)ニコンでは、金融庁の基準などに示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、財務報告の信頼性に係る内部統制を整備、運用しています。

具体的には、毎事業年度末における、ニコングループの全社的な内部統制について、整備状況と運用状況の有効性評価を実施しています。さらに同制度に基づき、(株)ニコンおよび国内外の主要なグループ会社を対象として、販売、購買、生産、経理、ITなどの業務プロセスの内部統制について有効性の評価を実施しています。

2012年3月期には、内部統制に関する基準および実施基準が改訂されたことを受け、その趣旨である「評価手続きの簡素化」に沿った取り組みを行いました。すなわち、一部の業務プロセスの運用状況評価については隔年などの循環実施とし前年度の評価結果を継続利用するなどの評価作業の効率化に努めました。

2013年3月期は、これまでの取り組みを踏まえた上、2012年3月期の有効性評価の結果に基づき、業務の見直しを促していきます。また、評価手続きに関しては、財務報告と主要な業務プロセスの内部統制の有効性を保ちつつ、一層の評価作業の負荷軽減など、効率的な運用手法を確立し、より持続可能な内部統制体制の整備に努めていきます。

リスク管理活動のPDCA実施

ニコングループを持続的に発展させるため、グループを取り巻くリスクの包括的な管理、対策に努めています。

リスクマネジメント[®]体制

ニコングループでは、「リスク管理委員会」を設置しています。同委員会では、グループ経営に影響を及ぼすリスクの把握と対策、リスクによる損害を最小限にとどめるためのさまざまな施策、定常的なモニタリングとPDCAを用いた管理を実施しています。2012年3月期は前年に引き続き、情報セキュリティ、海外派遣者リスク管理、新型インフルエンザ対策をテーマに活動を展開しました。



机上訓練の様子

リスク管理の新体制構築

2012年4月より、新しい体制でのリスク管理委員会を発足し、その役割・機能を強化しました。具体的には、CSR委員会の傘下からリスク管理委員会を独立させるとともに、統合防災・BCM[®]委員会を廃止しました。統合防災・BCM[®]については、その取り組みを定常業務として行っている部署が推進します。新しいリスク管理委員会は、委員長を副社長とし、ビジネススタッフセンター総務部が事務局となっています。

リスク管理委員会で取り扱うテーマについても、従来の限定的なものから、リスク全般が対象となりました。また機能として、潜在リスクの洗い出しやリスク評価（優先順位付け）などが新たに加わりました。

BCM体制の強化

ニコングループでは、大規模災害発生などに備えBCP[®]を策定しています。

東日本大震災によって、従来の想定を上回る規模の地震発生の可能性、津波被害や電力供給問題など、BCP[®]に対する多くの課題が明らかになりました。大震災からの事業復旧後、こうした課題を踏まえ、実際に被害を受けた拠点を含めた実地訪問によるリスク評価を行いました。また、首都直下地震に備えて被害想定を見直し、初動対応およびBCP[®]の改定を行いました。大震災から1年にあたる2012年3月には、各事業所や国内グループ会社幹部に対する研修・訓練を行い、改定したBCP[®]の定着と危機管理能力の向上を図っています。また、今回のタイの洪水の影響も踏まえ、今後は災害対策を再検討していきます。

BCMのPDCAサイクル図



リスクマネジメントの主な活動

情報資産リスクマネジメント

「ニコングループ情報管理規程」を定め、情報漏えい防止などに向けた取り組みをグローバルに展開しています。個人情報保護については、(株)ニコンイメージングジャパンがプライバシーマークの付与認定を受けるなど、厳格な管理を行っています。

また、グループ社員ひとりひとりが情報資産管理の重要性を理解し、高い意識をもって規程を順守するよう「情報セキュリティハンドブック」を配付するほか、eラーニング教育などの各種教育を実施しており、国内においては情報管理監査を年2回実施するなど、ルール周知、徹底に恒常的な取り組みを行っています。また、海外グループ会社へも情報管理の基本ルールの周知など積極的に取り組みを行っています。



情報セキュリティ
ハンドブック

海外リスクマネジメント

ニコングループでは、グローバルに事業を展開する中、世界各地に駐在、出張する社員の数が、年々増加しています。

(株)ニコンでは、緊急時に迅速な対応を行うために、国内ニコングループ会社の海外出張者情報を一元管理するための「海外出張安否確認システム」を導入し、国内ニコングループ12社で運用を開始し、リスク管理体制を強化しました。

タイ洪水被害時には、復旧活動に従事する出張者管理に活用しました。

(株)ニコンでは、地域特有のリスク(病気・災害・事故・事件など)対策として、特に新興国や政情が不安定な地域など、潜在的にリスクの高い国に対しては、事前に現地に出向き、視察を行うなど最新情報の収集に努めています。あわせて、(株)ニコンでは、海外赴任前研修や管理者教育、出張者向けの危機管理オリエンテーションや、現地での緊急時訓練を実施するなど、さまざまな取り組みをしています。(タイ復旧活動の際も、衛生対策マニュアルを作成、周知徹底しました)



海外出張者向けオリエンテーションの様子

新型インフルエンザ対策

2009年に発生した新型インフルエンザH1N1の世界的な流行に対する感染の予防と拡大防止の経験をもとに、より具体的な内容に行動計画を2010年に改定しました。

今後、流行が懸念されている高病原性インフルエンザのパンデミックに備えて、情報収集、机上訓練、備蓄品の補充、拡充を継続しています。

輸出管理

(株)ニコンでは、貨物の輸出管理に加え技術情報の提供に関する管理強化に努めています。

2012年3月期は、昨年に引き続き、全社員を対象にeラーニングによる教育を実施(受講率87.6%、6,257名受講)するとともに、海外への技術情報の提供の多い事業部門には個別に説明会を2回(計42名受講)実施しました。また、迂回輸出防止の一環として、(株)ニコンから海外グループ会社に輸出された製品がほかの国に再輸出される際のルールを策定し運用を開始するなど、グループ全体の輸出管理を進めています。

ニコン製品の品質管理

ニコングループは、企業活動を通じて、社会、経済の豊かな発展に貢献していくことを基本姿勢のひとつとしています。

商品・サービスの品質管理

ニコングループでは、「お客様重視」および「品質優先」の考え方で、商品やサービスを提供しています。また、安全性や環境保全、機能、性能、信頼性といった要素を「品質」に含めて日常の生産活動や関連業務を行い、より良い「品質」の商品づくりに努めています。

品質管理のための方針と体制

「ニコンCSR憲章」では、「品質・安全に優れ、かつ社会に有用な製品・サービスの提供」を明言しています。また、この実践のため、品質管理に関する基本規程「品質管理指針（QCD：Quality Control Directive）」を定めています。これにより、商品の企画から研究開発、製造、販売、アフターサービス、廃棄にいたるまでの全段階において、品質管理を実施するために必要な基本的事項と具体的運用方法を、ニコングループ全体に周知徹底しています。

品質管理会議

品質管理会議は、「企業理念」や「ニコンCSR憲章」を踏まえ、品質管理に関する基本方針および実施に伴う重要事項の審議、決定を行います。また、品質管理制度の充実に努め、制度の効果的運用を図るための見直しをタイムリーに行います。

ISO9001[®]の認証取得と品質優先の浸透

ニコングループでは、(株)ニコンのすべての事業部門および主要グループ会社において、ISO9001認証を取得しています。また、QCDをもとにしたISO9001の品質マニュアルに沿って、業務を行っています。

事業パートナーの皆様についても、ニコングループの「品質優先」の考え方をご理解いただいた上で、品質保証協定書を締結しています。

また、毎年11月の品質月間期間中に開催する講演会に参加していただき、ニコングループの社員とともにスキルアップを図っています。

2012年3月期には、(株)ニコンの大井製作所においてキリンビール株式会社から講師をお招きし、「キリンビールの組織風土改革」と題した講演を行い、約170名が聴講しました。



外部パートナーの皆様も参加した品質講演会

品質管理監査の実施

QCDに基づいた品質管理監査は、経営トップ診断として、品質管理活動の実施状況をグループ会社にいたるまで、順次調査、確認、評価し、業務の品質とそれによってつくりあげられる製品の品質の向上を図るものです。適切でない状況に対して、是正や改善を指示し、その処置を実施することで、より確実な品質管理活動につながっています。また、重要な内容は経営委員会に報告し、内部統制[®]にも反映しています。

2012年3月期は(株)ニコンでは5部門、主要グループ会社では3社で実施しました。

商品安全の確保

ニコングループでは、企画段階からライフサイクル全般にわたって、商品の安全性に配慮しています。

具体的には、国際規格などをもとに作成した社内基準「安全設計基本」などに従い設計を行うとともに、デザインレビューや製造工程での検査などで安全性を確認しています。また、必要に応じて第三者認証機関の認証も取得しています。商品の安全性を確認する商品安全試験室は、欧州の認定試験機関である「TÜV SÜD社(ドイツ)」による国際基準に基づいた厳格な審査を受けて認証されており、お客様に安全な商品をお届けするための要となっています。

実施した各種試験の結果をまとめた試験報告書を2012年3月期は21通発行しました。

2012年3月期以降(2012年4月未まで)に発生した品質安全上の問題(2件)

Web ・ニコンデジタルカメラ「COOLPIX(クールピクス) L23」
ご愛用のお客様へ

・リチャージャブルバッテリー EN-EL15ご愛用のお客様へ

<http://www.nikon.co.jp/products/info/>

ハイライト

Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd. (NNJC) の取り組み

2007年、北京オリンピックに向けて中国の環境対策への機運が高まる中、NNJCは本格的な環境への取り組みを開始しました。まだ環境に関する知識も少なくノウハウもない中、手探りでのスタートでした。環境安全委員会を発足させ、事務局を設置し、簡易EMSを導入する一方で、(株)ニコンの関連部門による省エネウォークスルー調査を受け、具体的な改善点を洗い出しました。

既存の建物の断熱性があまり良くない上、設備や装置の大規模な入れ替えを一度に行うのは多大なコストが必要となります。そこで社員全員に省エネルギーや環境の重要性を啓発し、社員が一丸となって身近な改善を行うことから始めました。空調温度の見直しや蛍光灯の間引き、電力使用量の各工程での見える化、エアガンからの空気漏れの削減など、着実にひとつずつ改善を重ね、2010年3月期には目標としていたCO₂排出量2006年3月期比15%削減(原単位)を達成しました。さらに2011年3月期にはISO14001[®]統合認証も取得しました。

こうした着実な取り組みが認められ、2011年6月にニコン環境表彰の環境貢献優秀賞を受賞しました。現在、NNJCでは、個別方式の空調システムの導入や建物の建て替え、増築の際の省エネルギー対策などが計画され、さらなる省エネルギー、CO₂削減への取り組みが進んでいます。



環境対策推進メンバー



省エネタップと帰宅時・離席時にタップの電源を切ることを呼びかけるラベルを社員全員に配付

Voice 環境意識の改善が大きな成果に

CO₂削減活動を行う以前、社員はあまり環境問題への意識がありませんでした。そのため電気などエネルギーの使い方に無駄が多かったと思います。CO₂削減活動を推進するにあたり、まず環境に対する社員への教育を行いました。さらに電気など毎月の使用量の記録と見える化を行い、ISO14001と連動して活動状況の再確認なども行いました。これらの活動の結果、環境に対する社員の意識も大きく改善され、CO₂削減の成果も出ました。今後、NNJCはCO₂削減にとどまらず廃棄物のゼロエミッション[®]にも取り組んでいく予定です。

Chen Hao Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd. 管理部 総務課



環境推進体制

ニコングループは、環境管理基本方針をグループ全体に展開するとともに、環境マネジメントシステムによる効果的な環境保全活動を進め、事業活動全体にわたって循環型社会の形成に貢献する、環境調和型企業をめざします。

ニコン環境管理基本方針

ニコンは、社会の持続的発展を可能とする健全な環境を次代に引き継ぐために、環境の汚染を防止し、資源の有効活用

を図ることにより、地球環境の保全に寄与すべく、環境管理活動の基本方針「ニコン環境管理基本方針」を定めています。次はその骨子となる活動方針です。

活動方針

- (1) 排出抑制・再使用・リサイクルを推進し、省エネルギー・省資源並びに廃棄物の削減と適正処理を行い、循環型社会の形成をめざす。
- (2) 企画・開発・設計の各段階で、生物多様性^④を含む環境・安全を配慮した評価を行い、環境保全に適合する商品の提供に努める。
- (3) 生産・流通・使用・廃棄などの段階で、生物多様性を含む環境保全に有効な資材・装置等の積極的な導入を行うと共に、環境保全技術の開発・向上に努め、環境負荷の最小化を図る。
- (4) 環境負荷低減並びに有害物質削減の目標の達成に努め、環境監査等を通じて環境マネジメントシステムの継続的な改善を図る。
- (5) 環境に関する国・地域の法律・規則並びに国際的に締結された条約を遵守することはもとより、自ら基準を定めて達成する。
- (6) 環境に関する意識向上並びに活動推進を図るため、従業員への教育を徹底する。
- (7) 環境保全活動の徹底を図るため、取引先に対して情報提供・指導を積極的に行う。
- (8) ステークホルダー^⑤と連携し、社会の環境保全活動に参画すると共に、積極的な情報開示を行う。

事業活動における環境とのかかわり

企業は、地球環境の中で生きるひとつの生命に似ています。製品・サービスを社会に提供して成長を続けながら、その過程において、さまざまな資源・エネルギーを消費し、廃棄物を排出しています。循環型社会の構築が望まれる中、企業も自らの環境負荷を明確に把握し、より高度なエコマネジメントを展開することが急務です。

ニコングループは、廃棄物削減をはじめとする地道な努力を重ねるとともに、環境負荷の極めて少ないエコガラス^⑥の開発に代表されるような、独自の活動にも積極的に取り組んでいます。2012年3月期は、環境マネジメントシステムの対象拡大をめざすとともに、前年に引き続きCO₂排出量削減活動と有害化学物質の削減・管理に注力しました。



ニコン環境シンボルマーク

ニコングループの事業における環境とのかかわり



環境経営の拡充・推進

ニコングループの主な環境負荷(2012年3月期)

| INPUT | | (株)ニコン 事業所 | 国内 グループ 生産会社 | 単位 |
|-------------|-----------------|---------------|--------------------|------------------|
| エネルギー など | 電力 | 160,695 | 92,159 | MWh |
| | 都市ガス | 6,013 | 1,425 | 千Nm ³ |
| | 液化石油ガス | 422 | 2,155 | トン |
| | 重油 | 10 | 836 | kL |
| | 灯油・軽油など | 49 | 124 | kL |
| | 水 | 2,126 | 899 | 千m ³ |
| PRTR 指定物質 | 2-アミノエタノール | 1.573 | 0 | トン |
| | 塩化第二鉄 | 0 | 4.800 | トン |
| | 六価クロム化合物 | 0 | 2.071 | トン |
| | クロムおよび三価クロム化合物 | 0 | 1.791 | トン |
| | ジクロロペンタフルオロプロパン | 0 | 1.475 | トン |
| | トルエン | 0 | 3.887 | トン |
| | 鉛化合物 | 11.602 | 0 | トン |
| | 1-ブロモプロパン | 27.232 | 54.782 | トン |
| | ほう素化合物 | 3.023 | 17.138 | トン |

| OUTPUT | | (株)ニコン 事業所 | 国内 グループ 生産会社 | 単位 |
|--------------------|-----------------|---------------|--------------------|--------------------|
| CO ₂ 排出 | 電力 | 60,290 | 36,636 | トン-CO ₂ |
| | 都市ガス | 13,492 | 3,271 | トン-CO ₂ |
| | 液化石油ガス | 1,265 | 6,463 | トン-CO ₂ |
| | 重油 | 27 | 2,265 | トン-CO ₂ |
| | 灯油・軽油など | 127 | 310 | トン-CO ₂ |
| PRTR 指定物質の 大気排出 | 2-アミノエタノール | 0 | 0 | トン |
| | 塩化第二鉄 | 0 | 0 | トン |
| | 六価クロム化合物 | 0 | 0 | トン |
| | クロムおよび三価クロム化合物 | 0 | 0 | トン |
| | ジクロロペンタフルオロプロパン | 0 | 1.382 | トン |
| | トルエン | 0 | 3.116 | トン |
| | 鉛化合物 | 0.008 | 0 | トン |
| | 1-ブロモプロパン | 24.772 | 40.875 | トン |
| | ほう素化合物 | 0.004 | 0.024 | トン |
| 廃棄物等 | 排出量 | 3,123 | 2,610 | トン |
| | 循環資源化量 | 3,103 | 2,458 | トン |
| | 最終処分量 | 8 | 89 | トン |

(対象) (株)ニコン事業所: 本社 大井製作所 横浜製作所 相模原製作所 熊谷製作所 水戸製作所 横須賀製作所
国内グループ生産会社: 栃木ニコン 栃木ニコンプレジジョン 仙台ニコン 宮城ニコンプレジジョン 黒羽ニコン 光ガラス ティーエヌアイ工業

環境マネジメントシステム

環境管理体制

ニコングループでは、「ニコン環境管理基本方針」のもと環境管理体制を構築するとともに、品質・環境管理部が中心と

なり、環境マネジメントシステムをグループ全体に展開しています。その中で、常に国内外の法規・条約・規格などの制定や発効ならびに社会的ニーズを掌握し、対応する体制を整えています。

環境管理体制図(2012年4月1日現在)



ISO14001[®]認証の活用

ニコングループでは、ISO14001を活用した環境管理を実施しています。現在、環境活動の中期目標である環境アクションプランの徹底、業務の効率化などのグループ全体への浸透をめざし、国内外でISO14001統合認証の取得を進めています。2012年3月期は、国内グループ会社2社が(株)ニコンの事業所内のひとつのサイトとして認証を取得しました。

また、非生産系の海外グループ会社1社が単独認証を取得しました。

環境負荷の小さい国内外の事業所に対しては、ISO14001の重要な要素で構成された「ニコン環境管理簡易システム(簡易EMS)」の導入を進めています。2012年3月期は、国内グループ会社2社の事業所が導入しました。

ニコングループISO14001認証取得状況

| | 認証範囲 |
|---|---------------------------------|
| 統合認証 | (株)ニコン |
| | 仙台ニコン |
| | 宮城ニコンプレシジョン |
| | 栃木ニコン/栃木ニコンプレシジョン |
| | 黒羽ニコン |
| | 光ガラス |
| | ニコンインステック |
| | ニコンテック |
| | ティーエヌアイ工業長井工場 |
| | ニコンビジョン |
| | Nikon Imaging (China) Co., Ltd. |
| | Nikon (Thailand) Co., Ltd. |
| | 光硝子(常州)光学有限公司 |
| Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd. | |
| 単独認証 | 那須ニコン |
| | 愛知ニコン |
| | Nikon U.K. Ltd. |

内部監査の実施

環境マネジメントシステムのISO14001への適合性、環境マニュアル類の順守・励行状況、および環境目標の設定・進捗・実績状況などを確認するため、内部監査を年1回以上実施しています。2012年3月期は、環境法令の順守状況が一見して確認できるよう管理用帳票に具体的な記載がされているかなどを重要ポイントとして行いました。

環境教育・啓発と内部コミュニケーション

ニコングループでは、環境保全活動の水準を高めるために、社員を対象とした各種環境教育・啓発活動を実施しています。

各種内部監査員研修などの実施

環境マネジメントシステムを維持・改善するためには、内部監査の質を維持・向上させることが大変重要です。そこでニコングループでは、内部監査員の養成を目的とした内部監査員養成研修を年4回、スキルアップを目的とした内部監査員ステップアップ研修を年4回定期的に実施しています。また、コンプライアンス[®]強化という点でも有効な環境関連法令研修も年2回定期的に実施するほか、各地区環境部会の要請があれば適宜開催しています。このような研修は、外部審査資格をもつ社内講師が行っています。講師は、ニコングループ内外の会社における環境マネジメントシステムの構築支援や、研修会での講義も行っています。

一般教育

国内ニコングループでは、環境マネジメントシステムの教育訓練計画に基づき、階層、グループ・事業所・部署などに応じた教育を実施しています。

例えば、新入社員全員を対象とし、導入研修基礎講座プログラムを実施しています。これらの研修では、有害化学物質規制の最新情報や地球温暖化、生物多様性[®]といった近年重要とされている環境問題について取り上げています。さらに、ニコンの製品における有害物質削減や、事業所でのCO₂排出量削減などの取り組みについても教育を行っています。

一方、社員への情報提供、施策の浸透、関心・意識の向上などを目的として、環境月間(6月)などに、セミナーや講演会を行っています。2012年3月期の環境月間では、改正RoHS指令[®]についてのセミナーと外部講師による生物多様性についての講演を開催しました。



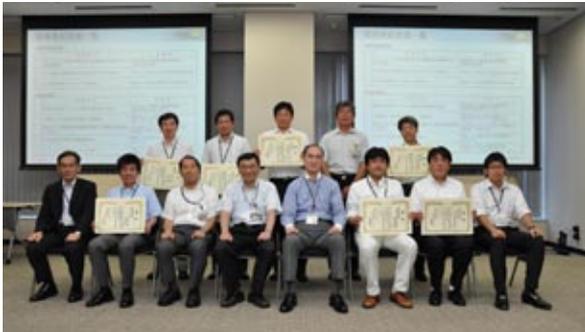
新人研修

環境表彰制度

環境への取り組みを活性化するため、ニコングループは、「ニコン環境表彰制度」を導入しています。これは、日頃の環境活動で大きな成果をあげている職場、グループ、個人の中から、特に優秀な取り組みを毎年1回表彰するものです。

環境経営の拡充・推進

2012年3月期の授賞式では、環境貢献優秀賞3件、環境貢献賞5件が表彰されました。



環境表彰式

生物多様性[□]保全への取り組み

企業活動は生物多様性と深いつながりがあります。原材料の調達、水・エネルギーの供給など、自然から恵みを受けている一方、廃棄物、化学物質やCO₂の排出、排水などで自然に直接的・間接的に影響を与えています。

ニコングループでは、CSR[□]、社会貢献、環境、調達部門で構成されるワーキンググループが中心となり、生物多様性の保全に向けた取り組みについて検討を行っています。

2012年3月期は、環境データのモニタリングを強化し、「企業のための生態系サービス評価 (ESR)[□]」を用いて、企業活動が事業所や製品を通じてどの生態系サービスに依存

し影響を与えているかを評価しました。2013年3月期は、ESRや独自の影響評価の結果をもとに、ニコンらしい施策を具体的に実施していきます。

環境会計[□]

ニコングループは、環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」に沿って環境会計を導入しています。長期的な視野による継続的な環境対策を行うことでその効果を向上させ、さらに情報の開示により環境保全活動の透明性を高めて、環境に対する姿勢を明確にすることをめざしています。

対 象：(株)ニコン、栃木ニコン、栃木ニコンプレジジョン、仙台ニコン、宮城ニコンプレジジョン、黒羽ニコン、光ガラス、ティーエヌアイ工業長井工場、ニコンビジネスサービス、ニコンビジョン、ニコン・トリンプル、ニコンスタッフサービス

対象期間：2011年4月1日～2012年3月31日

※明確でないコストは原則として計上していない。

※減価償却費は費用に計上していない。

※複数目的にかかわり按分が難しい設備などについては、全額を投資額に計上した。

※金額は四捨五入しているため、合計表示額が内訳の合計と一致しない場合がある。

環境保全コスト

単位：百万円

| 分類 | 主な取り組み | 投資額 | 費用額 | 合計 | |
|------------|---|----------------------|-------|-------|-----|
| 事業所エリア内コスト | 公害防止コスト | 大気汚染防止、水質汚濁防止、騒音防止など | 133 | 850 | 983 |
| | 地球環境保全コスト | 地球温暖化防止、省エネルギーなど | 389 | 29 | 418 |
| | 資源循環コスト | 廃棄物の処理、資源効率的利用など | 55 | 420 | 475 |
| 上・下流コスト | グリーン調達 [□] 運用、リサイクル対策など | — | 38 | 38 | |
| 管理活動コスト | 環境マネジメントシステム運用、緑化活動、環境情報開示など | — | 390 | 390 | |
| 研究開発コスト | 製品省電力設計 および REACH規制 [□] 対応、研究・開発など | 15 | 216 | 231 | |
| 社会活動コスト | 社会貢献活動、協賛、環境団体寄付など | — | 43 | 43 | |
| 環境損傷コスト | 土壌修復費用など | — | — | — | |
| その他 | その他、環境保全に関連するコスト | — | — | — | |
| 総合計 | | 592 | 1,986 | 2,578 | |

環境保全対策に伴う経済効果

単位：百万円

| | 効果の内容 | 金額 |
|------|-------------------|-----|
| 収益 | 有価物売却益 | 106 |
| 費用削減 | 省エネルギーによるエネルギー費削減 | — |
| | 資源の効率的利用による削減費 | — |
| | 資源の循環利用による削減費 | — |
| 合計 | | 106 |

環境アクションプラン

二コングループでは、各年の「環境目標」に対する実績を評価し、課題の抽出、見直しを行っています。

二コ環境アクションプラン 2012年3月期実績

○：達成 △：着手したが未達成 ×：未着手

| テーマ | 目標 | 結果 | 自己評価 | 該当ページ | |
|-----------|---------------------------------------|---|--|-------|--------|
| 製品への取り組み | 省エネルギー (地球温暖化防止) | ●新発売製品の使用時消費電力効率を従来製品比で20%以上向上 | 22.5%向上(新発売製品の単純平均) | ○ | P33 |
| | 有害化学物質削減など | [六価クロム、鉛、カドミウム、水銀、PBB、PBDE、PVC] ●RoHS指令順守継続と管理体制維持強化 | RoHS指令対象製品の順守率100%継続、管理体制維持強化 | ○ | P33-35 |
| | 化学物質管理 | ●化学物質管理システム方針決定 | 管理システム方針決定 | ○ | P34 |
| | グリーン調達 | [有害化学物質削減] ●民生分野：運用維持・更新 ●産業分野：グリーン調達拡大 [二コングループ調達基準の運用] ●二コングループ調達基準の運用維持・更新 ●環境保全体制調査・監査継続運用 | 民生分野：運用維持・更新 産業分野：グリーン調達拡大 二コングループ調達基準の運用維持・更新 環境保全体制調査・監査継続運用 | ○ | P58-60 |
| | 物流対策 | [輸送におけるCO ₂ 排出量の削減] ●施策展開による削減(850トン-CO ₂) | 施策展開による削減(99トン-CO ₂) | △ | P37 |
| 事業所での取り組み | 温室効果ガス削減 (エネルギー起源CO ₂) | ●(株)ニコンおよび国内グループ生産会社：総排出量12.6万トン-CO ₂ 以下 ●アジアグループ生産会社2社：実質生産高原単位20%削減(2006年3月期比) (総排出量8.8万トン-CO ₂) | 総排出量11.6万トン-CO ₂ 実質生産高原単位20%削減(2006年3月期比) 総排出量6.6万トン-CO ₂ *3 | ○ | P38-40 |
| | 廃棄物等削減 | [廃棄物削減] ●(株)ニコンおよび国内グループ生産会社：2011年3月期排出量維持(3,944トン以下) [ゼロエミッション] ●光ガラス、およびNTC*1でゼロエミッションレベル4達成 ●NNJC*2ほか体制構築開始 | (株)ニコンおよび国内グループ生産会社：2011年3月期排出量維持 光ガラス、およびNTCでゼロエミッションレベル4達成*3 NNJC、光硝子(常州)光学有限公司：体制構築開始 | ○ | P41-43 |
| その他 | 環境マネジメントシステム(EMS) | ●海外非生産系事業所導入準備 | 海外非生産系事業所導入準備開始 (二コ環境管理簡易システム) | ○ | P30 |
| | 生物多様性の保全 | ●事業活動の環境影響評価、従来行動の強化および新たな取り組み開始 | 事業活動の環境影響評価 取り組むべき施策、テーマピックアップ 環境データのモニタリング強化 | ○ | P31 |
| | ライフサイクルアセスメント(LCA) | ●LCA試算実施 | 代表的製品のLCA試算を実施 | ○ | P33 |

※1 NTC：Nikon (Thailand) Co., Ltd.
 ※2 NNJC：Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.
 ※3 NTCは、洪水のため工場が停止したので4~9月のみを計上。

二コ環境アクションプラン 2013年3月期目標

| テーマ | 目標 | |
|-----------|---------------------------------------|---|
| 製品への取り組み | 省エネルギー (地球温暖化防止) | ●消費電力効率の向上 2013年3月期に発売された代表的な新製品の消費電力効率の向上 |
| | 有害化学物質削減など | ●RoHS指令対象製品の遵守率100%継続 |
| | グリーン調達 | P58-60(サプライチェーンのCSR活動推進)をご参照ください。 |
| | 物流対策 | ●輸送におけるCO ₂ 排出量の削減 積載率向上、モーダルシフトなどの推進 |
| 事業所での取り組み | 温室効果ガス削減 (エネルギー起源CO ₂) | ●(株)ニコンおよび国内グループ生産会社：総排出量13.6万トン-CO ₂ 以下*1 ●アジアグループ生産会社2社：実質生産高原単位25%削減(2006年3月期比)(総排出量3.2万トン-CO ₂)*2 |
| | 廃棄物等削減 | ●(株)ニコンおよび国内グループ生産会社：2011年3月期排出量維持(4,867トン以下)*3 ●ゼロエミッション：レベル1達成事業所：レベル1維持 光硝子(常州)光学有限公司、NNJC：レベル4体制構築 |
| その他 | 環境マネジメントシステム(EMS) | [ISO14001統合認証] ●Nikon Metrology NV導入準備 |
| | 生物多様性の保全 | ●具体的施策テーマを計画・実施、事業活動の環境負荷データ収集 ●LCA試算継続 |

※1 各種CO₂排出係数の見直しを行った。電力：2006年3月期から2008年3月期の実排出係数の加重平均値(全期間固定)
 都市ガス(単位発熱量)：ガス会社固有の値 その他燃料：基準排出量算定に適用される「温室効果ガス算定・報告マニュアル」の値
 ※2 洪水の影響のため、NTCは目標に含めず。
 ※3 2013年3月期よりデータ把握対象を拡大。

製品への取り組み

製品のライフサイクル全体にわたる環境負荷の最小化や法令順守のため、開発・設計段階で

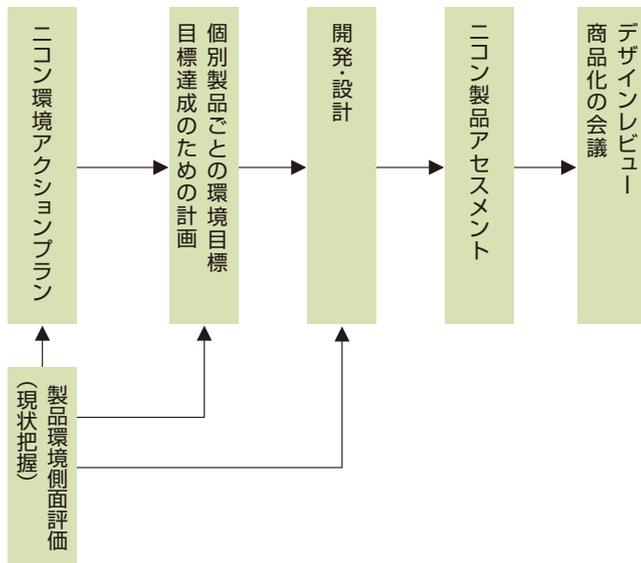
「ニコン製品アセスメント」を実施するとともに、製品・包装のリサイクル、物流の環境負荷低減にも取り組んでいます。

環境に配慮した製品開発

環境配慮型製品開発の管理システム

ニコングループでは、下図のシステムを継続的に運用し、より高いレベルの環境配慮型製品を次々と生み出しています。

環境配慮型製品開発の管理システム図



「ニコン製品アセスメント」

(株)ニコンは、深刻化する地球環境問題や環境規制の動向を先取りし、1995年、ニコン製品の特性を十分に考慮し、「ニコン製品アセスメント」を開発・制定しました。

その後も継続的に評価項目・基準を改定・強化しつつ、ニコングループの全製品分野の開発・設計段階でこれを活用しています。

これまでに1,000件以上の製品・ユニットでアセスメントを実施し、資源の節約、有害物質の大幅削減などを進め、製品の改善に努めています。消費電力効率^④の向上についても継続して取り組んでおり、2012年3月期の各種新製品では、従来品との比較で平均22.5%向上しました。

また、(株)ニコンでは、LCA^④(ライフサイクルアセスメント)の手法を活用し、代表的な製品の定量的な環境影響評価を進めることにより、効果的な環境負荷低減活動に結びつけています。

「ニコン製品アセスメント」の特徴と概要

【特徴】

- 開発時の実施を義務化
- 改善済み製品でも次期製品でさらなる改善を追求
- 関連解説書、資料などで設計者を支援

【概要】

- 製品質量、製品容積、部品点数を継続的に削減
- 消費電力効率を向上
- 製品寿命の延長、修理のしやすさを追求
- お客様への啓発
(消耗品廃棄物の発生抑制、適切処理)
- リサイクルの容易化
- 有害物質を全廃・削減
- 光学系にエコガラス^④を使用(→P33)
- 電子実装基板に鉛フリーはんだを使用(→P34)
- 六価クロムフリーの表面処理技術を活用(→P34)
- 環境規制の順守を確認
- 総合評価を実施

製品の有害物質削減

ニコングループでは、全製品中の有害物質を削減するため、鉛・ヒ素フリーのエコガラスの開発と活用、鉛フリーはんだ技術や六価クロムフリーのメッキ処理技術の活用などを推進、徹底してきました。欧州RoHS指令^④への対応を2006年3月までに完了させ、その後も管理体制の構築・強化を進めており、2012年3月期まで100%順守を継続しています。また、品質保証部門では、化学分析技術を駆使し、重金属などの混入を防いでいます。

鉛・ヒ素フリーのエコガラスの開発

ニコングループでは、1990年代に当時の光学ガラスの大半で使われていた鉛とヒ素を、製品にかかわる重大な環境側面と考え、これらの有害物質を全く使用しないエコガラスを開発しました。以来、全ニコン製品の光学系への全面的な活用を進め、現在、一部の特殊仕様製品を除き、ほぼ

100%のエコガラス^④化を実現しています。

2012年3月期の新規設計におけるエコガラス比率は、民生分野100%、産業分野99.9%となっています。

鉛フリーはんだ技術の全面採用

ニコングループでは、(株)ニコンや仙台ニコンの電装技術部門の主導のもと、製品開発・製造技術部門やグループ会社、事業パートナーの皆様とも連携し、鉛フリーはんだの活用体制を確立しています。はんだの種類も業界標準のスズ・銀・銅へ統一しています。

また、鉛フリーはんだの手つけ工程は温度の許容範囲が狭いなど、素材の特性上、高度な技能が必要となります。そこでニコングループでは独自の技能教育、認定制度に、鉛フリーはんだ作業の教育課程を設け、これまでに多くのインストラクターと認定作業者を育成しています。

こうした施策により鉛フリーはんだの活用を徹底し、民生分野では、2012年3月期もデジタル一眼レフカメラの新製品D800など、全製品で鉛フリー基板100%としました。また、産業分野製品(露光装置、顕微鏡、測量機など)においても、原則として、新規基板のすべてを鉛フリーとしています。

2012年3月期の多くの新規基板の中から2件の事例を写真で紹介します。



VR(防振)システム搭載フィールドスコープ用制御基板



最新型ArF液浸スキャナー用制御基板

表面処理における六価クロムフリー技術の活用

(株)ニコンの表面処理部門は、クロメート処理やメッキ処理などの技術・工程を見直し、2004年末に、有害性の高い六価クロムの使用を全廃しました。ニコンの全製品分野において、この先進的な成果や経験を応用し、六価クロムフリーの表面処理技術を確立しています。

ニコングループでは、塗装・メッキ・化成処理などの表面処理工程全般に適用する、重金属(六価クロム・鉛・カドミウム・水銀)全廃のための厳格な技術標準を制定しています。全製品分野でこの技術標準を徹底的に運用するため、表面処理工程を委託される広範な事業パートナーの皆様にもご協力いただき、個別の技術支援、厳しい現場監査、現品の化学分析による確認など、さまざまな手段を尽くしています。

品質保証部門における化学分析技術の活用

ニコングループは、全製品中の六価クロム・鉛・カドミウム・水銀・PBB・PBDE・PVCなど、有害化学物質の全廃を進めています。非常に多くの材料や部品で構成され、多くの事業パートナーの皆様の手を経て生産されるニコン製品において、有害化学物質の排除を徹底するためには、グリーン調達^④の仕組み(P58-60参照)のほか、化学分析による各種資材の確認が必須です。ニコン製品の生産プロセスでは、品質保証部門などに化学分析技術を導入し、多くの技術者に分析技術や関連知識を習得させ、有害化学物質の混入防止の徹底を図っています。

有害化学物質規制への対応(REACH規則^④対応)

2006年に採択された「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ」(SAICM^④)に基づき、今、世界では、欧州の化学物質登録・管理制度「REACH規則」をはじめとして、新たな化学物質法規制が次々に生まれています。

このREACH規則では、成形品における高懸念物質(SVHC)の含有状況により、川下ユーザーや消費者への情報提供義務や当局への届出義務などが発生します。ニコングループでは、サプライチェーン^④を通じたSVHC含有調査やその含有情報の管理をIT化することで、これらの義務に効率的に対応していくとともに、SVHCの含有制限やSVHC非含有部品への切り替えなどを積極的に進めていきます。

Web ニコンREACH順守宣言について(英文)

http://www.nikon.co.jp/csr/pdf/Nikon_REACH.pdf

主な製品の環境配慮事例

二コングループでは独自の環境配慮設計の管理システムにより、製品の環境性能の継続的な向上をめざしています。以下に2012年3月期に発表、または発売した製品の環境配慮事例を紹介します。

精機カンパニー

ArF液浸スキャナー NSR-S621D(2012年1月発売)

NSR-S621Dは、既に定評のあるStreamlign Platformを採用しNSR-S620Dにさらなる改良を加えることで、一層の高い精度と高生産性を実現しました。お客様の生産ラインにおいて最適かつ効率的なソリューションを提供します。



| | |
|-------------------------|--------------------------------|
| 消費電力効率 [□] の向上 | 1ウェハあたりで消費する装置の電力量を削減 |
| 鉛フリーはんだ | 新規基板の鉛フリー化徹底 |
| 六価クロムフリー | 表面処理工程における六価クロム使用全廃 |
| エコガラス [□] 比率 | 光学系にエコガラス使用徹底 |
| オゾン層保護 | 温調および空調装置にオゾンを破壊しない新冷媒(HFC)を採用 |

映像カンパニー

1 NIKKOR VR 10-30mm f/3.5-5.6(2011年12月発売)

「Nikon 1」用の3倍標準ズームレンズで、動画撮影にも対応のレンズシフト方式手ブレ補正(VR)機能を採用し、日常のスナップや風景、ポートレートなど、さまざまなシーンを高い描写力で表現します。沈胴機構を採用したコンパクトなレンズなので、気軽に持ち運ぶことができます。



| | |
|-----------|---|
| 消費電力効率の向上 | AF-S DX VR Zoom-Nikkor 55-200mm/4-5.6G IF-EDと比較し18%向上 |
| 鉛フリーはんだ | 電子部品実装基板などのはんだをすべて鉛フリー化 |
| 有害物質の削減 | 欧州RoHS指令 [□] の基準達成 |
| エコガラス比率 | 100% |

COOLPIX S6300(2012年2月発売)

光学10倍ズームNIKKORレンズを搭載しながらクラス最小レベルのコンパクトデジタルカメラで、有効画素数は16.0メガピクセル、レンズシフト方式手ブレ補正(VR)機能を搭載し、スペシャルエフェクトやフィルター効果での画像効果、3D撮影やフルHD動画撮影も可能な高画質モデルです。



| | |
|-----------|--------------------------------|
| 消費電力効率の向上 | COOLPIX S6100と比較し性能アップの上、10%向上 |
| 鉛フリーはんだ | 電子部品実装基板などのはんだをすべて鉛フリー化 |
| 有害物質の削減 | 欧州RoHS指令の基準達成 |
| エコガラス比率 | 100% |

インストルメンツカンパニー

生物顕微鏡 ECLIPSE E200 LED照明モデル(2011年12月発売)

従来のハロゲン照明モデルに加え、抜群の省エネルギー性と長寿命を誇る高輝度LED照明を新たに開発し、ランプ交換の頻度を大幅に低減するLED照明モデルを発売しました。実習から検査・研究まで、さまざまな分野でご使用いただける本格仕様の実力派モデルです。



| | |
|---------|--------------------------------|
| 消費電力の削減 | LED照明により従来モデルと比較して92.7%の消費電力削減 |
| 長寿命化 | 高輝度白色LED光源採用で、約60,000時間 |
| 鉛フリーはんだ | 電子部品実装基板などのはんだをすべて鉛フリー化 |
| 有害物質の削減 | 表面処理の六価クロムを大幅削減、PBB・PBDEを不使用 |

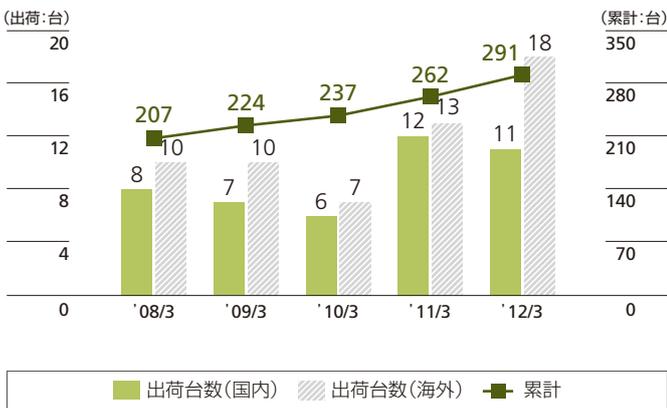
使用済み製品のリユース・リサイクル

全世界に製品を供給するニコンでは、使用済み製品をリユース・リサイクルすることにより、製品・サービスの環境負荷低減に向けた努力を積み重ねています。

露光装置の中古品再生販売

ニコングループは、お客様が使用しなくなったニコン製の露光装置を中古品として引き取り、国内・海外の新たなお客様向けに再生・部品交換・調整・据え付けするサービスを2001年3月期に事業化しました。ニコン製品のリユースをニコン自らが実践している事例であり、2012年3月期までの累積出荷台数は291台に達しています。

中古露光装置の出荷台数推移



EUにおけるリサイクルのためのマーキング

容器包装材のリサイクル

ニコングループは、デジタルカメラなど、国内におけるニコン製品の容器包装材のリサイクルを、(財)日本容器包装リサイクル協会への委託契約により進めています。

欧州では、EU包装廃棄物指令に基づき、各加盟国で国内法による包装廃棄物の回収リサイクルシステムを構築しており、その多くは、グリーンドットシステム[®]を採用しています。ニコングループは、各国のリサイクル機関に回収リサイクル料金を支払うことで、グリーンドットマークを容器包装材に表示し、各国における容器包装材の回収・リサイクルの促進に協力しています。



グリーンドットマーク

バッテリーのリサイクル

(株)ニコンは、日本市場において使用済みとなったニコン製デジタルカメラなどの二次電池を、お客様から回収し、リサイクルしています。この取り組みは、JBRC[®]を通じて多くの企業と共同で実施しています。

使用済みニコン製品のリサイクル

欧州では、WEEE指令[®]に基づき、国ごとに、使用済み電子機器の回収リサイクルに関する法律が整備されています。ニコングループでは、それらの法律に対し、デジタルカメラなど、ニコン製品の回収リサイクルの義務を果たす取り組みを進めています。2005年より、オランダのグループ会社を中心として、国ごとに対応準備を進め、これまで25カ国以上で回収組織などへの参加登録を行うとともに、回収体制を整えてきました。

ニコングループは、今後も使用済み製品の回収リサイクルの適正な取り組みを進めていきます。

容器包装の取り組み

(株)ニコンでは、1998年5月に製品の容器包装対策のため、「包装資材に関する環境方針」(2000年6月改定)を定めました。

この方針に基づき、物流の積載効率を高めるためのさまざまな取り組みを行っています。効率的に製品を積載することができるデジタルカメラの化粧箱のサイズ見直しや、取扱説明書の厚み削減、コンテナ輸送からパレット輸送への転換による外装箱廃止など、継続的に改善を行っています。

また、緩衝材と段ボールが容易に分離できる差込構造の採用や、一部の製品には、緩衝材パルプモールドを採用するなど、再生資源の有効利用を図っています。

環境経営の拡充・推進



コンパクトデジタルカメラの化粧箱

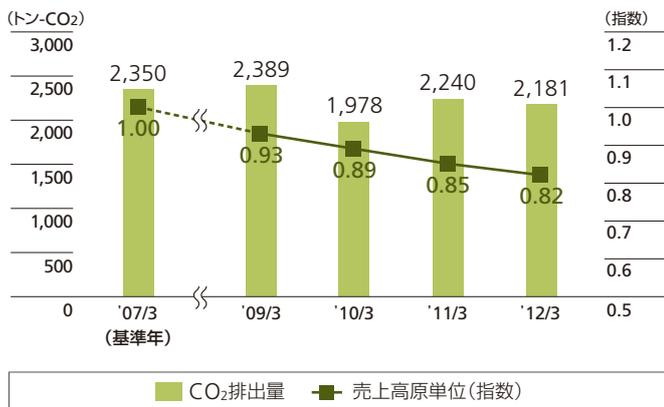
物流での取り組み

ニコングループは地球温暖化対策として、物流部門でのCO₂排出量の削減が急務であることを認識し、さまざまな取り組みを行っています。

物流におけるCO₂排出量削減

(株)ニコンでは、国内グループ生産会社を含めた物流ルート、輸送量およびCO₂排出量を把握し、輸送でのCO₂削減に取り組んでいます。国内物流において、2012年3月期のCO₂排出量は2,181トン-CO₂でした。CO₂排出量削減施策においては850トン-CO₂削減を見込んでいましたが、99トン-CO₂削減にとどまりました。これは航空便から船便へのモーダルシフトが事業上の諸条件に合致せず、実施が想定より大幅に少なくなったことが主な理由です。

国内物流におけるCO₂排出量推移



エコドライブの推進

ニコングループの物流輸送に携わっているニコンビジネスサービスでは、保有する大型貨物車すべてにデジタルタコグラフとドライブレコーダーを搭載しています。走行経路、

発着時刻、一般道や高速道での最高速度、急発進・急加速、急ブレーキの回数、休憩時間などをすべて記録・管理し、評価を行うことで、今後のさらなる燃費改善と運転者の安全意識の向上をめざしています。また、ドライバー全員が定期的にエコドライブ講習会を受講しています。

ニコンインステックでは、営業車の運行管理にテレマティクスTMを利用し、安全運転やエコドライブの推進を図っています。これにより運転者の環境意識が向上しています。

アイドリングストップの実施

半導体露光装置などの運搬では、荷室は厳密な温度管理が求められます。従来の車両では、空調機を作動させるため、停車中もエンジンをかけていました。しかし、現在、自社工場敷地内では、外部から電源を取り込み空調を作動させるようにしたため、アイドリングストップが可能となりました。ニコンビジネスサービスでは保有する車両すべてに外部電源システムを導入しています。



外部電源供給の様子

環境配慮型車両の導入と輸送距離の短縮化

ニコングループでは、社用車や輸送トラックを順次、低燃費対応の車種に切り替え、環境に配慮した車両の導入を推進しています。今後は、輸送トラックに天然ガス車両を導入していく予定です。

また、輸送効率の観点から、バルク輸送TMの実施、国際間物流の輸送ルートの見直しによる輸送距離の短縮化(産直)を進めています。

モーダルシフト

インストルメンツカンパニーでは、トラック輸送から環境負荷が少ない鉄道輸送へ切り替えるモーダルシフトを行っています。現在、実施可能な納品分より順次切り替えを実施しており、今後も、条件が整ったものより積極的に展開していく予定です。

事業所での取り組み

ニコングループでは、地球温暖化の防止や資源循環型社会の構築に向けて、事業所ごとに徹底した省エネルギー、廃棄物の資源化、地域環境の保全などに努めています。

CO₂削減への取り組み

ニコングループは、「事業の継続的成長と環境の両立」という基本的な考え方にに基づき、グループ一丸となってCO₂削減のための諸施策を実施してきました。今後も、CO₂排出量の抑制を重要な経営課題としてとらえ、ライフサイクル全体を通して、徹底した省エネルギー化や自然エネルギーの活用、消費電力効率^④に優れた製品の提供などに努め、低炭素社会の実現に取り組んでいきます。

CO₂削減推進体制

ニコングループでは、CO₂排出量が多いカンパニー、事業部門のワーキンググループで構成されたCO₂削減部会が中心となり、CO₂削減に取り組んでいます。

事業所主体の活動だけでなく、各カンパニー、各事業部門主体の活動体制を構築し、それぞれの事業形態に合わせた

CO₂削減部会体制図



※WG：ワーキンググループ
 ※NTC：Nikon (Thailand) Co., Ltd.
 ※NIC：Nikon Imaging (China) Co., Ltd.
 ※NNJC：Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.

*WGに含まれていない本社、製作所

効果的なCO₂削減の施策を検討・立案し、実施しています。

ニコングループでは東日本大震災後の政府や電力会社の動向の変化、および国際的な枠組みの形成状況をかんがみながらCO₂排出量削減に取り組めます。

具体的には、CO₂削減部会のもと、ユニット、事業所ごとに削減目標を設定し、各種施策を展開しています。エネルギー使用量の見える化の推進、目標管理への展開、社員への啓発活動などにより、各部門が主体性を発揮した活動を推進するほか、ライフサイクル全体を通じた取り組みを実施しています。

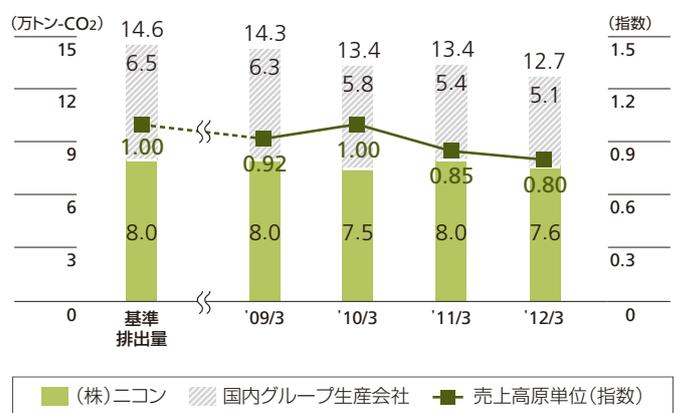
また昨今の逼迫した電力供給状況も踏まえ、普段のエネルギー使用状況をもう一度検証し、節電をはじめとする、より徹底した省エネルギー化に取り組んでいます。

国内ニコングループのCO₂排出量

ニコングループでは、空調設備や照明機器の高効率化、生産活動の改善、照明やOA機器の適切な運用管理、自然エネルギーの活用など、CO₂排出量の抑制に継続して取り組んでいます。

2012年3月期の実績として、国内ニコングループでは、目標のCO₂総排出量12.6万トン-CO₂に対し、11.6万トン-CO₂(算定方法変更後は目標13.8万トン-CO₂に対し実績12.7万トン-CO₂)となり、目標を達成しました。

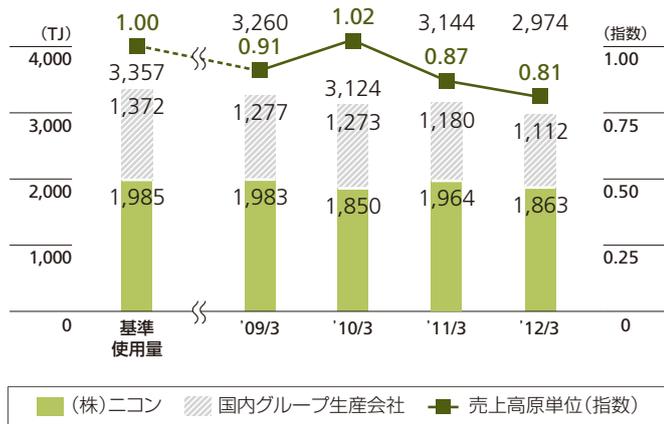
国内ニコングループCO₂排出量推移
 [アクションプラン管理用にCO₂排出係数を固定して算出]



※排出量を以下の排出係数で算定し直すとともに、基準排出量を2006年3月期から2008年3月期の平均値に変更。
 電力：2006年3月期から2008年3月期の実排出係数の加重平均値(全期間固定)
 都市ガス(単位発熱量)：ガス会社固有の値
 その他燃料：基準排出量の算定に適用される「温室効果ガス^④排出量算定・報告マニュアル」の値

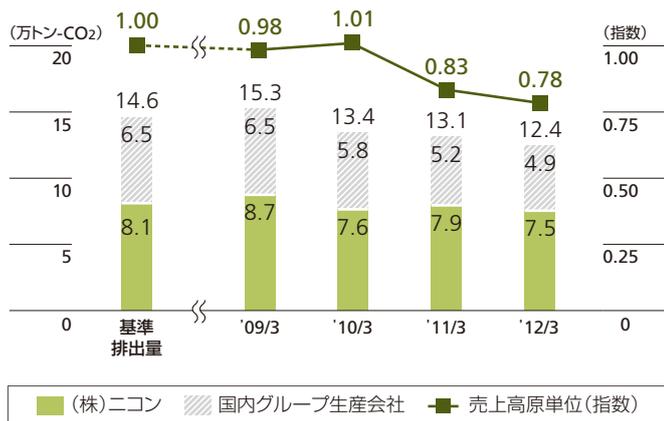
環境経営の拡充・推進

国内ニコングループエネルギー使用量推移



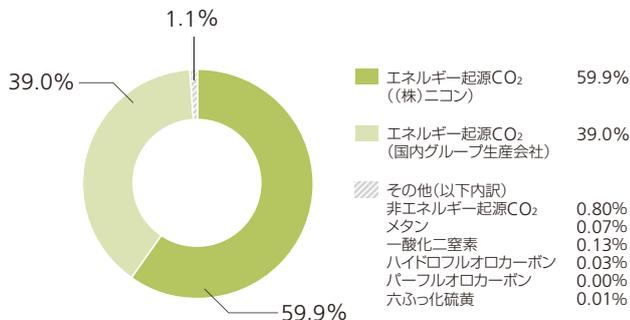
※エネルギー使用量を以下の係数で算定し直すとともに、基準使用量を2006年3月期から2008年3月期の平均値に変更。
 電力：0.00976GJ/kWh(全期間固定)
 都市ガス：ガス会社固有の値
 その他燃料：各年度使用量の算定に適用される「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の値

国内ニコングループCO₂排出量推移



※排出量を以下の排出係数で算定し直すとともに、基準排出量を2006年3月期から2008年3月期の平均値に変更。
 電力：各年度の実排出係数(2012年3月期は2010年度の実排出係数)
 都市ガス(単位発熱量)：ガス会社固有の値
 その他燃料：各年度排出量の算定に適用される「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の値

国内ニコングループ温室効果ガス排出内訳



国内ニコングループのCO₂削減施策例

■蒸気レス空調システムの導入

栃木ニコンプレジジョンではクリーンルームの空調に、効率良く熱源を発生させる蒸気レス空調システムを導入しています。このシステムにより、年間2,265トン-CO₂削減となりました。

■自然エネルギーの活用

(株)ニコン熊谷製作所では、NEDO[(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構]との共同研究のもと、2010年1月より太陽光発電システムを本格稼働させています。発電量は年間10万kWh以上で、CO₂削減効果は年間約50トンとなります。また、横浜製作所は、横浜市の風力発電事業に「Y(ヨコハマ)-グリーンパートナー企業」として協賛しています。



横浜製作所のグリーン電力証書

■各事業所におけるその他の取り組み

ニコングループの各事業所では、耐用年数に達した設備更新において、ボイラーの燃料転換や高効率機器(LED照明、エアコン、コンプレッサー、変圧器など)の導入を積極的に進めています。例えば(株)ニコン相模原製作所および同製作所湘南分室は、事務室や加工室の水銀灯や蛍光灯を一部LED照明に入れ替えました。そのほか、熊谷製作所では通勤バスに天然ガス車両を3台導入し、CO₂排出量削減に努めています。

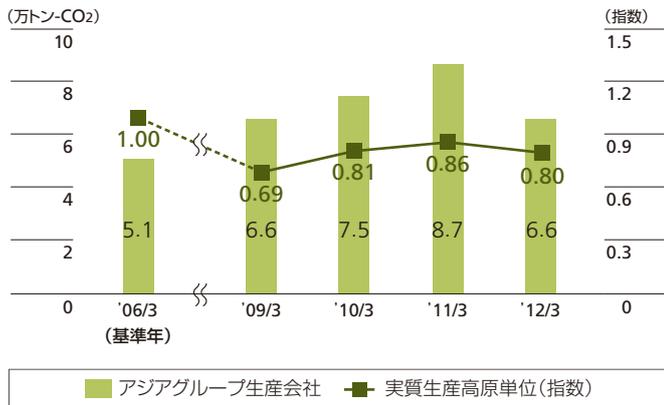


相模原製作所湘南分室のLED照明

アジアグループ生産会社のCO₂排出量

アジアグループ生産会社においては、2012年3月期の実績として、実質生産高原単位でCO₂排出量20%削減(総排出量8.8万トン-CO₂)という目標に対し、20%削減(総排出量6.6万トン-CO₂)となり、目標をクリアしました。

アジアグループ生産会社CO₂排出量推移



※対象は、Nikon Imaging (China) Co., Ltd.(NIC)、Nikon (Thailand) Co.,Ltd.(NTC)。ただしNTCのCO₂排出量は、洪水のため工場が停止したので4~9月のみを計上。
 ※各年度の係数は、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の係数を使用。ただし、電力のCO₂排出係数は、「各国における発電部門CO₂排出原単位の推計調査報告書Ver.3」の2003年度の値を用いた(全期間固定)。
 ※実質生産高原単位指数の基準年度は2006年3月期と設定(2006年3月期=1)。

アジアグループ生産会社のCO₂削減施策例

■太陽光発電によるLED照明の導入

NTCでは、工場敷地内にある外灯のうち、42カ所に太陽光発電システムを利用したLED外灯を設置しました。これにより、年間約27トン-CO₂削減することができました。2012年3月期は、洪水による影響を受けましたが2011年11月より使用を再開しています。



NTCの太陽光発電によるLED外灯

導入しました。Nikon Research Corporation of America (アメリカ)は、屋内外の白熱電球を効率の良い照明に替えたことで省エネルギーとCO₂削減を実現しました。

自然エネルギーの利用

Nikon Europe B.V.(オランダ)では、2010年1月より年間で使用する電力約70万kWhをすべて、グリーン電力でまかっています。また、Nikon AG(スイス)では、2003年のオフィス移転時より、オフィスの冷暖房に地中熱を利用した、ヒートポンプシステムを利用しています。



Nikon AGのヒートポンプシステム

Nikon Europe B.V.のグリーン証書



社員ひとりひとりの心掛け

Nikon Imaging Korea Co., Ltd. (韓国)では、“1日1個減らすだけでNIKCが変わる”というスローガンのもと、紙コップの使用量を減らすキャンペーンを2011年3月より継続して行っています。現在ではほとんどの社員が繰り返し使えるカップを使用するようになりました。さらに室内温度管理やエレベータの運行制限にも積極的に取り組んでいます。

ニコングループは社員の省エネ行動を推奨しており、ほかにも多くの事業所がこまめな消灯や就業時間外のエアコンオフなどに取り組んでいます。

通勤、社用車への取り組み

Nikon GmbH(ドイツ)、Nikon France S.A.S.(フランス)、Nikon s.r.o.(チェコ)などでは、公共の交通機関の積極的な活用など、社員に対し環境負荷の少ない通勤を推奨しています。またNikon GmbHは社用車を燃費効率の良いより環境に配慮した自動車に切り換えました。Nikon France S.A.S.もハイブリッドカーの採用を進めています。

海外非生産系事業所の自主的な取り組み

オフィスでの省エネルギー

ニコングループの海外非生産系事業所ではさまざまな自主的な取り組みが行われています。Nikon GmbH(ドイツ)は、オフィスの建物の壁面に断熱性の高い素材を採用するほか、オフィスの冷暖房のエネルギー供給にコジェネレーションシステムを採用しています。Nikon U.K. Ltd.(イギリス)は消費電力削減のためオフィスにセンサー式の照明を

環境経営の拡充・推進

大気・水質汚染防止と水資源の保護

大気・水質汚染防止の取り組み

ニコングループでは、大気・水質の保全に向け、法規制を順守するだけでなく、事業所基準値(自主基準値)を設定し管理しています。

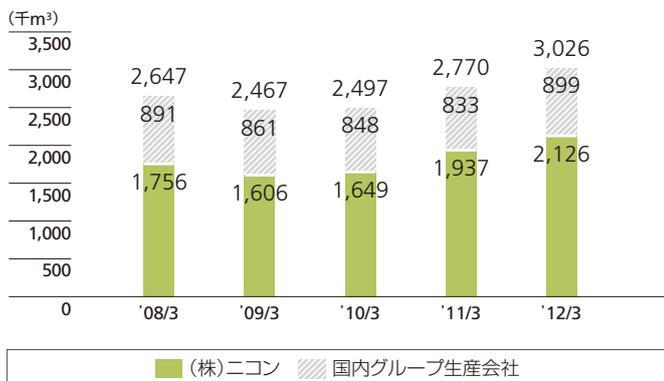
具体的には、各事業所で大気や河川などへの汚染物質の排出状況を定期的に測定しているほか、ボイラー、排水処理設備などの定期点検により、安全性を確認しています。

さらに、(株)ニコン水戸製作所などでは、CO₂排出量削減の観点から、既設ボイラーの燃料を重油からLPGに変更することで、汚染物質であるSO_xの排出をなくし、煤塵やNO_xの排出も低減しています。

水資源の保護の取り組み

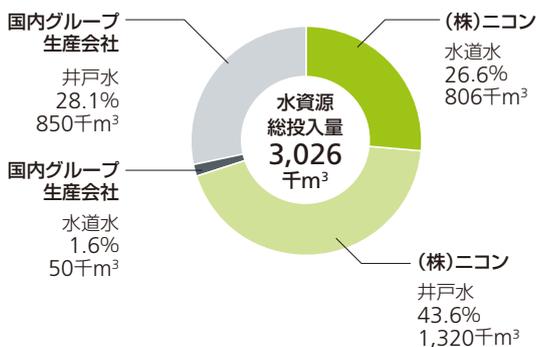
生産を行っているニコングループの事業所では、工程排水の再利用などをより推進するとともに、節水活動による水の使用量抑制を徹底しています。

国内ニコングループ水資源投入量推移



※2011年3月期以前のデータにおいて、一部事業所の計上すべき投入量が欠落していたため再集計を行った。

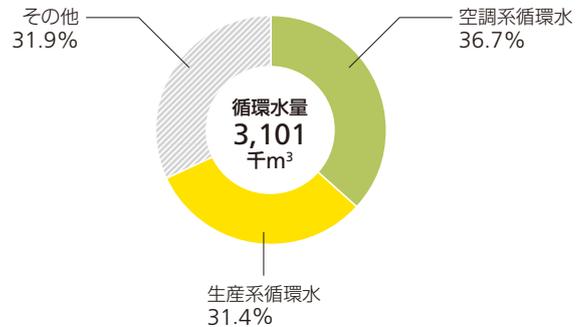
国内ニコングループ水資源投入量の内訳(2012年3月期)



※工業用水の使用はなし。

また、循環水の利用をより促進するために、利用状況のモニタリングの強化と見える化に取り組んでいます。

国内ニコングループ循環水内訳(2012年3月期)



※流量計などにより循環水量が把握できるもののみ計上。

廃棄物等削減への取り組み

廃棄物削減

2012年3月期の廃棄物の排出量は、(株)ニコンは2,675トン、国内グループ生産会社は813トンでした。(株)ニコンと国内グループ生産会社を合わせて、目標である2011年3月期排出量維持を達成しました。

ゼロエミッションへの取り組み

ニコングループでは、2009年3月期より、ゼロエミッションの定義にレベル別指標を導入しています。

この定義に基づき、現在までに(株)ニコンおよび国内外グループ生産会社など、13事業所がゼロエミッションレベル1を達成しました。

ゼロエミッションのレベル別指標

- レベル1：最終(埋立)処分率1%未満
- レベル2：最終(埋立)処分率5%未満
- レベル3：最終(埋立)処分率10%未満
- レベル4：最終(埋立)処分率20%未満

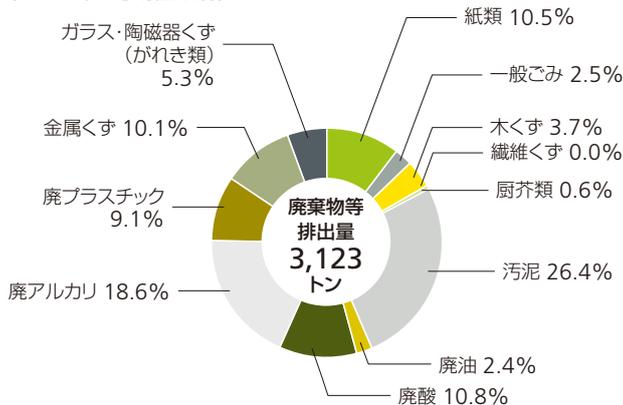
ニコングループのゼロエミッション^④レベル1 達成状況

| 社名 | | 体制構築年/期 |
|-------------|---------------------------------|----------|
| (株)ニコン | 全製作所 | 2003年3月期 |
| 国内グループ生産会社 | 仙台ニコン | 2002年3月期 |
| | 栃木ニコン/栃木ニコンプレジジョン | 2004年3月期 |
| | 黒羽ニコン | 2004年3月期 |
| | 宮城ニコンプレジジョン | 2005年3月期 |
| | ティーエヌアイ工業長井工場 | 2010年3月期 |
| 国内関係生産会社 | 那須ニコン | 2006年3月期 |
| | 愛知ニコン | 2007年3月期 |
| アジアグループ生産会社 | Nikon Imaging (China) Co., Ltd. | 2010年3月期 |

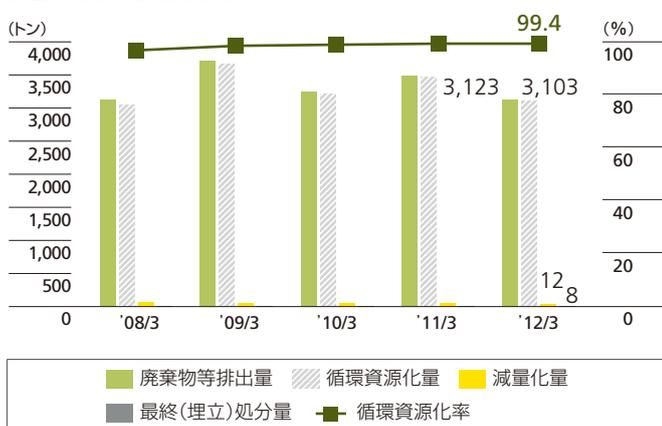
(株)ニコンの取り組み

2012年3月期の廃棄物等(廃棄物+有価物)排出量は、前期比10.5%減少となり、循環資源化率は99.4%、最終(埋立)処分率は0.26%で、ゼロエミッションレベル1の体制を維持しました。

(株)ニコン製作所廃棄物等(廃棄物+有価物)の内訳 (2012年3月期種類別)



(株)ニコン製作所廃棄物等(廃棄物+有価物)の排出・処分・循環資源化率



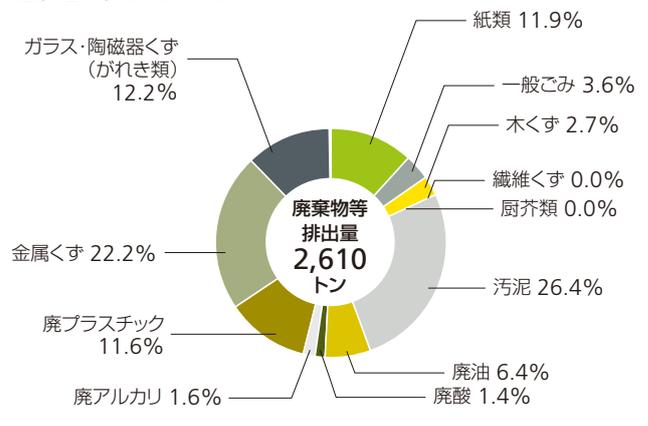
改善活動の事例として、(株)ニコン相模原製作所では、これまで廃棄していたレンズ蒸着処理後の使用済み蒸着試料を、メーカーへ返却し、再使用しています。さらに、廃棄する半導体部品についても買取業者への売却に変更し、循環資源化とコストダウンにつなげています。

国内グループ生産会社の取り組み

国内グループ生産会社(光ガラスを除く)の2012年3月期の廃棄物等(廃棄物+有価物)排出量は、前期比0.8%増加し、循環資源化率は96.4%に低下しましたが、最終(埋立)処分率は0.3%となり、ゼロエミッションレベル1の体制を維持しました。

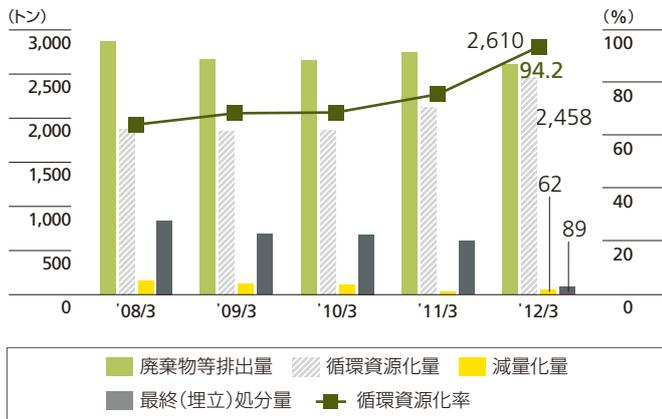
また、光ガラス秋田事業所では、埋立処分のガラス廃棄物のうち、エコガラス^④の一部やレンガ等を路盤材などとしてリサイクルし商品化している廃棄物処理業者に処理委託しました。これにより、再資源化することができ、ゼロエミッションレベル4の体制を構築しました。

国内グループ生産会社廃棄物等(廃棄物+有価物)の内訳 (2012年3月期種類別)



環境経営の拡充・推進

国内グループ生産会社廃棄物等(廃棄物+有価物)の排出・処分・循環資源化率



アジアグループ生産会社の取り組み

Nikon Imaging (China) Co., Ltd.では、2009年3月期からゼロエミッション^④に向けた活動を開始しました。現状の把握と、廃棄物の分類ごとに埋立処分以外の処理方法について検討からはじめ、リサイクルなどの対応ができない廃棄物処理業者の切り替えを行いました。さまざまな努力の結果、2010年3月期にゼロエミッションレベル1を達成しました。2012年3月期の最終(埋立)処分率は、0.67%とレベル1体制を維持しています。現在、洗浄工程で排出される廃棄物のリサイクルに取り組んでいます。

Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.と光硝子(常州)光学有限公司は、ゼロエミッションレベル4体制構築のため、2012年3月期より廃棄物排出状況の正確なデータ収集を開始しました。

また、Nikon (Thailand) Co., Ltd.では、2010年4月にゼロエミッションチームを立ち上げ、活動を開始しました。牛乳パックを分別したり、表面処理やレンズ加工の排水処理で発生する汚泥をセメント炉で焼却することにより、産業用セメントの材料としてリサイクルしています。2011年9月時点までの最終(埋立)処分率は17%となり、2012年3月期の自主目標である20%以下を達成し、ゼロエミッションレベル4の体制を構築しました。2011年10月以降は洪水により生産が止まったため、データは採取できていませんが、少しでも早く洪水前の状態に戻せるよう最大限の努力をしています。

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の管理と処理

ニコングループでは、生体・環境へ影響を及ぼす「PCBの廃棄物及び使用中電気機器」などを法令に準拠して厳重に保管し、行政への届出などを行っています。

2011年7月に(株)ニコン大井製作所にて保管の高濃度

PCB廃棄物(コンデンサ56台)を日本環境安全事業(株)東京事業所へ搬入し、適正処理しました。なお、残りの「PCBの廃棄物及び使用中電気機器」についても日本環境安全事業(株)と協議の上、PCB特別措置法^⑤の処理期限までに、順次、処理を実施していく予定です。



大井製作所から搬出されるPCB廃棄物



日本環境安全事業(株)へ搬入されるPCB廃棄物

製造時における化学物質の管理・削減

ニコングループでは、化学物質による環境汚染を未然に防止するため、化学物質の購入から使用、廃棄にいたるまで、環境や安全に配慮した管理を行っています。

(株)ニコンでは、新規に化学物質を購入する際は、MSDS(化学物質安全性データシート)の取得とともに、使用職場による危険有害性の事前評価(アセスメント)を行います。また、その結果に基づく措置を確認し、環境・安全衛生担当部門が専門的見地から再確認する仕組みを採用しています。ニコングループでは、特に環境負荷の高い化学物質に対して、その使用削減に向けた管理を徹底するとともに、代替物質の研究を進め、化学物質による汚染のリスクを限りなくゼロに近づける努力を続けています。

ニコングループのPRTR^⑥

ニコングループでは、2000年3月に、「ニコン・PRTRガイド」を作成し、使用している対象化学物質について、事業所ごとに管理活動を展開しています。これは、購入から使用、廃棄までの数量管理、MSDSに基づく取り扱い、廃棄についての安全管理です。また、2002年3月に、法による届け出の義務化に対応し、ガイドに「届出記入要領」などを追加、更新し、届け出の体制を確立しました。

PRTR[※]調査結果(2012年3月期)

単位: kg

| 事業所 | 物質番号 | 物質名 | 取扱量 | 排出量 | | | 移動量 | | 事業所内埋立量 | 除去処理量 | 製造品搬出量 | |
|--------------------|-------------------|-----------------|----------------|--------|--------|----|-----|--------|---------|-------|--------|-------|
| | | | | 大気 | 公共用水 | 土壌 | 下水道 | 廃棄物 | | | | |
| (株)ニコン | 横浜製作所 | 20 | 2-アミノエタノール | 1,573 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,524 | 0 | 49 | 0 |
| | 相模原製作所 | 305 | 鉛化合物 | 11,602 | 8 | 0 | 0 | 0 | 4,747 | 0 | 0 | 6,847 |
| | | 384 | 1-ブロモプロパン | 23,438 | 23,191 | 0 | 0 | 235 | 12 | 0 | 0 | 0 |
| | | 405 | ほう素化合物 | 3,023 | 4 | 0 | 0 | 0 | 1,235 | 0 | 0 | 1,784 |
| 熊谷製作所 | 384 | 1-ブロモプロパン | 3,794 | 1,581 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,213 | |
| 国内グループ生産会社 | 栃木ニコンプレジジョン | 384 | 1-ブロモプロパン | 10,197 | 8,921 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,276 |
| | 仙台ニコン | 88 | 六価クロム化合物 | 2,071 | 0 | 0 | 0 | 0 | 280 | 0 | 1,791 | 0 |
| | | 87 | クロムおよび三価クロム化合物 | 1,791 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,791 |
| | | 300 | トルエン | 2,743 | 2,078 | 0 | 0 | 0 | 665 | 0 | 0 | 0 |
| | | 384 | 1-ブロモプロパン | 34,648 | 26,374 | 0 | 0 | 0 | 8,274 | 0 | 0 | 0 |
| | 黒羽ニコン | 71 | 塩化第二鉄 | 4,800 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,800 | 0 |
| | | 384 | 1-ブロモプロパン | 8,600 | 4,577 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,023 |
| | 光ガラス 秋田事業所 | 405 | ほう素化合物 | 17,138 | 24 | 1 | 0 | 0 | 7,326 | 0 | 0 | 9,787 |
| | ティーエヌアイ工業 長井工場 | 384 | 1-ブロモプロパン | 1,337 | 1,003 | 0 | 0 | 0 | 334 | 0 | 0 | 0 |
| | | 300 | トルエン | 1,144 | 1,038 | 0 | 0 | 0 | 106 | 0 | 0 | 0 |
| ティーエヌアイ工業 大田原工場 | 185 | ジクロロペンタフルオロプロパン | 1,475 | 1,382 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 93 | |
| 合 計 | | | 129,374 | 70,181 | 1 | 0 | 235 | 24,503 | 0 | 6,640 | 27,814 | |

※(株)ニコン: 大井製作所・水戸製作所では、報告の対象となる物質の取り扱いなし。

※国内グループ生産会社: 栃木ニコン・宮城ニコンプレジジョンでは、報告の対象となる物質の取り扱いなし。

※上表は、各事業所において、有害化学物質の年間取扱量が1トン以上(特定第一種指定化学物質は0.5トン以上)のものについて集計したものです。

※物質の数量は四捨五入しているため、取扱量は内訳の合計に一致しない場合があります。

(株)ニコン大井製作所の土壌汚染処理経過報告

大井製作所は、2007年に確認された土壌などの汚染について、2007年末に旧第2工場区域の土壌対策措置を完了しました。また、2010年6月には旧第1工場区域の土壌対策処置を完了しました。現在、地下水

の汲み上げ処理による浄化対策を行うとともに、地下水の定期的なモニタリングを行っています。今後とも、周辺環境に影響が生じることのないよう、関係法令を順守して地下水の浄化対策を行ってまいります。

[Web](#) 詳細

http://www.nikon.co.jp/csr/pdf/100917ohi_info.pdf

(株)ニコン横浜製作所の敷地一部廃止に伴う土壌調査結果

横浜製作所では、敷地の一部廃止(譲渡)に伴い、2010年6月より11月まで横浜市生活環境の保全などに関する条例に基づく土壌調査を行いました。その結果、敷地の一部から基準を超えるフッ素を検出しまし

たが汚染の程度は軽微で、周辺環境への影響はありません。土地の引き渡し前までに詳細調査を行い、必要な部分については土壌の入れ替え処置を行います。

[Web](#) 詳細

http://www.nikon.co.jp/csr/pdf/110224yokohama_info_2.pdf

コンプライアンス活動のグローバルな推進

ニコングループでは、ひとりひとりの適切な行動を可能とするため、コンプライアンスの浸透徹底に取り組んでいます。

ハイライト

改定「ニコン行動規範」のグループ全体への浸透活動

ニコングループは、グループ全体での内部統制^①強化のため、2011年4月、「ニコン行動規範」を国内外グループ統一のものに改定しました。国際的なCSR^②の視点を重視し、人権、CSR調達^③、腐敗防止などの各項目を簡潔にまとめています。海外では、現地の法令や状況により、必要があれば項目の追加などを行っています。

2012年3月期は、グローバルな意識共有の実現を目標に、グループ全体への改定行動規範の浸透・徹底に取り組み、ニコングループ51社において教育を完了しました。なお、欧州の11社については、現地の法令などの確認作業により教育の実施が遅れ、2012年6月末までに完了予定となっています。国内、海外ともに、コンプライアンス室が用意した複数の教育ツールから、コンプライアンス推進者が状況に合わせてツールを選択し、教育を行いました。国内ニコングループでは、集合教育を実施する職場が多く、職場内でのコミュニケーションを図りながら活動を進めています。また、海外グループ会社では、取り組み状況にばらつきはありますが、継続して行動規範の周知を進めています。今後もコンプライアンス推進者と連携しつつ、コンプライアンスの浸透に取り組んでいきます。



国内用解説冊子

Voice コンプライアンス推進者(企業倫理コーディネーター)として

(株)ニコンビジネスサービスでは、独自の取り組みとして、設立2年目から足かけ3年、月に1度、「コンプライアンスレポート」を(株)ニコンビジネスサービス全社員向けに継続発信しています。「ニコン行動規範」をベースとして、法令解説をはじめ、業務遂行上のポイントや「どう行動すべきか」の啓発に努めてきました。コンプライアンスという何か特別なこと、負担の大きいことと構えてしまいがちですが、円滑な業務運営や良好な人間関係を営む上でのベースであると、コンプライアンスレポートの執筆を通じて実感しています。ひとりでも多くの社員にそのことを伝えられるよう、今後も取り組みを進めていきます。

板橋俊寛 (株)ニコンビジネスサービス 企画管理部 総務チーム



コンプライアンス推進体制

ニコングループでは、コンプライアンスを「法令順守はもちろんのこと、それに加え、会社のルールや社会規範に適合した、健全かつ公正な事業活動を行い、ステークホルダー^④の期待に応え、信頼を得ること」と、とらえています。

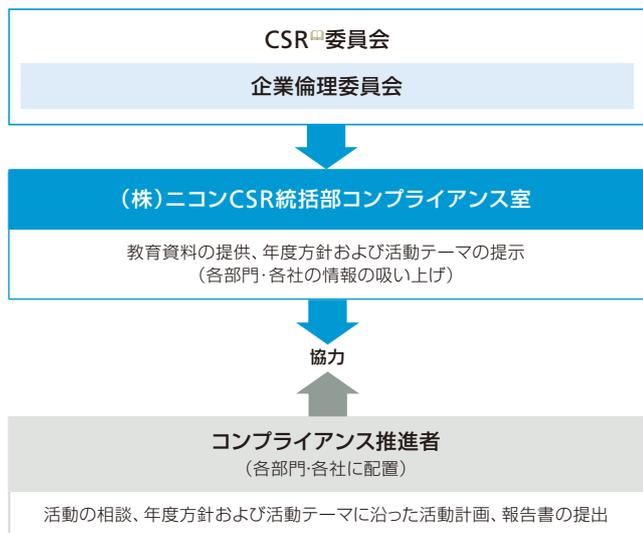
(株)ニコンの副社長が委員長を務める企業倫理委員会において、コンプライアンスに関するグループ方針を策定しています。このグループ方針のもと、(株)ニコンCSR統括部コンプライアンス室が、(株)ニコン各部門およびグループ会社各社のコンプライアンス推進者と連携し、コンプライアンス推進活動を実施しています。

コンプライアンス推進活動

コンプライアンス教育の実施

(株)ニコンCSR統括部コンプライアンス室から国内コンプライアンス推進者に「コンプライアンス通信」を発信し、国内ニコングループに展開しています。「コンプライアンス通信」では、最近の社会動向を受けて「反社会的勢力との関係禁止」に関する社会ニュースなどを取り上げました。また、イントラネットにはコンプライアンスに関するサイトを設け、公的機関や公務員への対応について注意喚起を行うとともに、問い合わせにも対応しています。

コンプライアンス推進体制図



集合教育は、各部門・各社のコンプライアンス推進者からの職場教育のほか、定期・キャリア入社者、管理職層昇格者に対するコンプライアンス研修や、個別の要望に応じた教育も適宜実施しています。なお、コンプライアンス担当部門も、外部団体の研究会やセミナーなどに出席し、最新情報を随時取り入れています。

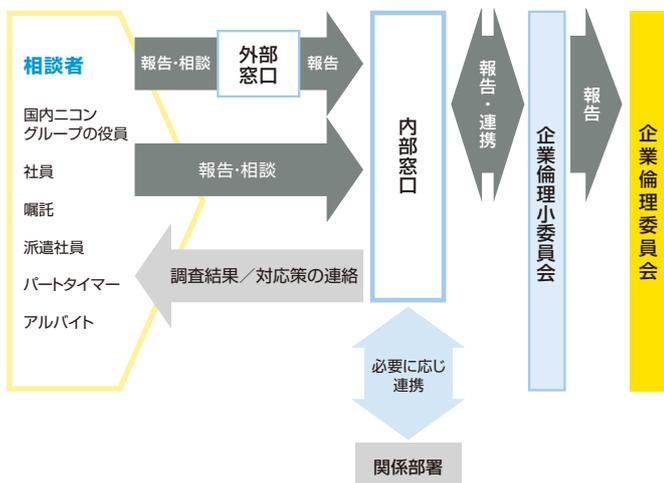
海外についても、各社のコンプライアンス推進者からの集合教育や、eラーニングによる教育などを実施しています。

倫理ホットライン(報告相談窓口)

「ニコン行動規範」に関する国内ニコングループ統一の報告相談窓口として、「倫理ホットライン」を設置しています。

2011年10月には「利用しやすさ」の向上をめざし、これまでの内部窓口に加え、新たに外部の専門業者が受付を担当す

倫理ホットラインの流れ



る外部窓口を開設しました。これに合わせて、国内ニコングループ全員に、倫理ホットラインの連絡先などが記載された携帯カードを改めて配付し、再周知を行いました。

「倫理ホットライン」は、プライバシーの保護、人権・処遇面での不利益防止を徹底して運営しています。2012年3月期には、41件の相談があり、それらは関係部門と連携し解決を図っています。また必要に応じ適宜フォローアップを行っています。

なお、海外グループ会社においても、各社に報告相談窓口を設置し、周知を図っています。

意識調査の実施(モニタリング)

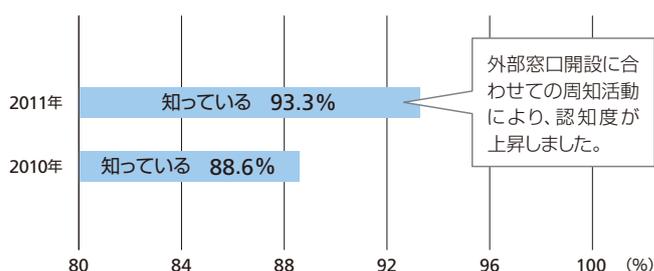
毎年10月、国内ニコングループ全員を対象に、eラーニングシステムを活用したコンプライアンスに関する意識調査(モニタリング)を実施しています。一部、ネット環境が不十分な部門および会社に対しては、紙ベースの調査も実施(443名)し、全体としての回答率は88%でした。

意識調査の結果は、個人を特定しない状態で集計し、全体結果をイントラネット上に公開しています。また、各部門・各社の結果は、個別にフィードバックしています。結果が低調な部門に対しては、コンプライアンス室から説明や改善依頼、直接教育などを行っています。今後もより一層のコンプライアンス浸透をめざし、PDCAを確立させるとともに、各部門・各社の課題認識と改善につなげていきます。

コンプライアンス意識調査結果

(2011年10月実施/eラーニング利用の11,714名回答)

Q.「倫理ホットライン」が設けられていることを知っていますか?



不正行為への対応

ニコングループでは、就業規則や「ニコン行動規範」に違反する行為があった場合には、事実関係を調査の上、社内規則に則って、厳正な処分を行っています。

2012年3月期は、(株)ニコンでは不正行為をした当事者または管理監督者への懲戒処分が2件、国内グループ会社では1件ありました。なお再発防止の観点から、原則として、処分の案件名や内容などを社内開示しています。



ニコンにおけるダイバーシティ

ニコングループでは、2006年から、女性活躍をメインとしたダイバーシティ推進活動を行っています。今後、さらなる活動強化を予定しており、現状の課題の整理と今後の取り組みの立案に向けて、2012年3月期は「ダイバーシティ(多様性)」をテーマに、有識者を交えたダイアログを実施しました。

出席者(役職は開催当時のものです)

| | |
|--------|--|
| 大久保和孝氏 | 新日本有限責任監査法人 CSR推進部長 パートナー 公認会計士 |
| 渥美由喜氏 | 内閣府 男女共同参画会議 専門委員 (株)東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長 |
| 秋山健一郎氏 | (株)みのり経営研究所 代表取締役 ※(株)ニコンで、管理職向けダイバーシティ研修を担当 |
| 金澤健一 | (株)ニコン 取締役兼執行役員(人事部門担当役員) |
| 吉田雅彦 | (株)ニコン ビジネススタッフセンター 人事部ゼネラルマネジャー |
| 袴田淑子 | (株)ニコン 経営企画本部 CSR統括部ゼネラルマネジャー |
| 若宮亜紀 | (株)ニコン インストルメンツカンパニー バイオサイエンスマーケティング部商品企画課マネジャー |
| 五代厚司 | (株)ニコンイメージングジャパン 取締役社長 |

大久保 (以下「—」) 本日のステークホルダーダイアログは、外部の専門家の意見を聞きながら、ニコンにとって具体的な問題提起と解決の糸口につなげることを目的にしています。キーワードは、価値や市場の多様化、イノベーションではないでしょうか。それではまず、ニコンの現状についての課題提起を専門家の方々からお願いします。

渥美 (株)ニコンの現状は、ワーク・ライフ・バランスは国内他社と比較しても高いのですが、女性管理職登用度は



ファシリテーター：大久保和孝氏



渥美由喜氏



秋山健一郎氏

低い。また海外に目を向けると、特にヨーロッパでは、一定の女性役員比率の達成を各企業に義務づける動きも出てきています。ニコンのようにグローバル展開している企業では、ダイバーシティへの取り組みが遅れることは、今後、ビジネスにおいて不利を生じさせる可能性もあります。

秋山 ダイバーシティは「マネジメントの基本」と考えています。そもそも良い上司とは、部下ひとりひとりの個性の違いを見極めて彼らの本来の能力を発揮させることができる人だと思います。そのような環境でこそイノベーションが起これ、それが会社全体の競争力につながっていくのではないのでしょうか。

— ニコンの内部からみる女性活躍推進の課題とは？

袴田 CSR委員会を中心に女性活躍推進に注力して6年、最近はや育兒や介護を支援する各種制度も整ってきました。この活動をグローバルに展開しなければなりません。まだ(株)ニコンと国内グループ会社5社のみでの取り組みとなっています。開始から6年でこの状態ではスピードが遅い。今後はその他のグループ会社でも展開していくために、グループ全体で共通の課題として認識する必要があります。

五代 私たちグループ会社では、採用数などは親会社の(株)ニコンの影響を大きく受けます。女性活躍推進のほかにも、雇用形態や採用時のキャリアの違いなど、さまざまなバックグラウンドをもつ人がいかに活躍できるかを同時に考えなければいけません。それが社内の活性化につながります。

若宮 私の職場は、女性は比較的多い方だと思いますが、例えば海外出向はほとんどが男性です。単純になぜなのだろうと思います。

渥美 「女性はマイノリティの中のマジョリティ。女性さえ活躍できない職場は、外国人など、ほかのダイバーシティ[□]推進も困難」と考えています。女性活躍推進の過程でよくみられるのが、配慮と遠慮の混同です。「女性だから、厳しい海外出張は行かせられない」と。シビア(厳しさ)は必要です。その代わりに、会社はフェア(公正な処遇)とケア(制約ある人を支援する制度の拡充など)は責任をもって行うべきです。

—— 女性管理職の割合が低いという現実に対し、人事面の評価についてはどうでしょうか。

吉田 ニコンでは男女平等に評価していますが、女性については育児などで会社を休む期間(ブランク期間)の評価をどうするかが課題です。

渥美 ブランク期間の評価は、日本企業全体の課題でもあり、各社さまざまな対応を取っています。

秋山 ブランク期間をネガティブにとらえる必要はないと思います。本人にとっても、新しいことを学び経験が広がる期間です。ひとりひとりの違いをどう評価するか、別の視点が必要なのではないでしょうか。

袴田 評価という点では、これは仮説ですが、女性には遠慮して、評価を得られるような仕事を上司が与えていないという原因も考えられます。

五代 男性の方が得意な分野、またはその逆もあると思うので、そこも認識することが大事ですね。

秋山 男性中心のマネジメント・男性流のやり方を引きずっていると、女性の評価は低くなってしまいます。スタイルの違いが評価に影響してしまうのです。

金澤 女性は男性に比べ、途中で辞めていく人も多い。今までのお話で、自己実現できる仕事が与えられているのかわり、再確認する必要があるかもしれません。

若宮 重要な仕事を任されている女性もいますが、将来のマネジメント職を視野に入れているかという点では男女間で意識差があるのではないのでしょうか。

渥美 管理職になる女性は、5つの共通な資源をもっています。私はそれぞれの頭文字を取って「MR. PUP」と呼んでいます。「M」はメンター(相談相手)。「R」は多様なロールモデル。「P」は職場と家庭両面でのパートナーの支え。「U」は優秀さ(人から学ぶ姿勢やネットワーク拡大に関心があること)。そして2つめの「P」はポジティブシンキングです。管理職をめざす女性は、この2つめのPをもっていると思います。

—— そろそろ、今後に向けてニコンが取り組むべき着地点を探していきたいと思います。

秋山 ニコンの場合、概念としてのダイバーシティを理解する段階はクリアしていると思います。次のステップとして、実際に多様性のある職場やプロジェクトチームを社内に複数つくっていくと良いと思います。新しい環境では、実務面での問題も発生する。その際、「こんなことをやる意味はあるのか」などネガティブな意見も出てきますが、それも含めて深く議論することが、ダイバーシティを進める鍵です。成功例が出ると取り組みは加速します。

渥美 多様性のある職場をつくるには、どうすればいいか。私は、「風土」づくりが大切で、それには「マイノリティ体験」が非常に効果的だと考えています。疎外感、孤独感を体験することで、マイノリティの人が求める対応が、身をもって理解できます。ダイバーシティは経営戦略です。漢方薬と同じで効果が出るまでには時間がかかるかもしれませんが、必ず企業業績につながります。効果は4つ。1)人材確保、2)社員のモチベーションの向上、3)効率的な組織、4)イノベーションの推進です。経営課題として認識することが必要です。

吉田 人事部としても、職場の意識・風土が変わるのを待つのではなく、何か積極的な手を打っていききたいと思います。

課題解決のために (まとめ)

▶ 風土づくり

- 時にはショック療法も必要⇒問題が浮き彫りとなる
- なぜダイバーシティが必要か、社内で問題意識を深掘
- 人事ローテーション
(上司も部下も、異質なものを受け入れる経験)
- 数値目標の設定
(数値目標を議論する場も、問題の見える化に有効)

▶ 効果を確認するために意識調査を実施



「経営課題」である

最後に

金澤 私たち経営層は、ダイバーシティに大いに注目しています。ただ、実際に会社を変えるまでにはいたっていません。今日いただいたさまざまなご示唆を今後活かしていきたいと思っています。ありがとうございました。

Web ステークホルダーダイアログ[□]

<http://www.nikon.co.jp/csr/feature/dialogue/>

人権・労働環境のグローバルなマネジメント

社会的関心の高い人権・労働環境のグローバルなマネジメントの体制づくりに着手し、ニコングループ全体における実態、そして課題の把握のために、モニタリングを継続しています。

ハイライト 東日本大震災への対応を通じた労働環境の整備

2012年3月期は、東日本大震災とその後の計画停電など、否が応でも働き方について考えさせられた年でした。

地震直後、国内ニコングループでは、社員の安否や住宅被害の状況確認を行うとともに、出張中地震に遭遇した社員や交通障害で出勤困難な社員への対応、その後は計画停電や電力使用制限に基づく夏期輪番操業への対応など、労働時間の枠組みについて決定しました。また、被災地の復興支援活動に参加する社員に対して特別休暇を新設し、交通費や宿泊費の補助を行いました。

計画停電に対しては、事業所の地区ごとに停電パターンが異なるため、画一的な対応ができないこと、停電が所定就業時間内に発生すること、停電パターンが直前にならないと発表されないことなどの理由から、フレックスタイムに準じた柔軟な勤務形態で対応しました。また、夏期輪番操業においては、土日や国民の祝日が所定労働日となった社員の保育・介護で生ずる費用を軽減するため、保育料補助、介護利用料補助を実施しました。このように、2012年3月期は「仕事と生活との調和(ワーク・ライフ・バランス)」が改めて見直された年となりました。

なお、(株)ニコンでは、毎年秋から冬にかけて「労働時間キャンペーン」を実施しています。2012年3月期の労働時間キャンペーンでは、職場マネジャーを対象としたアンケートを実施し、過重時間外労働抑制への注意喚起、時間外労働の事前申請・事前命令の徹底などについて再度周知しました。また、労働時間管理で困っていることを人事部門が情報収集し、必要と判断した職場の管理者には個別に啓発活動を行いました。さらにコスト意識を喚起するため、「会議のコスト早見表」を作成し、事業所内の会議室に掲示しました。

会議のコスト早見表

Voice 労働時間キャンペーンが働き方を見直す良いきっかけに

労働時間キャンペーンは、日頃の働き方を見直す良いきっかけになっていると思います。会社はノー残業デーや年次有給休暇の計画取得など、さまざまな制度を導入しています。しかし、制度は導入するだけでは不十分であり、定期点検が不可欠です。労働時間キャンペーンを通じて会社・社員双方が自分たちの働き方を見直すことで、より働きやすい環境を整えるきっかけにしたいと考えています。

石田新一 (株)ニコン ビジネススタッフセンター 人事部労政企画課 アシスタントマネジャー



マネジメントのための施策

ニコングループで共通の人事ビジョンをもつことをめざし、2012年3月期より各国の主要グループ会社の人事責任者への意見聴取に取り組んでいます。

グループ会社モニタリング

2011年に引き続き、ニコングループにおけるグローバルな人権・労働面の管理を目的としたモニタリングアンケートを、2012年3月に実施しました。

児童・若年労働者の有無、労働組合の有無、福利厚生制度、差別事例の有無、懲戒事例などの人権・労働面に関する

設問から、女性活躍推進や障がい者雇用などのダイバーシティ^④に関する設問まで、幅広い内容について調査しました。また、アジアグループ会社に重点を置き、人権や労働に関するコンプライアンス^④などの規則が整備されているかを確認する設問も追加して調査しました。

今回の調査結果から、グループ全体で重大な問題は発見されませんでした。モニタリングを通じて、数字だけではわからない、各国の実態も理解することができました。

今後は、各社に対して、今回の調査結果をフィードバックするとともに、次回モニタリングアンケートへ向けて、指標や目標を設定していきます。

このモニタリングアンケートを通じて、各社の実態把握、グローバルなCSR^④推進に取り組んでいきます。

人権教育

2011年3月期は、「国連グローバル・コンパクト^④」の教育を国内外で実施し、この教育を通して人権について社員への理解の浸透を図りました。引き続き2012年3月期は、前回未実施だった海外グループ会社および、国内のeラーニング未受講の社員（新規入社者を含む）に対して、同内容の教育を行いました。今後も継続的に行っていきます。

なお、(株)ニコンでは、入社時研修のプログラムに差別・セクハラなどの内容を含む人権教育を組み入れ、定期的な講習を行っています。

人事制度

(株)ニコンでは、社員の能力に応じ、職能資格を3職層（一般職層、基幹職層、専門または管理職層）とし、個々に期待される能力レベルを明確にしています。それぞれの職層を超える節目には昇格試験を行い、昇格判定を行っています。また、「専門職層」「管理職層」といった複線型人事制度を導入し、社員自らが「自分はどのような形で活躍したいのか」を考える機会を設けています。社員は、自分の知識や技術を活かしていく「専門職」と、組織を率いて力を発揮していく「管理職」のどちらかの職層を選択することになります。選択の時期が近づいた社員には、キャリアプランニング研修を実施し、個々人のキャリア形成を支援しています。また、各職層には、業績貢献に応じて上下する等級を設定し、常に目標ややりがいをもって働ける仕組みづくりをしています。このほか、担当職務の目標を所属長との面接を通じて決定する目標面接制度を設けており、定期的に所属長と面接をすることで実績評価の納得性を高めるとともに、個々人の能力開発、育成につなげています。

人材育成

(株)ニコンでは、人事制度と連動した3つの能力指標「課題展開・遂行力」「コミュニケーション力」「指導育成力」に基づき、研修体系を構築しています。社員が各自でレベルや仕事内容に合わせてスキルアップできるよう、各種教育研修や制度を用意しています。国内グループ会社からも(株)ニコンの研修に社員が参加しており、2012年3月期は、階層別研修およびビジネススキル研修を延べ182講座実施し、計6,047名が参加しました。また、技術者研修も延べ195講座開き、計2,188名が参加しました。(株)ニコンの社員1名あたりの年間研修受講平均日数は、2.07日となっています。さらにグループ会社各社では、独自の人材育成や研修プログラムを実施しています。

グローバル人材の育成

事業環境はグローバル化が進み、海外市場の拡大やイノベーションを促進できるグローバル人材の育成が急務となっているため、(株)ニコンとして、最適な人材育成体系を構築しています。

2011年3月期から新興国を対象に「海外語学留学制度」を導入しました。この制度は、部門によって選抜された社員が一定期間業務から離れ、語学研修に専念するものです。内容は国内研修(2カ月間)と海外研修(4~8カ月間)です。

2011年3月期には中国、ロシア、ブラジルを留学先とし、2012年3月期には新たにタイを加え、対象国を拡大しました。さらに、2011年3月期までは研修期間を全体でおおよそ10カ月としていましたが、2012年3月期は赴任時期に合わせて調整し、全体で6~10カ月の幅を設け、研修制度を充実させました。これまでに、第1期生、第2期生が語学研修に参加し、研修後は全員が現地へ赴任となっています。2012年3月期は、第3期生が対象となっています。今後の目標は、赴任後の業務内容に合わせて、部門のニーズを把握し、研修内容をカスタマイズしていくことです。

また、既存の英語教育のほかに、多言語教育の必要性についての全社的なヒアリングを行いました。その結果をもとに、2012年3月期からは、中国語、韓国語、タイ語、ロシア語、ポルトガル語の語学研修を設けました。

労使関係

(株)ニコンでは、ニコン労働組合（金属産業・中小企業を中心とした産業別労働組合であるJAMに加盟）および全日本金属情報機器労働組合（以下JMIU）ニコン支部が組織さ

社員の労働環境

れています。それぞれの組合員数は、2012年3月31日現在、ニコン労働組合5,049名、JMIUニコン支部7名、合計5,056名です。会社と組合は、労働環境に関するさまざまな事案について協議を行い、必要に応じて労使で研究会の開催や意見交換を行っています。国内グループ会社では、ニコン労働組合支部または互選による従業員代表が、同様の機能を担っています。海外グループ会社では、企業内組合の組織または外部組合への加入のほか、組合のない会社では全社員説明会や社員グループとの対話集会、社員個人との個別面談により、問題解決を図っています。この結果、現在、労使関係は概ね良好です。

ニコングループでは、社員にとって、著しい業務変更がある場合は、その都度組合や従業員代表と協議し了解を取った上で、十分な期間をもって本人に伝えています。2012年3月期は、グループ会社数社で労使間の協議を経て、電力需給対策としての夏期輪番操業や、その他の節電施策を実施しました。また、グループ会社各社においては、各種人事制度の改訂を行いました。

社員の安全と健康

国内ニコングループにおける全員参加の安全衛生活動

(株)ニコンでは、企業活動の基盤である安全と健康を確保し、安全安心でひとりひとりがイキイキとした活力ある会社をめざして、「全社安全衛生活動方針」を定めています。また、法令で定められた安全衛生委員会とは別に、活動方針、無災害職場の確立、社員の健康の維持・増進を図る基本対策などに関する調査、審議を行う機関として、「中央安全衛生会議」を設置しています。委員を労使で構成し、社員の意見を、積極的に会社の施策に反映させています。各職場では、事業所目標、方針を受けて「職場の安全と衛生の目標」を策定し、全員参加の安全衛生活動を行っています。

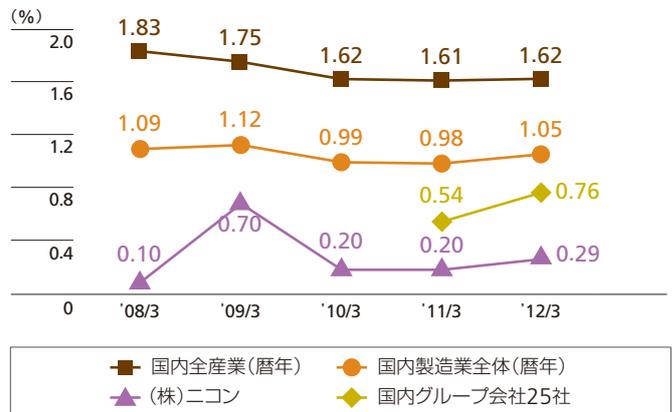
また、リスクアセスメント手法の展開により、職場にある危険要因の低減を図っています。こうした活動により、(株)ニコンおよび国内グループ会社の休業災害の度数率および強度率は、全国製造業平均値を大きく下回っています。

2012年3月期 安全衛生活動方針

目標：「コミュニケーションを深め、安全・健康・イキイキ企業を目指そう」

- 方針 1. 安全配慮 ～不安全行動を見逃さない～
- 方針 2. 健康増進支援活動の推進
- 方針 3. 快適職場の形成促進

(株)ニコンおよび国内グループ会社の休業災害度数率の推移



(株)ニコンおよび国内グループ会社の強度率の推移

| | 2008年 3月期 | 2009年 3月期 | 2010年 3月期 | 2011年 3月期 | 2012年 3月期 |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 国内全産業(暦年) | 0.11 | 0.10 | 0.09 | 0.09 | 0.11 |
| 国内製造業全体(暦年) | 0.10 | 0.10 | 0.08 | 0.09 | 0.08 |
| (株)ニコン | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 国内グループ会社 25社 | - | - | - | 0.01 | 0.01 |

※「0.00」は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。

過重労働による健康障害防止とメンタルヘルスケア

(株)ニコンでは、過重労働による健康障害の防止とメンタルヘルスケアについて、重点的に取り組んでいます。特にメンタルヘルスケアでは、相談体制の構築、定期健康診断時のメンタルヘルス不調者のスクリーニングと、その結果に基づくフォローアップの実施、管理者教育、休業者の円滑なる職場復帰支援策の充実などを、積極的に推進しています。2012年3月期には、ニコングループ社員に対し、ストレスチェックツールを一斉配信しセルフケアの普及促進を図りました。

ニコングループでの安全衛生管理水準の向上

(株)ニコンでは、国内グループ会社の安全衛生担当者を対象にした各種研修、国内グループ会社人事総務連絡会を

元構内請負社員に関する訴訟について

(株)ニコン熊谷製作所で勤務していた構内請負社員が1999年3月に自殺し、遺族の方から過重労働があったとして提訴されていた事件について、(株)ニコンの上告受理申立申請が、2011年9月、最高裁判所によって不受理と決定されました。ニコングループで働く方々の安全・健康には、今後とも十分配慮をしております。

通じた安全衛生に関する方針や施策の徹底など、安全衛生管理水準の向上を図っています。2012年3月期は、ニコングループイントラネットに掲載した災害事例情報データベースをニコングループで共有し、類似災害の発生防止に向けた取り組みに努めました。

2011年のタイの洪水時においては、被害を受けたNikon (Thailand) Co.,Ltdの復旧作業に就くニコング

ループ社員の安全確保のため、注意喚起(感染症対策強化、作業時の注意事項など)や(株)ニコン安全衛生部門による現地視察結果に基づく安全衛生指導を行いました。

なお、労働安全衛生マネジメントシステムの国際認証規格であるOHSAS18001について、2001年12月に仙台ニコンが、2010年9月にはNikon (Thailand) Co.,Ltdがそれぞれ認証を取得しています。

ダイバーシティ[📖]活動の推進

ニコングループでは、さまざまなバックグラウンドをもつ社員が働いています。多様性と人権を尊重し、公正な処遇をすることで、社員が個々の能力を活かし、チームとして成果を出せる環境を整えることを基本姿勢としています。現在は国内での女性活躍促進、障がい者支援などに優先的に取り組んでいます。

ハイライト

多様な社員の活躍推進のための管理職向けダイバーシティ研修

(株)ニコンでは、2008年3月期よりダイバーシティマネジメント実現のための取り組みを進めています。2011年3月期にマネジャーを対象としたダイバーシティ研修をトライアルで実施し、2012年3月期からは、部下をもつすべてのマネジャーを対象としたダイバーシティ研修を展開しています。この研修では、数が少ない女性社員のマネジメントや世代の異なる部下のマネジメントについて、科学的検証やコミュニケーション上の留意点などを学ぶ内容となっています。

2012年3月期には5回実施し、118名の管理職が受講しました。また、2月6日には、役員11名を対象としたダイバーシティマネジメント勉強会を実施しました。

違いを活かす文化をつくっていくために、今後はさらに対象者をゼネラルマネジャーや本部長に広げて研修を実施し、ダイバーシティマネジメントへの理解を共有していきます。



ダイバーシティ研修

Voice 管理職向けダイバーシティ研修を受講して

2011年11月にダイバーシティ研修を受講しました。男女のコミュニケーションスタイルの違い、ジェネレーションギャップと「違い」を活かすことの重要性、無意識に行っていた言動の影響、こうしたことを知る機会となりました。職場に戻ってから、課内で研修内容を共有するとともに、直接意見を交わす時間をとること、何気ない会話を増やすことを試んでいます。結果、少しずつお互いが納得できる場面が増えてきたように感じています。性差や世代だけでなく、各個人の個性によって感じ方は異なると思いますが、相手の立場に立つことを心掛けて、メンバーとともに業務を遂行していきたいと考えています。

森下 昭彦 (株)ニコン 映像カンパニー 開発本部 第二開発部 第四開発課 マネジャー



社員の労働環境

多様な働き方に対する施策

(株)ニコンでは、社員が安心して働ける制度、施策を整備し、ひとりひとりの能力を活かし、チームとして成果を出せるような環境を整えることを基本姿勢としています。また、社員のワーク・ライフ・バランスに配慮し、適正な労働時間管理に努めています。

期間契約社員や派遣社員は、事業部門での要員計画に基づき配置し、必要な研修を適宜実施しています。なお、派遣社員については、業務内容や本人の意思を勘案し、直接雇用への切り替えを行う場合もあります。

仕事と家庭の両立支援

(株)ニコンでは、育児休暇は最長2年間まで取得可能とし、育児や介護のための時差勤務と勤務時間の短縮も併用可能としています。また、2010年6月より、改正育児・介護休業法の施行に伴い、子どもの看護や親族の介護のための、時間単位の休暇取得を可能にしています。(株)ニコンの両立支援制度は、法定基準を上回り、次世代育成支援認定マーク(愛称「くるみん[®]」)も取得しています。国内グループ会社においても同制度を導入するよう、徐々に整備を進めています。

育児休暇取得実績

単位：名

| | | 2008年 3月期 | 2009年 3月期 | 2010年 3月期 | 2011年 3月期 | 2012年 3月期 |
|---------------|----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| (株)ニコン | 男性 | 1 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| | 女性 | 10 | 17 | 31 | 24 | 15 |
| 国内 グループ会社* | 男性 | — | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 女性 | — | 16 | 15 | 28 | 28 |

*ニコングループ(連結)の正社員、嘱託

リエントリー運用

(株)ニコンでは、結婚・介護・配偶者の転勤などで退職した社員に、再入社にチャレンジする機会を提供しています。

在宅勤務

(株)ニコンでは、特にニーズが高い部署において在宅勤務を導入しています。2012年3月期も、同部門で在宅勤務を引き続き実施しています。今後も在宅勤務導入による業務効率向上、ワーク・ライフ・バランスの充実を図りながら展開していく予定です。

女性の活躍

(株)ニコンでは、性別によらない採用と処遇を行っていますが、実際の社員数や管理職者数に男女差があることが課題と考えています。そこで、具体的な数値目標を立て、女性の能力開発の促進と女性が活躍できる企業風土の醸成に、積極的に取り組んでいます。

女性活躍推進のためには、まずは女性社員数を増やす必要があると考え、女性社員比率の中期的な目標を立てています。女性社員の積極的な採用に取り組み、2012年3月期の採用活動においては、女性技術者向けの採用イベントを実施しました。

(株)ニコンの女性の活躍促進における数値目標

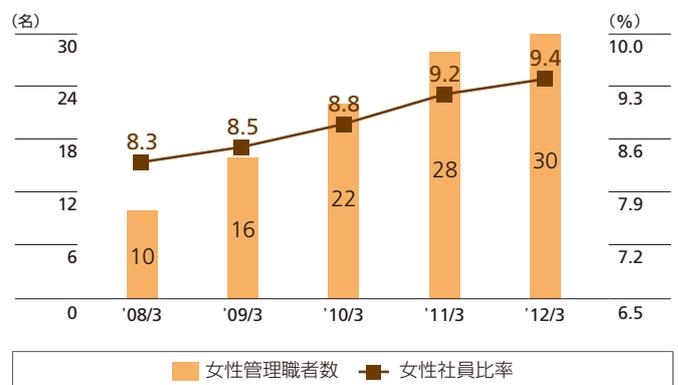
全社員(正社員、嘱託)における女性社員の比率：

2013年3月末までに10%以上

女性管理職(課長相当職以上)者数：

2010年3月末時点22名→2015年3月末までに倍増

(株)ニコンの女性社員比率と女性管理職数の推移



また、女性社員の能力開発の促進、ネットワーク形成を目的とした「自己実現研修」を実施しています。2012年3月期の参加者数は、(株)ニコンでは44名、国内ニコングループで19名、開始時からの延べ参加者数は、404名となりました。

国内グループ会社では、5社を「女性活躍推進モデルカンパニー」と定め、2011年3月期から目標を立てて施策を実施してきました。それぞれの会社の課題や可能性を検討し、人事ローテーションによる女性の職域の拡大や、女性のお客様を意識した女性だけのプロジェクトの立ち上げなど、自社の状況に応じた活動を行っています。

上記モデルカンパニー以外に女性活躍推進活動を展開し

ていくため、2012年3月期は、グループ会社の現状を把握する定性的な調査を行いました。多くのグループ会社が「男女機会均等に扱っており現状の課題はない。」と回答していますが、このことが「女性活躍の意識的な推進」を阻む要因のひとつであることがわかりました。

また、この調査結果や現在の取り組みなどをもとに、2012年3月、社外の有識者の方々と、ダイバーシティ^①をテーマとしたステークホルダーダイアログ^②を行いました(P47参照)。ダイアログを通して浮き出た課題やいただいたご意見を検討し、2013年3月期は、女性活躍推進の活動をグループ会社全体へ展開していきます。

女性社員比率

単位：%

| | 2008年 3月期 | 2009年 3月期 | 2010年 3月期 | 2011年 3月期 | 2012年 3月期 |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| (株)ニコン | 8.3 | 8.5 | 8.8 | 9.2 | 9.4 |
| 国内グループ会社 | — | 16.7 | 17.0 | 17.0 | 16.8 |
| 海外グループ会社 | — | — | 73.5 | 69.2 | 65.9 |

※ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。関係会社への出向者は、出向元の数に含む。

管理職に占める女性の割合

単位：%

| | 2008年 3月期 | 2009年 3月期 | 2010年 3月期 | 2011年 3月期 | 2012年 3月期 |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| (株)ニコン | 0.9 | 1.4 | 1.8 | 2.3 | 2.5 |
| 国内グループ会社 | — | 0.8 | 1.7 | 0.8 | 2.3 |
| 海外グループ会社 | — | — | 19.4 | 25.1 | 24.9 |

※ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。関係会社への出向者は、出向元の数に含む。
※管理職は、課長相当職以上を指す。

定年後の再雇用制度

ニコングループでは、定年(60歳)を迎える社員が一定条件を満たす場合は、継続して活躍できる制度を導入しています。(株)ニコンでは、2012年3月期に定年退職者の約8割が再雇用され、ニコングループ内で活躍しています。また、定年後

離職者数

単位：名

| | | 2009年3月期 | | 2010年3月期 | | 2011年3月期 | | 2012年3月期 | |
|----------|----|----------|------|----------|------|----------|------|----------|------|
| | | 定年 | 定年以外 | 定年 | 定年以外 | 定年 | 定年以外 | 定年 | 定年以外 |
| (株)ニコン | 男性 | 111 | 50 | 133 | 59 | 154 | 78 | 149 | 70 |
| | 女性 | 10 | 8 | 4 | 7 | 3 | 11 | 4 | 10 |
| 国内グループ会社 | 男性 | 16 | 81 | 19 | 62 | 42 | 56 | 49 | 66 |
| | 女性 | 3 | 39 | 2 | 29 | 1 | 14 | 7 | 31 |
| 海外グループ会社 | 男性 | — | — | 17 | 160 | 17 | 154 | 16 | 191 |
| | 女性 | — | — | 2 | 80 | 10 | 61 | 6 | 93 |

※ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。海外グループ生産会社は除く。

の人生設計ができるよう、定年を1年後に控えた社員全員を対象に「ライフプランセミナー」を開催しています。

障がい者支援

国内での「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、2000年に特例子会社ニコンつばさ工房を設立しました。当初10名の知的障がい者でスタートしましたが、人数も31名(2012年3月31日現在)に増え、ニコングループ外からの業務も受注しています。経験豊富なスタッフと指導員を配置して、部品加工、梱包、組立、ペーパーレス化(電子データ化)などの業務に従事しています。また、2008年8月に設置した相模原製作所内の拠点では、ガラスの加工品検査などを行っています。ニコングループでは、つばさ工房への発注業務の拡大に努めています。

法定雇用率では、(株)ニコン、ニコンつばさ工房、ニコンシステム、ニコンビジネスサービス4社がグループ認定を受け、基準を達成しています。一方、ほかの国内グループ会社では、改正法施行により、2010年7月から4社が基準を下回ることとなり、障害者雇用納付金制度の対象事業主となっています。基準を下回った会社では、ハローワーク経由の求人や合同就職面接会への参加を今後とも継続して行っています。

グループ認定における障がい者雇用率の推移

単位：%

| | 2008年 3月期 | 2009年 3月期 | 2010年 3月期 | 2011年 3月期 | 2012年 3月期 |
|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 障がい者雇用率 | 1.86 | 1.98 | 1.94 | 1.94 | 1.98 |

※障がい者雇用率は毎年6月1日時点の「障がい者雇用状況」に基づく。

社会貢献活動のグローバルな展開

ニコングループでは、さまざまな国や地域で企業活動を行っています。
社会貢献活動を通じて、地域とのコミュニケーションを図るよう努めています。

ハイライト 社員による東日本大震災復興支援ボランティア活動

国内ニコングループでは、社員によるボランティア活動を支援することにより、少しでも東日本大震災で被災した地域の復興に寄与できるよう「東日本大震災復興支援活動規程」を策定しました。会社が仲介・紹介などした復興支援活動に参加する社員に、特別休暇の付与のほか、交通費・宿泊費の補助を行っています。

会社が仲介した活動として、2012年3月期は宮城県石巻市牡鹿半島でがれき撤去や泥出し作業、漁業支援などを行いました。また、宮城県巨理郡山元町で開催された写真講習会にアシスタントとして、社員ボランティアを派遣し、使用するカメラも貸し出しました。この講習会は、同町の仮説住宅にお住まいの方を対象に開催され、実際にカメラを手にしながら操作を体験してもらいました。これらの活動は、現地NPOや社会福祉協議会と協力して月1回のペースで社員の参加を呼びかけています。



ホヤの種付け用の牡蠣選別活動の様子
(宮城県石巻市牡鹿半島)

Voice 東日本大震災復興ボランティアへの参加を通して

東日本大震災が起きてはじめて自分が安穩と暮らしていたことに気づかされ、愕然としました。そしてあまりの事態に、どうすれば被災した方々への本当の支援になるのか、日々悩み続けました。

その後ボランティアツアーに参加し、石巻などでの住宅地跡のがれき集めを手伝う中で、かつてそこには今の私たちの生活と何一つ変わらない日々の営みがあったことを実感しました。また、今もその場で生命が確かに息づいているのを感じました。

被災の状況を多少見てきたからといって「こうするべき」と簡単に答えが出るものではありませんでしたが、自分の目で見たことで、自分の中にいくつかの新たな視点がもてたことは確かです。ボランティア活動の心構えは「一方的な支援」でなくて「互いにつながり合う喜び・絆」だということを改めて強く感じています。

竹村乃絵留 (株)ニコン 映像カンパニー 開発本部 第一開発部 第四開発課



取り組み状況

ニコングループでは、「地球環境の保全」「教育」「福祉」「芸術・文化」「地域貢献」の5つの分野と「災害復興支援」に重点を置き、世界各地で社会貢献活動を行っています。2012年3月期は、東日本大震災やタイでの大洪水を受けて社員の募金活動が行われ、一部のグループ会社では、集まった募金は会社のマッチング寄付と合わせ、赤十字社などに送りました。

社会貢献の活動状況を確認するため、グループ会社に対し

て調査を行っています。未実施の会社においては、社会貢献活動への理解や意識が十分でなかったり、意識はしているが何をすべきかわからないなどの課題が明らかになりました。これに対し、支援や寄贈の事例を紹介し、実施に結びつけました。今後もニコングループ全体として活動を推進していきます。

また、2013年3月期は、災害発生時の対応をガイドラインとして定め、グループ会社各社で迅速な支援ができる体制をつくります。

地球環境の保全

「国連子供環境ポスター原画コンテスト」を共催

(株)ニコンは、世界の子どもたちが環境への高い意識をもつようになることを願って、国連環境計画(UNEP)、地球環境平和財団(FGPE)およびバイエル社と「国連子供環境ポスター原画コンテスト」を共催しています。

第20回となる2011年は、“森のいのち・・・生物多様性□
生き物たちが支えあう豊かな森を守ろう!”をテーマに開催されました。世界99カ国から約60万点の作品の応募があり、その中から63点の入賞作品が選ばれました。表彰式は、2011年9月、「国際青少年環境会議」(国連環境計画主催、インドネシア政府共催)に合わせて、インドネシアのバンドンで行われ、招待された上位入賞者7名が表彰されました。



グローバル部門
グランプリを受賞した
Trisha Co Reyesさん
(13歳、フィリピン)

「富士山の森づくり」プロジェクトへの参画

富士山北麓の森の生物多様性を再生する「富士山の森づくり」推進協議会の一員として、協働プロジェクトに参画しています(主催:公益財団法人オイスカ)。5年目を迎えたこのプロジェクトは予定の100ヘクタールへの植林が完了しました。ニコングループでは、森の維持管理を支援するとともに、社員とその家族によるボランティア活動を継続しており、これまでに延べ450名が富士山を訪れました。



富士山での植林活動
(2011年5月)

教育

タイにおける「ニコン奨学生制度」

(株)ニコンには、タイの中・高校生および大学生への就学支援を行う「ニコン・シャンティ奨学生制度」と、日本の大学院への留学支援を行う「ニコン・チュラロンコーン奨学生制度」の2つの奨学生制度があります。2012年3月期は、両制度で150名の中・高校生、24名の大学生、そして日本への留学生3名へ支援をしました。

環境教育の実施「出前授業」

(株)ニコンは、環境啓発ツールとして自社で製作している「赤谷ノート」や「いきものカルタ」を活用して、生物多様性の環境教育を実施しています。2012年3月期は、小学校5校、中学校2校、高校1校を対象に、合計8回(1,186名)の出前授業を行いました。2011年6月には山梨県の小学生を富士山に招待し、野外プログラムを実施しました。子どもたちひとりひとりが写真撮影を通じて「生き物のつながり」を学びました。

「赤谷ノート」や「いきものカルタ」は希望する教育機関などへお送りしています。



デジタルカメラで生き物を撮影する子どもたち

Web 赤谷ノート・いきものカルタ

[http://www.nikon.co.jp/csr/society/education/
environmental-education-support/tool/](http://www.nikon.co.jp/csr/society/education/environmental-education-support/tool/)

社会・自然環境との共存

芸術・文化

「ニコンサロン」の運営

ニコンサロンは、プロ・アマ、使用機を問わず、あらゆる分野の写真作品の展示場として1968年に開設しました。現在、銀座、新宿、大阪の3カ所にあります。1年間に開催された全作品展の中から優秀な作品に「伊奈信男賞」「三木淳賞／三木淳賞奨励賞」を贈呈し、写真文化の発展を支援しています。

2012年3月期は、156名および49団体の計205の写真展を開催しました。また、2011年5月には社団法人日本写真学会より「東陽賞」を受賞し、学術面からの文化的評価を得ました。

「ニコン フィールドフォトグラファープログラム」

ニコングループは、2012年3月期も、写真撮影を通してスポーツの感動を体験できる「ニコン フィールドフォトグラファープログラム」を行いました。アジア各国で行われたAFCチャンピオンズリーグ2011の5カ国(日本、韓国、中国、UAE、サウジアラビア)8試合で実施しました。各回地元の親子最大5組10名を招待し、デジタル一眼レフカメラD3100を使って試合前の選手を撮影してもらいました。



FCソウル(韓国) vs. Al Ain(UAE)戦の参加者たち

「マリナーズーニコン社会貢献プログラム」

(株)ニコンは、野球とデジタルカメラを通して子どもたちにスポーツ観戦と写真撮影の楽しさを伝えることを目的とした「マリナーズーニコン社会貢献プログラム」をシアトル・マリナーズと実施しています。MLB(メジャーリーグベース



試合前のグラウンドで実施されたCOOLPIXの贈呈式

ボール)の2011レギュラーシーズンでは、マリナーズのホーム戦13試合に地元シアトルの小学生を招待し熱戦を楽しんでもらったほか、デジタルカメラCOOLPIXを地元の小学校6校に寄贈しました。

福祉

社員食堂・飲料自動販売機での社会貢献プログラム

国内ニコングループでは、“先進国の飽食による不健康と開発途上国の飢餓”という食の不均衡を解消し、ともに健康をめざすTABLE FOR TWO(TFT)の活動に参加しています。

(株)ニコンの5つの製作所(大井製作所、横浜製作所、相模原製作所、熊谷製作所、水戸製作所)の社員食堂でTFT対応メニュー「TFTランチ」を提供しています。2012年3月期には、栃木ニコンでもTFTランチの提供を開始しました。有志社員の参加により、栄養バランスのとれたヘルシーなTFTランチ1食の代金から、20円がアフリカのウガンダ、ルワンダ、マラウイ、エチオピアの地域小学校の給食として届けられます。20円は、アフリカの子どもたちの学校給食1食分にあたります。

社員が主体となった寄付活動

Nikon U.K. Ltd.では、社員によって選ばれた社会貢献活動への寄付を行っています。2012年3月期は、痴呆の予防や治療、治療法の発見を専門とする「アルツハイマー・リサーチUK」を選択し支援しました。

地域貢献

国内グループ会社の活動

仙台ニコンでは、2011年3月期に引き続き中学生の体験学習を行いました。近隣にある4つの中学校から2年生の14名を受け入れ、延べ8日間でカメラ部品の整理やカメラ完成品の梱包出荷作業を体験してもらいました。また、事業所から出る廃棄物の回収作業も行い、普段の学校や家庭では体験できない作業を行いました。

黒羽ニコンでは、地元で開催された「くろばね紫陽花まつり写真コンテスト」や「四季的那須フォトコンテスト」へ協賛し写真撮影活動を応援しました。また、清掃活動にも積極的に参加しており、地元商工会主催の「愛宕山清掃活動」や事業所周辺の清掃活動などの活動を行いました。

サプライチェーンのCSR活動推進

ニコングループでは、健全な事業活動の推進のために、調達パートナーとのCSR調達、グリーン調達に積極的に取り組んでいます。

ハイライト 「紛争鉱物問題」への対応

コンゴ民主共和国およびその隣接国である「紛争地域」において採掘された鉱物(タンタル、錫、タングステン、金)は、「紛争鉱物」と呼ばれています。これは、人権侵害、環境破壊、武装勢力の資金源となるなど、重大な問題を引き起こしているからです。この問題の解決に向けて、国際的な取り組みが行われています。ニコングループでも、「紛争鉱物」を使用しないようにできる限りの努力を行うことを基本方針とし、調達パートナーの協力のもとに鉱物使用状況の調査を実施するなどの取り組みを行っています。

2012年3月期は、ニコン調達パートナーCSRガイドラインの「人間の尊重」の項目を、本問題への対応を盛り込んだ内容へ改定し、調達パートナーへの説明を実施しました。また、国内調達パートナー1,243社に対して紛争鉱物使用状況の調査を実施し、920社より回答を得ました(回収率74%)。さらに、海外調達パートナーへも同様の調査を実施し、208社の回答を得ています。

2013年3月期は、調査結果をニコングループ各調達部門と共有するとともに、必要に応じて回答内容の個別確認や啓発を行うなどして、調査の正確性を高めるように努めます。また、調査形式や内容も検討しながら、調達パートナーへの調査を継続していく予定です。

ニコングループはこれからも、ニコン調達基本方針、ニコン調達パートナーCSRガイドラインに基づき、サプライチェーンにおいて、「紛争鉱物」問題に対する社会的責任を果たせるよう努めていきます。

Voice サプライチェーンにおける「紛争鉱物問題」への取り組み

調達パートナーへの調査では、紛争鉱物の定義、鉱物使用量、調査の適用範囲などに関するさまざまな質問を受け、本問題に関する調達パートナーへのさらなる理解深耕の必要性を感じました。また、サプライチェーンにおける調達先数が膨大で、「鉱物含有調査が困難である」となっている調達パートナーも多く、紛争鉱物調査の難しさも感じました。

橋本卓弥 (株)ニコン ビジネススタッフセンター 調達・工務部 調達企画課



調達の基本方針

ニコングループでは、お客様の期待に応える製品の継続的な提供、さらには、より良い社会・地球環境づくりと企業の持続的発展の実現をめざして「ニコン調達基本方針」を掲げ、誠実に公正な資材調達を行っています。この方針に基づき、サプライチェーン全体で社会的責任に取り組むために「ニコン調達パートナーCSRガイドライン」を制定するとともに、地球環境に配慮した部品・部材を調達するために「ニコングリーン調達基準」を制定しています。

また、CSR調達の推進のための組織横断的な会議体として、

国内ニコングループ内に「調達連絡会議」とその下部組織となる「CSR調達推進会議」を設置しています。グリーン調達に関しては「グリーン調達部会」「グリーン調達推進会議」において、具体的な議論と活動施策の検討および実施、進捗管理を行っています。

このほか、調達連絡会議の事務局である調達・工務部調達企画課は、国連グローバルコンパクト・ジャパン・ネットワークのサプライチェーン分科会に2009年3月期より参加しています。サプライチェーンにおけるCSR調達活動の最新状況の把握に努めるとともに、参加企業各社が理想とするCSR調達の議論に参画しています。

CSR調達^④の推進

国内におけるCSR調達活動

ニコングループでは、サプライチェーン全体として社会的責任に取り組むために、2007年、「ニコン調達パートナーCSR^④ガイドライン」を制定しました。また、2008年から2009年にかけては、国内調達パートナー向け説明会と第1回CSR調査を実施しました。2010年からは、調達パートナーのCSR活動状況を確認することを目的としたヒアリング調査を実施し、段階的にサプライチェーンのCSRを推進してきました。

2012年3月期は、国内調達パートナー1,243社を対象に2回目のCSR調査を実施しました(回収率86%)。また、より確実にサプライチェーンにおける調達パートナーのCSR活動状況を確認することを目的とする訪問確認の実施の検討を行いました。まずは、現行の「ガイドライン」を「基準」化し、グリーン調達^④基準と統一化した上、訪問確認の実施を基本取引契約へ包含することを検討していましたが、訪問確認の実施を先行させることとし、現段階では統一化と契約への包含は見送りとしました。さらに、調達パートナーのCSR活動状況をより詳細に確認するため、従来のヒアリングを発展させ、より具体的な活動内容を確認するチェックシートを使用した訪問確認の実施を決定しました。

2013年3月期は、CSR調達推進会議において訪問確認実施企業を選定し、実施者、スケジュールなどの実施体制を構築し、訪問確認を実施します。同時にCSR要請事項を取引基本契約書へ記載する検討を随時行い、ニコン調達パートナーCSRガイドラインの順守を推進していきます。

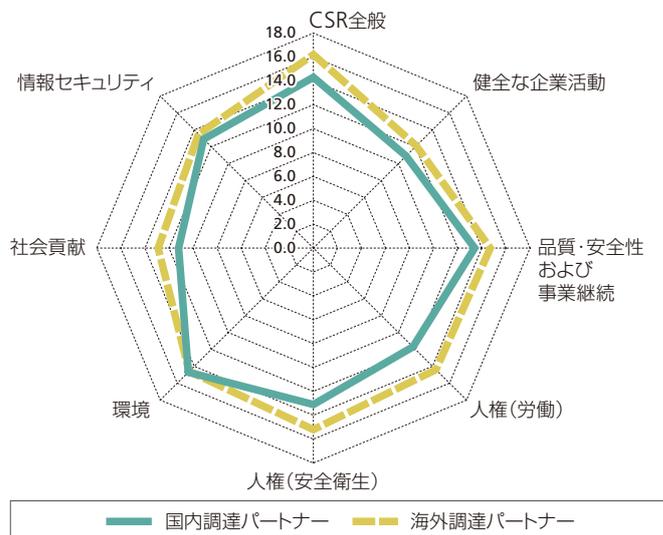
取引基本契約書については、国内ニコングループ共通の書式を運用し、調達パートナーと確実に契約を締結することを国内ニコングループで推進しています。契約書の内容については、法務部門、知的財産部門、各調達部門と連携して定期的に見直しを行い、必要に応じて改定することで適正な取引を遂行します。

海外におけるCSR調達

2012年3月期は、CSR調達の社内深耕を目的に、ニコングループのアジア生産拠点を中心とした海外グループ会社3社への説明会を実施しました。また、海外調達パートナー90社に対してニコン調達パートナーCSRガイドラインの説明会およびCSR調査を実施し、海外サプライチェーンにおけるCSRの推進に注力しました。調査の結果、国内調達パートナーと比較して、環境を除くすべての項目で良い傾向が見られました。これは相対的に国内調査数の方が多いこと

なども影響しているほか、海外調達パートナーの方が自己評価は高い傾向にあることもわかりました。また人権などの項目では、言葉の定義に違いがある可能性もあり、今後もこの点に留意し、適切にCSRを推進します。

CSR調査結果比較レーダーチャート



中国南京にて実施した調達パートナー向け説明会

2013年3月期は、調査結果をもとに各海外グループ会社のCSR担当部門と協議し、課題を抽出し、さらなる海外へのCSR調達の推進につながる施策を検討・実施します。

グリーン調達の推進

ニコングループは、地球環境に配慮した部品・部材を調達するために「グリーン調達基準」を定め、サプライチェーン全体で推進しています。近年は、欧州RoHS指令^④や欧州REACH規則^④をはじめとする製品含有化学物質管理規制への対応を重要課題とし、管理体制を強化してきました。

製品中に含有される化学物質は、廃棄時に環境中への排出が懸念されるため、有害化学物質(製品含有化学物質)の管理が強く求められています。ニコン製品は、複雑なサブ

ライチェーンを通じて調達・製造された原材料や部品から製造されているため、含有する有害化学物質を管理することは容易ではなく、調達パートナーの協力が不可欠です。ニコングループでは、サプライチェーンを通じた製品含有化学物質管理体制の構築をめざします。

グリーン調達^①基準の改定

グリーン調達基準は毎年見直しを行い、改定の要否を検討しています。

2012年3月期は、関連部門で構成するグリーン調達基準改定検討会議において、適用範囲の修正、含有禁止化学物質6物質を追加、RoHS指令^②の除外用途およびREACH規則^③のSVHCの一覧を資料として追加し、2012年4月1日付にて改定発効しました。

サプライチェーンを通じた環境管理システム構築

ニコングループは、ニコングリーン調達基準に基づく環境管理システムの構築と運用を、調達パートナーに対して2010年3月期よりお願いしています。環境管理システムは、環境保全管理システムと製品含有化学物質管理システムより構成されています。

環境保全管理システムの必要性は、世界的な環境保全の意識の高まりによって既に共通認識となっており、ISO14001^④やエコアクションなどの認証を取得している調達先も多数あります。一方、製品含有化学物質管理システムについては、取引先から化学物質調査を受ければ回答はするものの、購買から生産管理、品質管理を通じた化学物質管理システムはないという事例がまだ多いのが実情です。調達パートナーの環境管理システムを調査・監査するとともに、システム構築への支援を行うことで、一層の改善をめざします。

環境管理システム調査・監査

環境管理システムの構築と運用をお願いするとともに、管理体制の調査および監査も2010年3月期より実施しています。調査票による全調達パートナーの調査と実地にて行う監査により、優れた管理体制をもつパートナーについてはニコン環境パートナーとして認定しています。

2012年3月期の調査は、国内調達パートナー798社、海外調達パートナー35社に対して実施しました。また、監査は国内調達パートナー66社、海外調達パートナー11社に実施し、海外グループ会社3社を対象に模擬監査と監査員教育をあわせて行いました。監査の結果、7社は適切な環境システムを保有していると判定され、73社については環境システ

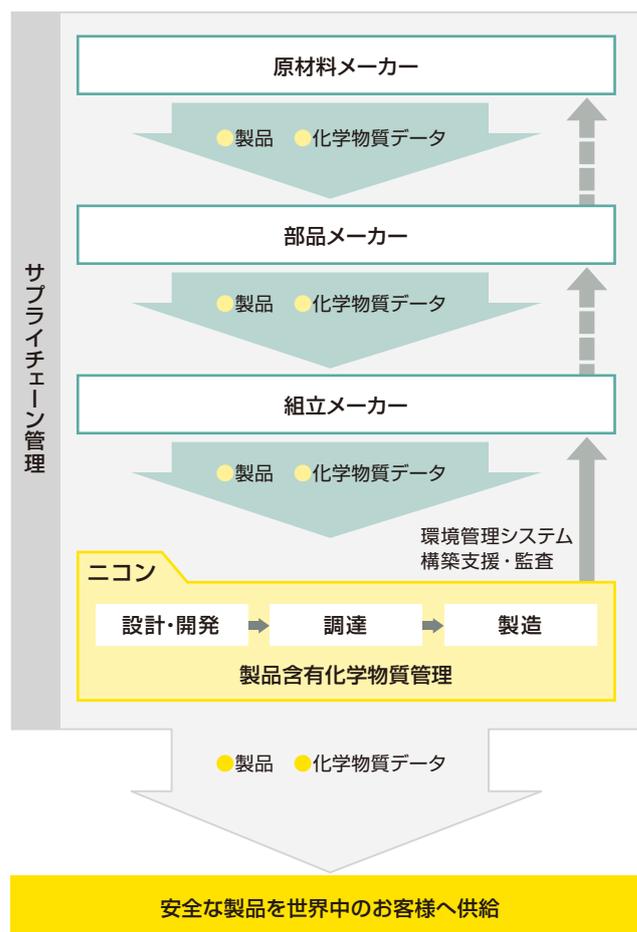
ムもしくはその運用に対して是正をお願いしました。また、新たに5社をニコン環境パートナーに認定し、累計では21社となりました。環境管理システムが不十分もしくは未構築の調達パートナーに対しては、システム構築の支援を実施しており、2012年3月期は新たに12社が対象となりました。

2013年3月期は国内外の調達パートナー150社に対して監査を実施し、グリーン調達を推進します。

環境管理システム監査体制

2012年3月期は、国内グループ会社・海外グループ会社の環境管理システム監査員を対象に教育を実施し、監査レベルの平準化を図るとともに、監査体制の拡充に努めました。今後は海外グループ会社の調達パートナーへの環境管理システム監査も含め、計画的に推進する予定です。

サプライチェーンにおける製品含有化学物質管理



社外からの評価

「ニコンCSR報告書2011」でいただいた第三者意見に対するニコンの対応

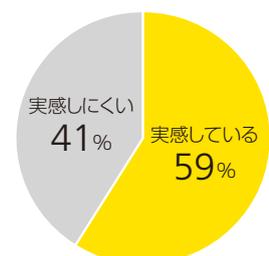
| | いただいたご意見 | ニコンの対応 |
|-------|--|---|
| 枝廣淳子氏 | それぞれのグラフに、会社の意思を伝えるようなコメントを付け加えてはどうでしょうか | 本文と関連するグラフを同じ場所に配置し、会社の活動と今後の予定について、グラフを参考にしながら読めるようにしました。会社の活動(意思)と関連するデータがわかりやすいように、本文中にグラフを配置しました。 |
| | エネルギー問題について、世界のすう勢や自社の現状をどう認識しているのか、明確にしてください。温暖化などの問題について、ニコンはどこに向かっているのか、大きなビジョンを打ち出してください | 「CO ₂ 削減への取り組み」(→P38)にもありますように、国内における昨今の逼迫した電力供給状況も踏まえ、エネルギー使用状況を常に検証し、省エネルギー化に取り組んでいきます。 |
| | 海外法人の経営層の現地化比率・日本本社の経営層の外国人比率など、グローバル化の進んだ企業のCSR報告・CSRの取り組みにチャレンジしてください | ダイバーシティ ^④ の観点からも、多様な人材の活躍推進は重要な経営課題であると認識しています。2012年3月期に行ったステークホルダーダイアログ ^④ でいただいたご意見も参考にしながら、まずは女性活躍に重点を置いた取り組みを今後も実施していきます。(株)ニコンの役員・執行役員は、女性役員数、外国人役員数を記載しましたが、海外法人の経営層の現地化比率は今後の課題として検討していきます。 |
| 藤井敏彦氏 | グループ全体としての活動推進のため、目標の具体化と現状についての情報開示 | それぞれの重点課題ごとの年度目標を設定するにあたり、数値化または具体的な達成基準が明確になるようにしました。グループ全体の活動推進のためには、本社側からの発信も重要と考えており、ダイバーシティを皮切りに検討していきます。グループ企業の調査結果の開示は、昨年同様、女性社員数・女性管理職数、離職者数などの数値データのみでの開示となりました。 |
| | グローバルな人事ビジョンの提示 | 2012年3月期より各国主要グループ会社の人事責任者への意見聴取を開始しており、早期の完成・発効をめざし、今後も引き続き取り組んでいきます(→P49)。 |
| | 生物多様性 ^④ 問題の事業への落とし込み | 2012年3月期は、企業活動と生態系サービスの関係についての評価を行いました。2013年3月期は、この評価結果をもとに取り組むべき施策テーマを計画し実施していきます(→P31)。 |
| | 正規雇用と非正規雇用の待遇についての情報開示 | 期間契約社員や派遣社員について、必要な研修を正社員と同内容で適宜実施していますが、さらなる開示については今後の課題として検討していきます(→P53)。 |
| | ステークホルダー ^④ 、とりわけNGO/NPOとの対話の推進 | 2012年3月期は、ニコングループのCSR中期計画の重点課題の中からダイバーシティを取り上げ、社外の専門家の方々とステークホルダーダイアログを実施しました。今後も、グループを取り巻く課題の中からテーマを選び、ステークホルダーとの対話を推進していくとともに、NGO/NPOとの対話も積極的に検討していきます。 |
| | ビジネスの現場の巻き込み | 各事業部門の企画部門担当者をメンバーとして「CSR連絡会」を開催しました。最新情報や今後の対応方法などを連絡し、各事業部門内および、その傘下のグループ会社への周知を図っています。また、CSR委員会での議事やCSR全般の動向なども連絡会の場で共有しています。今後も連絡会を定期的で開催し、このような場を利用しながら事業部門においても身近な形でCSRを意識してもらい、全社的な取り組みをめざします。 |

※ご意見の詳細は、CSR 報告書 2011 でご確認ください。

「ニコンCSR報告書2011」読者アンケート結果 (主な対象は海外を含むニコングループの社員)

| 社員からの意見 | ニコンCSR報告書2012への対応 |
|---|---|
| CSR重要性マップは、項目分けとして、◎○を使用すると重要性の度合いと誤解する。 | 重要性マップについては、モノクロ印刷した場合に対応するため色分けも採用していない。重要度への誤解を避けるため、記号の使用を中止。記載方法を変え、各項目のページ数をつけた。 |
| 実績と目標の一覧の内「～支援、～徹底」という目標では、評価基準が曖昧であり、○や△と評価した理由がわからない。 | 具体性に欠ける表現を避け、実績においては達成状況、目標については達成基準が明確となるような表現に努めた。 |

CSR重点課題のうち、活動が実際に行われていることを認識しているか?



ガイドライン対照表

以下の対照表は、本冊子において、GRIサステナビリティ リポーティング ガイドライン^①第3.1版の開示要求項目に関連する内容を記述したページを記載したものです。国連グローバル・コンパクト^②の10原則、ISO26000^③についても、あわせて対照表に記載しています。

| GRI ガイドライン ^① | | 国連GC原則 | ISO26000中核主題 | 掲載ページ |
|------------------------------|---|--------|--------------|-------------------|
| 項目 | 指標 | | | |
| 1. 戦略および分析 | | | | |
| 1.1 | 組織にとっての持続可能性 ^④ の適合性とその戦略に関する組織の最終意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明 | — | 6.2 | 3 |
| 1.2 | 主要な影響、リスクおよび機会の説明 | — | | 3、17、19、20 |
| 2. 組織のプロフィール | | | | |
| 2.1 | 組織の名称 | — | — | 1 |
| 2.2 | 主要なブランド、製品および/またはサービス | — | — | 1 |
| 2.3 | 主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造 | — | 6.2 | 1 |
| 2.4 | 組織の本社の所在地 | — | — | 1 |
| 2.5 | 組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に記載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名 | — | — | 1 |
| 2.6 | 所有形態の性質および法的形式 | — | — | 1 |
| 2.7 | 参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む） | — | — | 1 |
| 2.8 | 以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・純売上高 ・負債および株主資本に区分した総資本 ・提供する製品またはサービスの量 | — | — | 1 |
| 2.9 | 以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務 | — | — | 2 |
| 2.10 | 報告期間中の受賞歴 | — | — | 21 |
| 3. 報告要素 | | | | |
| 報告書のプロフィール | | | | |
| 3.1 | 提供する情報の報告期間（会計年度/暦年など） | — | — | 2 |
| 3.2 | 前回の報告書発行日（該当する場合） | — | — | 2 |
| 3.3 | 報告サイクル（年次、半年ごとなど） | — | — | 2 |
| 3.4 | 報告書またはその内容に関する質問の窓口 | — | — | 2 |
| 報告書のスコープおよびバウンダリー | | | | |
| 3.5 | 以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内のおよびテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダー ^⑤ の特定 | — | — | 15、17、21 |
| 3.6 | 報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー、など） | — | — | 2 |
| 3.7 | 報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する | — | — | 2 |
| 3.9 | 報告書内の指標およびその他の情報を編集するために運用された指針の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基礎 | — | — | 2 |
| 3.11 | 報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更 | — | — | 2 |
| GRI^⑥ 内容索引 | | | | |
| 3.12 | 報告書内の標準開示の所在地を示す表 | — | — | 本対照表 |
| 3.13 | 報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行、サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する | — | — | 66 |
| 4. ガバナンス、コミットメントおよび参画 | | | | |
| ガバナンス | | | | |
| 4.1 | 戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造） | 1~10 | | 22 |
| 4.2 | 最高統治機関の長が執行委員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す） | 1~10 | | 22 |
| 4.3 | 単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数を明記する | 1~10 | | — |
| 4.4 | 株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム | 1~10 | | 22、51 |
| 4.5 | 最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係 | 1~10 | | 22 |
| 4.6 | 最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス | 1~10 | | 22 |
| 4.7 | 経済、環境、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適正および専門性を決定するためのプロセス | 1~10 | 6.2 | — |
| 4.8 | 経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実施状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則 | 1~10 | | 15、16、18、27、28 |
| 4.9 | 経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス、関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む | 1~10 | | 18、22、29、30 |
| 4.10 | 最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、社会的、環境的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス | 1~10 | | 22 |
| 外部のイニシアティブへのコミットメント | | | | |
| 4.11 | 組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明 | 7 | | 24、25、27-44、45、46 |
| 4.12 | 外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ | 1~10 | | 15、16、26、30、32 |
| ステークホルダー参画 | | | | |
| 4.14 | 組織に参画したステークホルダー、グループのリスト | — | | 17、21 |
| 4.15 | 参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準 | — | 6.2 | 21 |
| 4.16 | 種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ | — | | 21、47、48、61 |
| 4.17 | その報告を通じた割合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか | — | | 19、20、47、48、61 |

※「該当なし」の項目については含まない。

| GRI ガイドライン | | 国連GC原則 | ISO26000 中核主題 | 掲載ページ |
|------------------------------------|---|---------|------------------------------|-------------------------------|
| 項目 | 指標 | | | |
| 5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標 | | | | |
| 経 済 | | | | |
| | マネジメントアプローチに関する開示 | 1、4、6、7 | 6.2、6.8 | 1 |
| 経済的パフォーマンス | | | | |
| EC1 | 収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値 | — | 6.8、6.8.3、6.8.7、6.8.9 | 4 |
| EC2 | 気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会 | 7 | 6.5.5 | 31 |
| EC3 | 確定給付(福利厚生)制度の組織負担の範囲 | — | — | — |
| 市場での存在感 | | | | |
| EC5 | 主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅 | 1 | 6.4.4、6.8 | — |
| EC6 | 主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合 | — | 6.6.6、6.8、6.8.5、6.8.7 | — |
| EC7 | 現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティからの上級管理職になった従業員の割合 | 6 | 6.8、6.8.5、6.8.7 | — |
| 環 境 | | | | |
| | マネジメントアプローチに関する開示 | 7、8、9 | 6.2、6.8 | 15、16、27、28、29、30、32、38 |
| 原材料 | | | | |
| EN1 | 使用原材料の重量または量 | 8 | | 29、44 |
| EN2 | リサイクル由来の使用原材料の割合 | 8、9 | | — |
| エネルギー | | | | |
| EN3 | 一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量 | 8 | | 29、39 |
| EN4 | 一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量 | 8 | | 29、39 |
| EN5 | 省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量 | 8、9 | | 32、38、39、40 |
| EN6 | エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量 | 8、9 | 6.5、6.5.4 | 32、33、35 |
| EN7 | 間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量 | 8、9 | | 28、33、38 |
| 水 | | | | |
| EN8 | 水源からの総取水量 | 8 | | 41、 Web |
| EN9 | 取水によって著しい影響を受ける水源 | 8 | | — |
| EN10 | 水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合 | 8、9 | | 41 |
| 生物多様性 | | | | |
| EN12 | 保護地域内および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明 | 8 | | 56 |
| EN13 | 保護または復元されている生息地 | 8 | 6.5、6.5.6 | 56 |
| EN14 | 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画 | 8 | | 28、31、32 |
| 排出物、廃水および廃棄物 | | | | |
| EN16 | 重量で表記する直接および間接的な温室効果ガス(GHGs)の総排出量 | 8 | | 29、32、37、38、39、40 |
| EN17 | 重量で表記するその他の関連する間接的な温室効果ガス排出量 | 8 | 6.5、6.5.5 | — |
| EN18 | 温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量 | 7、8、9 | | 32、37、38、39、40 |
| EN19 | 重量で表記するオゾン層破壊物質(PFCs)の排出量 | 8 | | — |
| EN20 | 種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質 | 8 | | Web |
| EN21 | 水質および放出先ごとの総排出量 | 8 | 6.5、6.5.3 | Web |
| EN22 | 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量 | 8 | | 41、42、43 |
| EN23 | 著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量 | 8 | | 44 |
| EN25 | 報告組織の廃水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する | 8 | 6.5、6.5.4、6.5.6 | — |
| 製品およびサービス | | | | |
| EN26 | 製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと、影響削減の程度 | 7、8、9 | 6.5、6.5.4、6.6.6、6.7.5 | 32、33、34、35、36 |
| EN27 | カテゴリ別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合 | 8、9 | 6.5、6.5.4、6.7.5 | 36 |
| 輸送 | | | | |
| EN29 | 組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響 | 8 | 6.5、6.5.4、6.6.6 | 37 |
| 総合 | | | | |
| EN30 | 種類別の環境保護目的の総支出および投資 | 7、8、9 | 6.5 | 31 |
| 労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件) | | | | |
| | マネジメントアプローチに関する開示 | 1、3、6 | 6.2、6.4、6.3.10 | 15、16、19、20、52、53、54、58、59、60 |
| 雇用 | | | | |
| LA1 | 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 | — | | 1、52、53、54 |
| LA2 | 総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳 | 6 | 6.4、6.4.3 | 54 |
| LA3 | 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供されている福利 | — | 6.4、6.4.3、6.4.4 | 53 |
| 労使関係 | | | | |
| LA4 | 団体交渉協定の対象となる従業員の割合 | 1、3 | 6.4、6.4.3、6.4.4、6.4.5、6.3.10 | 51 |
| LA5 | 労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間 | 3 | 6.4、6.4.3、6.4.4、6.4.5 | 51 |

※「該当なし」の項目については含まない。[Web](#) は事業所別データをウェブサイトに掲載している項目

| GRI ガイドライン | | 国連GC原則 | ISO26000 中核主題 | 掲載ページ |
|--------------------------|---|------------------|---|------------------------------------|
| 項目 | 指標 | | | |
| 労働安全衛生 | | | | |
| LA6 | 労働安全衛生プログラムの監視および助言を行う公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる従業員の割合 | 1 | 6.4, 6.4.6 | 51 |
| LA7 | 地域別の傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数 | 1 | | 51 |
| LA8 | 深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム | 1 | 6.4, 6.4.6, 6.8, 6.8.3, 6.8.4, 6.8.8 | 51 |
| LA9 | 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ | 1 | 6.4, 6.4.6 | 51 |
| 研修および教育 | | | | |
| LA10 | 従業員のカテゴリ別の、従業員あたりの年間平均研修時間 | — | 6.4, 6.4.7 | 50 |
| LA11 | 従業員の継続的な雇用適正を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム | — | 6.4, 6.4.7, 6.8.5 | 54 |
| LA12 | 定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合 | — | 6.4, 6.4.7 | 50 |
| 多様性と機会均等 | | | | |
| LA13 | 性別、年齢、マイノリティグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成およびカテゴリ別の従業員の内訳 | 1, 6 | 6.3.7, 6.3.10, 6.4, 6.4.3 | 54 |
| LA14 | 従業員のカテゴリ別の基本給与の男女比 | 1, 6 | 6.3.7, 6.3.10, 6.4, 6.4.3, 6.4.4 | 53 |
| ジェンダー | | | | |
| LA15 | 育児休暇後の復職率と定着率(男女別) | — | — | 53 |
| 人 権 | | | | |
| | マネジメントアプローチに関する開示 | 1, 2, 3, 4, 5, 6 | 6.2, 6.3 | 15, 16, 19, 20, 52, 53, 54, 58, 59 |
| 投資および調達への慣行 | | | | |
| HR2 | 人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー(供給者)および請負業者の割合と取られた措置 | 1, 2, 3, 4, 5, 6 | 6.3, 6.3.3, 6.3.5 | 60 |
| HR3 | 研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権の側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間 | 1, 2, 3, 4, 5, 6 | 6.3, 6.3.5 | 18, 45, 46 |
| 無差別 | | | | |
| HR4 | 差別事例の総件数と取られた措置 | 1, 2, 6 | 6.3, 6.3.6, 6.3.7, 6.3.10, 6.4.3 | — |
| 結社の自由 | | | | |
| 児童労働 | | | | |
| HR6 | 児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策 | 1, 2, 5 | 6.3, 6.3.3, 6.3.4, 6.3.5, 6.3.7, 6.3.10 | 49, 50 |
| 強制労働 | | | | |
| HR7 | 強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策 | 1, 2, 4 | | 49, 50 |
| 人権 | | | | |
| HR10 | 人権に関するレビューおよび/又は影響評価を受けている事業拠点の割合と総数 | — | — | — |
| HR11 | 公式の苦情処理メカニズムを通して取り扱われ、解決された人権に関する苦情の件数 | — | — | 46 |
| 社 会 | | | | |
| | マネジメントアプローチに関する開示 | 10 | 6.2, 6.6, 6.8 | — |
| コミュニティへの影響 | | | | |
| SO1 | 地域社会参画、影響評価及び開発プログラムの実施に関わっている事業拠点の割合 | — | 6.3.9, 6.8, 6.8.5, 6.8.7, 6.6.7 | — |
| 不正行為 | | | | |
| SO2 | 不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 | 10 | | 24, 46, 59 |
| SO3 | 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合 | 10 | 6.6, 6.6.3 | 46, 59 |
| SO4 | 不正行為事例に対応して取られた措置 | 10 | | 46 |
| 公共政策 | | | | |
| SO5 | 公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動 | 1~10 | 6.6, 6.6.4, 6.8.3 | — |
| 順守 | | | | |
| SO9 | 重要な潜在的あるいは顕在化したマイナスの影響を地域社会に与える事業拠点 | — | — | 44 |
| SO10 | 重要な潜在的あるいは顕在化したマイナスの影響を地域社会に与える事業拠点で実行された予防策と緩和策 | — | — | 44 |
| 製品責任 | | | | |
| | マネジメントアプローチに関する開示 | 1, 8 | 6.2, 6.6, 6.7 | 26 |
| 顧客の安全衛生 | | | | |
| PR1 | 製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリの割合 | 1 | 6.3.9, 6.6.6, 6.7, 6.7.4, 6.7.5 | 26 |
| PR2 | 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制、および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載 | 1 | | 26 |
| 製品およびサービスのラベリング | | | | |
| PR3 | 各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合 | 8 | 6.7, 6.7.3, 6.7.4, 6.7.5, 6.7.6, 6.7.9 | — |
| PR5 | 顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行 | — | 6.7, 6.7.4, 6.7.5, 6.7.6, 6.7.8, 6.7.9 | 7, 8, 9, 10, 21 |
| マーケティング・コミュニケーション | | | | |
| PR6 | 広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム | — | 6.7, 6.7.3, 6.7.6, 6.7.9 | — |

※「該当なし」の項目については含まない。



独立行政法人経済産業研究所
コンサルティングフェロー
埼玉大学大学院経済科学研究科客員教授

藤井敏彦氏

本年度のニコンCSR報告書に関し、最初に特集の中で「事業活動とCSR」について、次に「CSRの基盤」と重点活動テーマの中から「環境経営」、「コンプライアンス」、「社員の労働環境」及び「サプライチェーン」に絞って意見を述べたい。

1. 事業活動とCSR

精機、映像、インストルメンツ、エンコーダと4つの事業分野につきそれぞれ社会との接点が変わりやすく解説されている。とりわけ従業員にとっては自社の事業の社会的意義が効果的に伝わるだろう。他方、社外のステークホルダーのより強い共感を呼ぶためには、各事業がいかなる社会的課題と向き合い、そしてどのように解決に貢献しているのか、その姿を伝えて欲しい。「製品発」ではなく「社会課題発」でCSRとビジネスの関係をとらえることで事業の社会への貢献がより明確になると考える。

2. CSRの基盤

中国CSR委員会の開催をCSRのグローバルな推進への重要な一歩として評価したい。また、2013年3月期の目標として掲げられている欧州のCSR統括推進体制の立ち上げが実現されることに強く期待したい。CSRをグローバルに推進する大きな意味のひとつは、世界各地の価値観をグローバル本社が理解を消化し方針に反映し組織全体で共有するという双方向性にある。

3. 環境経営の拡充・推進

ニコン環境アクションプランのほぼ全項目で目標が達成された。唯一未達であった物流対策についても原因が説明されており、ニコンの環境経営への強いコミットメントが揺るぎないものであることを示している。昨年課題として指摘した生物多様性問題の事業への落とし込みは、企業活動と生態系サービスの関係についての評価が行われた。正しい方向であるが、取り組みの加速と一層の情報開示を望みたい。

4. コンプライアンス

2011年4月の「ニコン行動規範」の国内外グループ統一化に続き、2012年3月期はグループ全体への改定行動規範の浸透・徹底が図られた。前進を歓迎したい。ただし、コンプライアンスに限らず、CSR全般について言えることであるが、国内でま

ず実施した後に外国に展開する、という漸進的アプローチは出来る限り避けるべきであることを指摘したい。国内の視点だけを基に作り上げられた方針はグローバル展開する上で限界があるからである。将来の取り組みにあたっては出発点からグローバルに立案し展開することの重要性を勘案して欲しい。

5. 社員の労働環境

ダイバーシティに関するステークホルダー会合の記事は本年度の報告書において最も読み応えのある記事のひとつである。ニコンのダイバーシティを重視する意志と同時に克服すべき課題についての悩みが率直に表現されているからである。CSRはどの項目をとっても簡単ではない。とりわけ社員の労働環境については長年の慣行の修正を必要とすることが多いためなおさらだ。直面している困難をステークホルダーと共有することも報告書の重要な意味に含まれると考える。

昨年指摘した、「グローバル人事ビジョンの提示」、「正規雇用、非正規雇用の待遇についての情報開示」については報告書において取り組みが記載された。人権・労働面のグループのモニタリングも今後の取り組みの基盤となるものであり評価したい。ただし、いずれの項目も進捗は未だ十分とは言えずさらなる取り組みを期待したい。

6. サプライチェーン

CSR調達の実施は多大なコストと労力を必要とする。国内調達パートナーへの2回目の調査の実施などまずニコンのこれまでの取り組みに敬意を表したい。今後、CSR調達の着実な実施にあたっては調達パートナーとの契約にCSRを盛り込むか否かが一つのポイントとなる。今回、訪問確認の実施を基本取引契約に包含することは見送られた一方、2013年3月期にはCSR要請事項を取引基本契約書に記載することを検討している。他方、海外調達パートナーについては契約に関する方針については言及されていない。

私は訪問確認及びCSR要請事項双方を契約に反映すべきだと考える。ニコンにとってはパートナーの取り組みの確実性が向上し、また、調達パートナーにとってもニコンの期待を理解することができ予見可能性が高まるからである。さらに、問題が発覚した場合の手続きを決めておくことも重要である。是非このような方向でCSR調達を引き続き進めて欲しい。また、CSR調達については国内にも増して日本国外において喫緊性が高いことも付言したい。

7. 最後に

最後に報告書全体に関することとして、情報開示とステークホルダーとの対話について意見を述べる。情報開示について(株)ニコンの役員・執行役員のダイバーシティについて開示したことは評価される。この方向で一層の開示を進めてもらいたい。また、ステークホルダーとの対話については、今後海外のNGOとの対話に着手することを提案したい。

第三者保証

ニコングループでは、情報の信頼性を高めるため、「ニコンCSR報告書2012 PDF詳細版」より第三者による保証を受けています。



独立保証報告書

2012年5月29日

株式会社ニコン
取締役社長 木村 眞琴 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都新宿区津久戸町1番2号

代表取締役社長

魚住 隆太

取締役

斎藤 和彦

目的及び範囲

当社は、株式会社ニコン(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した CSR 報告書 2012(以下、「CSR 報告書」という。)に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、CSR 報告書に記載されている 2011 年 4 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日までを対象とした国内ニコングループにおけるエネルギー使用量(及び売上高原単位(指数))、CO₂ 排出量(及び売上高原単位(指数))、水資源投入量、ニコングループにおける品質安全上の問題発生件数と内容並びに会社及び国内ニコングループ会社の休業災害度数率及び強度率(以下、あわせて「指標」という。)が以下に示す会社の定める基準に従って作成されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することである。

CSR 報告書の記載内容に対する責任は会社であり、当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。

判断規準

会社は環境省の環境報告ガイドライン 2007 年版及び Global Reporting Initiative のサステナビリティ・レポート・ガイドライン第 3.1 版等を参考にして定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。)に基づいて CSR 報告書を作成しており、当社はこの会社の定める基準を指標についての判断規準としている。

保証手続

当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003 年 12 月改訂)及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針(2012 年 4 月改訂)に準拠して本保証業務を実施した。本保証業務は限定的保証業務であり、主として CSR 報告書上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。

当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSR 報告書の作成・開示方針についての質問
- 会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した国内 1 工場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、CSR 報告書に記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って作成されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社及び本保証業務に従事したものと会社との間には、サステナビリティ情報審査協会の倫理規程に規定される利害関係はない。

以上

ニコンCSR報告書2012 用語解説

あ

■ エコガラス

ニコンでは、光学機器のレンズ・プリズムなどに使用する光学ガラスにおいて、鉛とヒ素を全く含まない新しいタイプのガラスを開発し、エコガラスと呼んでいる。ニコンではほとんどの製品で、光学系のエコガラス比率を100%としている。

■ オゾン層破壊物質

オゾン層の破壊につながる原因物質。モントリオール議定書で規制の対象になっている物質を指すことが多い。日本では、オゾン層保護法に基づく特定物質としている物質がこれに当たる。特定フロン(フロン11、12、113、114、115)、その他のCFC(フロン13など)、トリクロロエタン、四塩化炭素などの有機塩素化合物や、特定ハロン(ハロン1211、1301、2402)などの有機臭素化合物。

■ 温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある。これらのガスを温室効果ガスという。京都議定書では、地球温暖化防止のため、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素のほかHFC類、PFC類、SF6を削減対象の温室効果ガスと定めた。

か

■ 環境会計

環境業績をあげるのに要した費用を明確にするため、会計として計算しようとするもの。

■ 環境報告ガイドライン(2007年版)

環境省発行。環境報告書にかかる国内外の最新動向を踏まえ、その望ましい報告項目と内容を取りまとめた、環境報告書を作成・公表する組織のための実務的な手引き。

■ 企業のための生態系サービス評価

(ESR: The corporate Ecosystem Services Review)

持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)が発行した自社の生態系への依存と影響を把握し、そこからビジネスリスクとチャンスを見出し、管理するための手法。

■ グリーン調達

原材料、部品、製品などを、より環境負荷の少ないものを選択して調達すること。また、より環境に配慮しているメーカーなどから、優先して調達すること。

■ グリーンDOTシステム

1994年のEU包装廃棄物指令を受けて、加盟各国が国内法により構築した包装廃棄物の回収リサイクルシステムのこと。

■ くるみん

「次世代育成支援認定マーク」の愛称。子育て支援に積極的に取り組み、一定の基準を満たした企業や法人が厚生労働省によって認定されるもの。

■ 国連グローバル・コンパクト

1999年の世界経済フォーラム(ダボス会議)にて当時のコフィー・アナン国連事務総長が提唱し、2000年にニューヨークの国連本部で正式に発足。人権、労働基準、環境、腐敗防止に関する10原則から成り、賛同する企業はこの原則の順守、実践が求められる。

■ コーポレート・ガバナンス

企業統治。企業経営において、その事業経営を適切に監督、チェックしていく仕組みのこと。

■ コンプライアンス(Compliance: 法令順守)

CSRの実践において、基盤となる考え方。もともとの意味は、「人の願いを受け入れること、要求に応じること」であるため、法律、規則、ルールを順守するだけにとどまらず、社会からの要請に対して誠実に対応することが求められる。

さ

■ サプライチェーン

原材料の調達から生産、販売、物流などを経て、製品やサービスが消費者の手に渡るまでの一連の流れ。

■ 持続可能性(Sustainability)

組織が、環境、社会、経済の3つの側面において、未来世代までにわたり、持続的に発展すること。持続可能な発展の目標は、「将来の世代が彼らのニーズを満たす能力を損なうことなく、現在のニーズを満たす」ことである。

出典: 環境と発展に関する世界委員会。我ら共有の未来。オックスフォード大学出版 日本語版『地球の未来をまもるために』ベネッセ

■ 消費電力効率

ニコンでは、製品の消費電力当たりの機能の大きさを算出し、消費電力効率と呼んでいる。

製品の消費電力効率=機能の大きさ/消費電力
なお機能の大きさは、製品の種類ごとに個別に定義されている。ニコンでは新製品の消費電力効率の継続的な向上を推進している。

■ ステークホルダー(Stakeholder)

企業が事業活動を行う上で、相互にかかわりをもつすべての人や組織。具体的には、顧客、株主・投資家、社員、事業パートナー、地域社会などがあげられる。

■ ステークホルダーダイアログ

企業がステークホルダーからの要請、期待などを認識するため、ステークホルダーとの間で行う双方向コミュニケーション、対話。

■ 生物多様性

地球上のすべての生命源、生き物の「個性」と「つながり」のこと。「生物多様性条約」では、以下のように定義されている。

すべての生物(陸上生態系、海洋その他の水生生態系、これらが複合した生態系その他生息又は生育の場のいかなるものを問わない。)の間の変異性をいふものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む。

■ ゼロエミッション

国連大学が1994年に提唱。産業活動から排出される廃棄物などを、ほかの産業の資源として活用し、社会全体として廃棄物ゼロにするという考え方。

た

■ ダイバーシティ(Diversity)

多様性または多様性の受容。「日経連ダイバーシティ・ワーク・ルール研究会」では以下のように定義されている。

従来の企業内や社会におけるスタンダードにとらわれず、多様な属性(性別、年齢、国籍、障がいなど)や価値・発想をとり入れることで、ビジネス環境の変化に、迅速かつ柔軟に対応し、企業の成長と個人のしあわせにつながるような戦略。

■ テレマティクス

自動車などの移動体に通信システムを搭載し、燃料消費量などの情報をやりとりするシステム。

な

■ 内部統制

組織内部でのルールや体制を整備し、違法行為・不正を防ぎ、それに基づいて効率的で健全な運営が行われるような仕組み。

は

■ バルク輸送

荷物を包装したり箱詰めすることなく、そのまま運が輸送方法のこと。

■ プライバシーマーク

個人情報保護について、一定の要件を満たした事業者などに対し、(財)日本情報処理開発協会により使用が認められる登録商標。

ま

■ モーニングスター社会的責任投資株価指数(MS-SRI)

モーニングスター株式会社と、特定非営利活動法人パブリックリソースセンターが共同で開発した社会的責任投資株価指数。国内上場企業から、社会性に優れた企業と判断した150社を選定し、その株価を指数化したもの。

ら

■ リスクマネジメント

起こりうるさまざまなリスクに対して、その発生の低減や、発生回避をすることで、その影響や損失範囲を最小限に抑えるための管理手法。

A - Z

■ BCM

(Business Continuity Management : 事業継続マネジメント)

自然災害など、不測の事態発生によって起こりうるさまざまなリスクに対して、迅速に対応し、企業の事業継続を確保するための、戦略的な管理手法。

■ BCP(Business Continuity Plan : 事業継続計画)

自然災害などの緊急事態発生の際、限られた経営資源の中で事業活動を継続、再開できるようにするための、事前に策定される、方針、手段などの計画。

■ CSR(Corporate Social Responsibility)

一般的には、「企業の社会的責任」と訳されている。企業が社会の一員として、環境、経済、社会といった側面から、社会との信頼関係を築くために行うべき、自主的な取り組み。国際標準化機構(ISO)の社会的責任に関する規格、ISO26000では企業だけではなく、あらゆる組織の社会的責任について、以下のように定義されている。

組織の決定及び活動が社会及び環境に及ぼす影響に対して、次のような透明かつ倫理的な行動を通じて組織が担う責任

- 健康及び社会の繁栄を含む持続可能な発展に貢献する
- ステークホルダーの期待に配慮する
- 関連法令を順守し、国際行動規範と整合している
- その組織全体に統合され、その組織の関係の中で実践される

出典：(財)日本規格協会「日本語訳 ISO26000：2010 社会的責任に関する手引」

■ CSR調達

企業が調達活動を行う上で、品質、価格、納期などだけでなく、調達先が、環境や人権などに配慮した企業活動をしているかを確認、要請して、CSRの推進を調達先にも拡大する動き。調達基準を示して、それを順守することを要請していく継続的な購買・調達活動。

■ ECPI Ethical Index Global

イタリアとルクセンブルグに拠点を置き、企業の環境、社会、ガバナンスに関する調査を行うECPI社が作成するSRIインデックス。

■ FTSE4Good

ロンドンに拠点を置き、株式や債券などのインデックスを作成し、管理を行っているFTSEグループが作成する、SRIインデックス。「環境的側面」「社会的側面」「人権」の3つの視点で選別している。2001年から公開。

■ GRI(Global Reporting Initiative)

オランダに本部を置き、組織の持続可能性報告に関する、国際的なガイドラインの作成と普及を目的として1997年に設立された国際機関。UNEP(国連環境計画)の公認協力機関でもあり、世界各国の企業や非営利団体が参加している。

■ GRI サステナビリティ レポートニング ガイドライン

GRIが発行している、組織の持続可能性(サステナビリティ)に関する報告書の国際的なガイドライン。「経済」「環境」「社会」の3つの側面から企業活動を報告することを奨励し、多く組織のCSR報告書の指針として活用されている。

■ ISO

(International Organization for Standardization : 国際標準化機構)

本部をスイスのジュネーブに置く、国際的な規格を策定するための民間の非政府組織。

■ ISO9001

ISOが制定した品質マネジメントシステムの国際規格。ISO9000シリーズは組織が品質を維持管理するための仕組みを定めており、ISO9001は審査登録機関による認証取得が可能。

■ ISO14001

ISOが制定した環境マネジメントシステムの国際規格。ISO14000シリーズは組織が環境に与える負荷を管理するもので、ISO14001は審査登録機関による認証取得が可能。

■ ISO26000

ISOにより、2010年11月に発行された組織の社会的責任に関する国際規格。あらゆる組織に適用可能な社会的責任の基準を定めたガイダンス規格であり、第三者認証を目的としない。

■ JBRC

(Japan Portable Rechargeable Battery Recycling Center)

一般社団法人JBRC。資源有効利用促進法に基づき、小形充電式電池の再資源化を推進する団体。

■ LCA(Life Cycle Assessment)

ライフサイクルアセスメントの略称。製品やサービスなどに関して、資源の採取から製造、使用、廃棄、輸送などすべての段階を通して環境影響を定量的、客観的に評価する手法。

■ NOx

窒素酸化物。大気汚染や酸性雨などの原因物質のひとつ。

■ PCB特別措置法

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法。PCBの保管事業者は2016年までに適正に処理することが義務づけられた。

■ PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)

人の健康や生態系に有害なおそれがある化学物質について、環境中への排出量を事業者が自ら把握し、行政に報告(年1回)することにより、行政が把握・集計し、公表する仕組み。

■ REACH規制

EU(欧州連合)が2007年に発行した化学物質規制。Registration(登録)、Evaluation(評価)、Authorization(承認) of Chemicals(化学物質)からとった略称であり、「リーチ」と読む。化学物質を製造・輸入する企業は安全性や用途に関する情報を登録することを義務づけられている。

■ RoHS指令(Restriction of Hazardous Substances)

電気・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令の略称。EUにおいて2003年に公布。電気・電子機器における特定有害物質の使用を制限することにより、環境や健康に及ぼす危険を最小化することを目的としている。

■ SAICM

(Strategic Approach to International Chemicals Management)

国際化学物質管理戦略の略称。2020年までに化学物質の使用と生産による人と環境への悪影響の最小化をめざす「ヨハネスブルク実施計画」の目標を達成するための、化学物質管理における国際的な合意文書。

■ SOx

硫酸酸化物。光化学スモッグや酸性雨などを引き起こす大気汚染原因物質のひとつ。

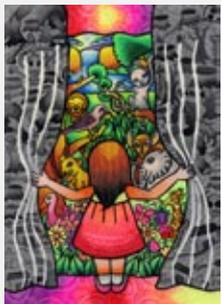
■ SRI(Socially Responsible Investment : 社会的責任投資)

株式投資などにおいて企業の業績、収益性、成長性などといった、財務数値をとらえる従来の基準に加えて、社会性、倫理性、環境などのCSRの側面も評価基準とし、投資を行うこと。

■ WEEE指令(Waste Electrical and Electronic Equipment)

2005年8月以降、使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルを生産者に義務づける。EUが制定。

表紙の絵画



グローバル部門1位作品
作者: Trisha Co Reyesさん
(フィリピン・13歳)



グローバル部門2位作品
作者: 橋本絵理奈さん
(日本・14歳)



グローバル部門3位作品
作者: Tung Fionaさん
(カナダ・11歳)

第20回国連子供環境ポスター原画コンテストでの入賞作品です。
(テーマ: 森のいのち・・・生物多様性 生き物たちが支えあう豊かな森を守ろう!)

Web 「国連子供環境ポスター原画コンテスト」の共催

<http://www.nikon.co.jp/csr/society/earth/icpc/>



(株)ニコンは、SRI評価機関から評価をいただき、「FTSE4Good Index Series」、「モーニングスター社会的責任投資株価指数」、「ECPI Ethical Index Global」のインデックスに組み入れられています。



株式会社 **ニコン**

100-8331 東京都千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル
www.nikon.co.jp

発行：2012年6月